

公立大学法人岐阜県立看護大学

第3期中期目標の期間の終了時に見込まれる
中期目標の期間における業務の実績に関する評価結果
【参考資料】

令和8年 9月

岐阜県地方独立行政法人評価委員会

法人の概要

1 法人の現況

(1) 法人名

公立大学法人岐阜県立看護大学

(2) 所在地

岐阜県羽島市江吉良町3047番地1

(3) 設立年月日

平成22年4月1日

(4) 役員の状況（令和7年5月1日現在）

理事長 北山 三津子

理事 松下 光子

理事 梅津 美香

理事 青木 一也

理事（非常勤） 尾藤 米宏

理事（非常勤） 大塚 委利

監事（非常勤） 渡辺 俊介

監事（非常勤） 滝 文謙

(5) 組織図

別紙のとおり

(6) 職員数（令和7年5月1日現在の教員・事務職員数）

教員 60名（学長含む。） 事務職員 30名

2 法人の基本的な目標

(1) 中期目標の前文

岐阜県立看護大学は、岐阜県民の保健・医療・福祉のニーズに対応するためには看護サービスの質の向上が急務であるとして、平成12年に開設され、看護の基礎を修得した人材の供給、大学院教育による看護実践指導者の育成、現職看護職者の生涯学習支援のための路を拓いてきた。

公立大学法人岐阜県立看護大学は、これまでの実績をさらに発展させ、県民に提供される看護サービスの質の向上に広く貢献できる看護学の研究と有為な人材の育成を図るため、学問の自由を基礎に据えた看護学の高等教育機関として大学を設置し、管理することを目的とする。

前記の目的を達成するため、第3期中期目標期間においては、看護の質の向上に着実に貢献できる人材及びリーダーシップ能力を発揮できる高い専門性を持つ人材を育成するとともに、県内看護職者

の生涯学習の中核機関として役割を推進し、地域貢献の更なる充実に努める。

(2) その他法人の特徴として記載すべき事項

本学では、人々の健康と福祉の充実に貢献できる看護専門職者を育成することを追求している。看護学は、保健師・助産師・看護師等の看護職者が行う業務や諸活動に科学的根拠と理論的体系を与える学問であるが、特に、これらの看護職者が日常行う看護サービスの質の向上と現状の改革を導く実践性の高い研究活動に力点をおき、人材育成を主眼としている。

近年、ケアに関する人々の要望は多様化・複雑化している。これらに対応するためには、単に技術や知識を身につけるだけではなく、豊かな人間性と確実な技術力と倫理的判断力が求められている。これらができる人づくりが、看護学部看護学科と大学院看護学研究科の目指すところである。

本学の研究活動では、県立大学の特色を踏まえて、岐阜県下の看護職とともに、現地に出向いて共同研究を推進し、看護実践の改善・充実に努めている。看護実践の質を高める活動の輪を広げながら、本学卒業者を含め、看護の実務に就いている職業人の生涯学習の拠点としての役割を担う。岐阜県下の看護サービスの向上から出発した研究・教育活動を通して、国内はもとより、世界のどの地でも通用する看護学の普遍的知見を創出し、実践性・応用性に富む学術の発展を図ろうとしている。

3 設置する大学の概要

(1) 名称

岐阜県立看護大学

(2) 看護学部看護学科の教育理念・目標

ア 教育理念

看護学は、保健師、助産師、看護師等、看護職の仕事の専門性を支える学問である。本学は、どのようにしたら人々に質の高い看護サービスが提供できるかを追求する。そのために看護学の立場から責任を持って問題解決に取り組める人材を育成することを目指している。

学士課程では、看護学領域の専門の基礎を教授する。これからの看護専門職には、人々のヘルスケアニーズに対応できる能力や、多様な課題の問題解決に取り組むために自らの専門機能を拡大していく能力、さらには保健・医療・福祉領域の専門職や関係者とケアチームを組んで協働し、各メンバーの役割機能を調整し指導性を発揮できる能力が求められる。学士課程の段階では、その基盤となる総合的な学力と人間性の涵養を重視する。

また、本学は、県内の保健・医療・福祉の諸問題に対しては、県立の高等教育機関として研究活動に基づく理論的な裏付けを持って創造的な解決策を提言し、改革の原動力となる人材の育成と供給を行う。そのために、地域の生活文化や人々のライフスタイルに即応したヘルスケアのあり方を追求し、看護実践にかかる研究活動を活発に行う。したがって、看護学科の教育では、これらの研究活動を反映し、実践性・応用性に富んだ教育素材を用いた学修が組まれている。看護学は、生涯を通してその専門性を深めるべき学問領域であるので、看護学科では、これらの特色ある教育を通して、その入り口を確実に導く。

イ 教育目標

本学で育成しようとする看護職の姿は、看護実践の中で必要となるヒューマンケアの基本と技術を身につけ、患者など看護の対象が遭遇した困難や諸問題の解決について、深い責任を感じ、常に創造的に問題解決行動をとって活躍できる人である。

そのため、次の能力の育成を目指す。

- ・看護実践に必要な基本的技術と知識を持つジェネラリストとしての能力
- ・生活者としての人間に対する深い理解と総合的判断力
- ・看護の対象となる人とその家族、地域住民等の本来持っている問題解決能力を支え、健康問題の解決に貢献する能力
- ・保健・医療・福祉等の関係者並びに地域を構成する人など、ケアにかかわる人々と協働活動ができる能力

- ・看護実践を重ねることを通して看護学研究への関心を高め、看護実践の改革に貢献できる基礎的能力

(3) 看護学研究科の教育理念・目標

ア 教育理念

看護の諸活動は、人々の生活の営みを健康生活の面から支えるものであり、その中心的課題は人権尊重に基づく自立的問題解決への支援である。この支援では、常に看護サービス利用者中心のあり方が基本となる。

本研究科では、個人の尊厳と人権の尊重を基盤に据えた利用者中心のケアのあり方を追究し、広い視野から看護実践の改革を積極的に推進できる創造的・先駆的指導者層の育成を目指している。この教育・研究活動を通して、国民が受け取る看護サービスの質の向上を図り、同時に、実践性・応用性の高い看護学の確立と発展を図ることを目的としている。

イ 教育目標

(ア) 博士前期課程

看護実践の現場で活躍する専門性の高い人材の育成を目指している。そのため、看護実践の現場において利用者の多種多様なニーズを的確に捉え、利用者中心のケアを確実に導くことができることを重視している。

これらの看護職者は、同時に看護実践の特質を踏まえた看護学教育にも関与でき、現職者の看護生涯学習支援に貢献できる人材であり、下記の能力を有する看護の実践的指導者である。

- ・専門性の高い看護実践を遂行する能力
- ・看護の質の充実に向けた改革を実行する能力
- ・多様な関係者の中で、ケア充実に向けた調整・管理をする能力
- ・総合的視野と高い倫理観に基づく看護サービスを改革する能力
- ・各種の専門領域で、後輩の指導を担う能力

(イ) 博士後期課程

看護実践の研究能力を付与する教育を担うことのできる看護職者を育成する。

具体的には、まず大学・大学院における教員として、看護実践の特質を踏まえた教育研究活動を実施できる人の育成である。次に、看護実践現場において必要な人材として、複雑な要因が絡む看護実践の改革を組織的に指導できる実践研究指導者の育成である。

そのために、下記の能力を培う。

- ・保健・医療・福祉施設など、看護サービスが提供される場に関与する多様な要因について理解が

でき、実践の改善・改革の研究を指導できる能力 ・ 地域の看護行政・看護政策にかかわる看護実践研究の課題が明確化でき、看護行政施策の進展に向けた研究的取組みができる能力 ・ 利用者中心の看護として、倫理的課題を把握し、看護実践の改善に向けた研究的取組みができる能力 ・ 看護実践の改善・改革を目指す看護学の学士課程教育（基礎教育）や大学院教育を実施できる能力 (4) 沿革 平成 12 年 4 月 岐阜県立看護大学開学 平成 16 年 4 月 看護学研究科看護学専攻（修士課程）開設 平成 18 年 4 月 看護学研究科看護学専攻（博士課程）開設 平成 22 年 4 月 地方独立行政法人法に基づき公立大学法人へ移行 (5) 学生の状況（令和 7 年 5 月 1 日現在の学部学生・大学院学生数） <table border="0"> <tr> <td>看護学部</td> <td>327 名</td> </tr> <tr> <td>看護学研究科</td> <td>29 名</td> </tr> </table> (6) その他 平成20年4月に看護学研究科専門看護師コース（慢性看護、小児看護、がん看護）を開講した。 本学専門看護師コース修了者の専門看護師は32名（慢性看護13名、小児看護5名、がん看護14名）に至っている。	看護学部	327 名	看護学研究科	29 名	
看護学部	327 名				
看護学研究科	29 名				

全体的な状況

1 大学の教育研究等の質の向上の状況

令和4年度～令和7年度は、本学開学23年目～26年目及び第3期中期目標期間の1年目～4年目であり、第1期、第2期において積み重ねてきた教育研究等に関する実績を踏まえ、第3期中期目標のもとで教育研究等の一層の質の向上に向けた実施を行った。看護学の学位（学士、修士、博士）を取得した看護職者を堅実に輩出し、看護学部看護学科の卒業者は令和4年度～令和7年度311名、累積総数1,841名（県内就職991名）、大学院看護学研究科博士前期課程の修了者は令和4年度～令和7年度34名、累積総数203名（県内看護職188名）、博士後期課程の修了者は10名、累積総数29名（県内看護職26名）に至った。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和4年度は、対面授業を基本としながらも、遠隔授業を併用したハイブリッド方式で授業を継続し、学修の質の確保に努めた。令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が感染症5類相当に変更になったことに伴い、令和5年度の後半は、基本的な感染予防対策は継続しながら、自宅待機の要請の取り止めや教室の収容定員を通常に戻すなど、対策を緩和した。新型コロナウイルス感染症への対応期間中には、オンラインを活用した授業参加や個別指導の取組が進展し、令和6年度以降も必要に応じてオンラインを活用した対応を継続している。

看護学部看護学科の教育では、質の高い看護基礎教育の学びを求めている本学学生の教育における学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、及び入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を、大学案内冊子・学生便覧・ホームページ等に明示し、主体的・創造的に課題解決のできる人材育成を継続した。また、本学で培うことのできる専門職者としての知識・技術、及び学士力を身につけるために学び続ける能力と創造的思考力の育成を目指し、ファカルティ・ディベロップメント（FD）（※1）活動として「カリキュラムを理解して学士課程教育の充実を図ろう研修会」（令和3年度、令和4年度）、「卒業研究における研究倫理教育について考える研修会」（令和5年度）、「4セメスター（※2）修了時到達目標・卒業時到達目標を活かした主体的な学修の支援を考える研修会」（令和7年度）等を行い、看護学科教育における教育の在り方を検討した。さらに、学生が看護職者として将来働くことへのイメージを高めることができるように本学卒業者と学生との交流会を毎年度開催し、卒業生・修了者をシンポジストとして招聘し（各年度6～7名）、学生との交流を継続した。

大学院看護学研究科においては、看護実践を中核とした研究活動を求めている本研究科の教育研究における学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を大学院案内冊子・大学院学生便覧・ホームページ等に明示し、看護実践の改善・改革を推進する人材育成を継続した。また、専門看護師教育課程について

は、平成29年度より慢性看護とがん看護、平成30年度より小児看護が26単位から38単位に移行し、3コース（慢性看護、小児看護、がん看護）全てで38単位の教育課程で教育を行っている。令和8年度には教育課程の更新申請を行う予定で準備を進めている。本学大学院修了者の専門看護師は32名に至り、県内医療機関において高度実践活動を行っている。さらに、研究科学生は現場の看護職者であり、遠方に在住する学生のために遠隔教育システムを活用している。

教員の教育研究能力の育成については、FD活動を企画・実施するとともに、令和6年度、令和7年度は研究活動推進委員会を設置して、研究時間の確保や外部資金応募の促進について検討した。令和4年度～令和7年度における本学紀要への掲載論文数は35編、学会学術誌等への掲載論文数は74編、このほか著書、学会学術集会での発表、報告書編纂（文部科学省科学研究費助成事業研究成果報告書）等の研究成果の公表を行った。また、若手教員（准教授、講師、助教）を対象とした国内看護系大学への留学支援事業を令和6年度に新設した。さらに、海外看護系大学との学術交流として、令和4年度にWB L（Work Based Learning）及びWB R（Work Based Research）に先進的に取り組んでいる英国Middlesex大学に教員2名を派遣し、令和5年度は交流結果の報告会を学内で行った。また、令和7年度はタイのボロマラジョナニ看護大学から依頼を受け、教員6名の本学への訪問を受け入れ、教育研究活動に関する情報交換を行った。

地域貢献活動では、岐阜県内看護職者の生涯学習支援拠点としての役割を重視し、本学教員と現場看護職者が共に看護実践の改善・改革を目指す共同研究事業及び看護実践研究指導事業等を開学以来推進している。令和4年度～令和7年度は共同研究事業51課題に取り組み（累積総数534課題）、毎年度「共同研究報告と討論の会」を開催し、討論を行った。また、看護実践研究指導事業は延べ23課題（累積総数132課題）について各種研修会を含め実施した。各種研修会における岐阜県看護職者のニーズは高く、岐阜県内の保健・医療・福祉施設で就業している保健師・助産師・看護師、養護教諭等の看護実践研修プログラムとなり、看護の質の向上に寄与した。これらは、報告書・ホームページ・岐阜県立看護大学リポジトリ（※3）において広く社会に公表を行った。また、本学大学院看護学研究科の修了者が中核となり、看護実践研究の質の向上と発展を目的に活動している「看護実践研究学会」に対して、学術集会の開催支援、学会員の研究活動の支援等を継続し、研究成果の公表を促した。さらに、令和4年度からは、これまで個別に実施していた共同研究事業、看護実践研究指導事業といった本学の地域貢献活動を統合し、本学と施設との協働関係を強化して、その効果を検証する「看護実践改革モデル施設づくり事業」を開始し、2病院において、看護職者への面接調査、共同研究の実施及び看護を語る会の開催等、当該施設の看護の充実に向けた方策の検討や実施に取り組んだ。

※1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）：教員が授業内容方法を改善し向上させるための組織的取り組み。

※2 セメスター：1つの授業を1年間通じて実施する通年性における前期・後期の区分とは異なり、学期（セメスター）毎に完結させる。本学では、1年間で2学期で区分し、4年間の課程を1～8セメスターで示す。

※3 機関リポジトリ：大学及び研究機関等において生産された電子的な知的生産物を保存し、原則的に無償で発信するためのインターネット上の保存書庫。（文部科学省 用語解説より）

2 業務運営の改善及び効率化の状況

業務運営においては、理事会、経営審議会及び教育研究審議会における審議を通じて大学の現行の取組や今後取り組むべき内容について明示し、学外理事・委員・監事の所見をもらいながら、組織が一体となって取り組んでいく体制ができています。また、令和6年度からは、理事と学外の役員・委員との意見交換の場を設け、学外者の知見を積極的に聴取するとともに、業務の透明性の確保に繋げている。

教員については、全国的に看護系教員の不足が続いているものの、本学では退職教員の補充を迅速に行うことにより教員定数の充足を維持している。また、育児休業を取得する教員が増加する状況に対応し、任期付き教員を雇用して代替教員を確保した。さらに、教育研究等の質の維持を図るため、教員の定年延長制度及び定年退職した教員を特任教授として採用する制度も継続し、教育体制の確保に努めた。

事務職員については、適宜、職員採用試験を実施し、令和7年度当初には事務職員定数を充たした。また、欠員する職員の代替事務を補完する特任契約職員を必要に応じて雇用し、適切な事務執行体制を確保した。

少人数体制の事務局においては、事務の継続性ととともに職員の基礎的能力の一定水準の確保は欠かせない要件であることから、事務職員の研修の充実を図っており、令和6年度からは、事務局内の円滑な業務遂行及び人事ローテーションを見据えた理解の促進を目的に、職員を講師とする研修会を開催した。

3 財務内容の改善の状況

本学は一学部一学科の小規模大学であり、他の総合大学と比べ財政規模も小さく、また自己財源比率も低い。第3期中期計画期間においては、普通運営費交付金の効率化対象経費1%削減は廃止されたが、人件費や物価の高騰が進む中、健全な財務運営を維持するためには、限られた財源の中で効率的な予算執行が求められる。このため、第3期中期計画期間における財政状況を見通し、経常的費用の削減方策等の検討や予算配分方法の見直しを行うとともに、前中期目標期間からの繰越積立金の活用計画の作成及び見直しを行い、効果的・効率的な予算執行に努めた。また、財政状況の見直しについては教授会で

も報告し、支出内容の精査や節電など、全学的に費用削減に向けた取組を継続して実施した。

一方で、自己収入確保の方策としては、科学研究費助成事業の採択率向上に向けた学長・学部長面談や研究助成金情報の積極的な提供を行ったほか、教育研究活動に支障がない範囲で講義室や体育施設等の貸出を継続して実施した。

4 自己点検・評価及び情報提供の状況

自己点検・評価については、教職員レベル、大学内の各組織レベル、法人組織レベルの3つのレベルごとに役割を持たせて、継続的な自己点検、評価、改善を実施することで、内部質保証の充実に取り組んだ。令和5年度には、これまでの内部質保証の取組の整理を行い、「内部質保証に関する方針」として、方針・実施体制・実施方法を文書化するとともに、自己点検・評価を毎年度組織的に実施し、内部質保証の更なる充実を図った。また、自己点検評価報告書をホームページ上で公表することで、外部に向けた情報公開にも努めた。

令和6年度には、機関別認証評価を受審し、（一財）大学教育質保証・評価センターが定める大学基準に適合していると認定された。

大学の情報公開については、ホームページ上の大学や法人に関する基本情報を定期更新するとともに、イベント等の情報を随時更新し、適切な情報公開に努めた。また、令和6年度にホームページを一新し、閲覧者が必要な情報を探しやすい、かつ本学の魅力をPRできるような構成とした。

5 その他業務運営に関する重要事項の状況

大学の施設設備管理においては、開学以降の経年劣化による修繕や機器の交換が増加していることから、中期維持修繕計画を毎年度見直ししながら必要な予算を配分し適切な施設設備の維持管理に努めた。

危機管理については、危機管理対策会議や健康・安全管理特別会議により適切な対応を図っており、特に令和5年度及び令和6年度には、災害対応に関するFD・SD（※4）合同研修会を実施し、組織的な対策の推進を図った。

人権・倫理については、学生及び教職員を対象としたハラスメント研修を継続実施し、大学での倫理意識の向上を図るとともに、学内及び学外にハラスメント相談員を設置し、相談しやすい環境の整備に努めた。

※4 スタッフ・ディベロップメント（SD）：大学の管理運営や教育・研究等に関わる教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けるなどの取組み。（（独）大学改革支援・学位授与機構大学質保証ポータル 用語集より）

項目別の状況（項目別自己評価結果総括表）

項目		通し 番号	年度評価						項目 番号	見込評価	
			R4	R5	R6	R7	R8	R9		自己 評価	検証 結果
			A								
第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置											
1 教育に関する目標を達成するための措置											
(1) 人材の育成											
ア 看護学部看護学科の教育									①	Ⅲ	Ⅲ
	(7) 教育方法の開発・実施	1									
	(4) 体系的な教育の展開	2									
	(9) 教育方法の改善・充実	3									
イ 大学院看護学研究科の教育											
	(7) 博士前期課程	4									
	(4) 博士後期課程	5									
	(9) 教育課程の充実	6									
	(1) 専門看護師コースの充実	7									
	(8) 教育方法の改善・充実	8									
(2) 学生の確保											
ア 適切な入学者選抜の実施		9							②	Ⅲ	Ⅲ
イ 広報活動の充実		10									
(3) 学生の支援											
ア 学修支援									③	Ⅳ	Ⅳ
	(7) 学生の支援ニーズに対応する体制の充実	11									
	(4) 学内環境の整備	12									
	(9) 学修環境の整備	13									
イ 学生生活支援											
	(7) 課外活動等の支援	14									
	(4) 経済面の支援体制の充実	15									

			(ウ) 安全管理指導の実施	16													
			(イ) 健康管理体制の整備	17													
			(オ) 学生への助言・指導体制の充実	18													
			ウ 就職・キャリア支援														
			(7) 看護専門職としての将来像を主体的に描けるキャリア支援	19													
			(イ) 進路・就職相談の実施	20													
		(4) 卒業後・修了後の支援															
			ア 卒業者支援	21											④	Ⅲ	Ⅲ
			イ 修了者支援	22													

2 研究に関する目標を達成するための措置														
		(1) 研究の方向性												
			ア 看護学教育の質向上に向けた研究の実施	23								⑤	Ⅲ	Ⅲ
			イ 共同研究等の推進	24										
			ウ 看護実践研究指導事業等の推進	25										
		(2) 研究の水準の向上と成果の公表												
			ア 研究成果の公表	26								⑥	Ⅲ	Ⅲ
			イ 科研費等の充実	27										
		(3) 研究倫理の遵守												
			ア 研究倫理審査	28								⑦	Ⅲ	Ⅲ
			イ 研究倫理教育の充実	29										

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置														
		(1) 県内の看護サービスの質の向上に寄与する人材の供給												
			ア 県内就業の促進	30								⑧	Ⅲ	Ⅲ
			イ 看護実践能力の向上に向けた研修等の推進	31										
			ウ 職場での実践改革の支援	32										
		(2) 看護生涯学習支援の推進												
			ア 多様な支援の実施	33								⑨	Ⅳ	Ⅲ
			イ 自律的な能力等を高める活動の充実	34										
			ウ 看護実践研究学会の運営等の支援	35										

	(3) 看護サービスに関する県内ニーズへの対応												
		ア 看護サービスの充実の追求	36							⑩	Ⅲ	Ⅲ	
		イ 専門看護師教育等の企画・実施	37										
	(4) 県の看護政策への寄与												
		ア 看護職者への研修等に関する支援	38							⑪	Ⅳ	Ⅳ	
		イ 県内の看護に関するシンクタンクの役割の発揮	39										
	4 教育研究組織と実施体制に関する目標を達成するための措置												
		(1) 適正な教育研究組織及び教員配置											
			ア 教員体制の構築	40							⑫	Ⅲ	Ⅲ
			イ 人材育成基盤の充実	41									
ウ 教員体制の充実			42										
(2) 教員の資質向上													
		ア 計画的なファカルティ・ディベロップメント等の実施	43							⑬	Ⅳ	Ⅳ	
		イ 国内諸大学との学術交流等の実施	44										
(3) 国際的な学術交流の推進													
		ア 海外大学等との組織的な学術交流の推進	45							⑭	Ⅲ	Ⅲ	
		イ 国際学会等での意見・学術交流の推進	46										
(4) 外部諸機関との連携													
		ア 県内の自治体等との連携・協働	47							⑮	Ⅲ	Ⅲ	
		イ 卒業者及び修了者との連携・協働体制の強化	48										
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置													
	1 業務運営体制の改善に関する目標を達成するための措置												
	(1) 業務運営体制の確立		49	Ⅲ						⑯	Ⅲ	Ⅲ	
	(2) 外部意見の反映												
		ア 学外有識者・専門家の役員、審議会委員への登用	50	Ⅲ						⑰	Ⅲ	Ⅲ	
		イ 県内看護職者等の意見の把握・活用	51	Ⅲ									
	(3) 業務運営の適正化												
		ア 内部統制システムの運用・職員の意識徹底	52	Ⅲ						⑱	Ⅲ	Ⅲ	
		イ 内部監査の実施	53	Ⅲ									

2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置												
	(1) 人材の確保											
		ア 教員								⑲	Ⅲ	Ⅲ
		(7) 教育研究環境の充実	54	Ⅲ								
			(4) 教員確保のための対策	55	Ⅲ							
	イ 事務職員											
	専門性の高い人材の確保	56	Ⅲ									
	(2) 人材の育成											
	ア 評価制度の改善								⑳	Ⅲ	Ⅲ	
	イ 研修の推進											
3 事務の実施体制の充実及び効率化に関する目標を達成するための措置												
	(1) 実施体制の充実・強化								㉑	Ⅲ	Ⅲ	
	(2) 事務の効率化								㉒	Ⅲ	Ⅲ	
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置												
1 財政基盤強化に関する目標を達成するための措置												
	(1) 長期財政計画に基づく経営								㉓	Ⅲ	Ⅲ	
	(2) 自己収入の確保											
		ア 外部資金の積極的な申請								㉔	Ⅲ	Ⅲ
イ 施設等の有料開放												
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置												
		(1) 役員・職員の経営感覚・コスト意識の高揚								㉕	Ⅲ	Ⅲ
		(2) 管理的経費の抑制										
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置								㉖	Ⅲ	Ⅲ		
第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置												
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置												
		(1) 内部質保証体制の充実								㉗	Ⅲ	Ⅲ
		(2) 外部評価機関による認証評価の受審										
2 情報公開と広報に関する目標を達成するための措置												

		(1) 財務諸表等大学の運営状況のホームページでの公開	69	Ⅲ						⑳	Ⅲ	Ⅲ
		(2) ホームページでの積極的な情報発信	70	Ⅲ								
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置												
1 施設・設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置												
		(1) 学修環境の計画的な整備・充実	71	Ⅲ						㉑	Ⅲ	Ⅲ
		(2) 図書館の整備・蔵書の充実	72	Ⅲ								
		(3) 施設、設備等の適切な維持管理	73	Ⅲ								
2 危機管理に関する目標を達成するための措置												
	(1) 健康管理と安全衛生対策											
		ア 安全管理の課題把握・予防対策の推進等	74	Ⅲ						㉒	Ⅱ	Ⅲ
		イ 各種感染症の予防対策の実施	75	Ⅲ								
		ウ 健康危機管理の組織的な取組ができる体制の整備	76	Ⅲ								
	(2) 情報の管理											
		ア 情報セキュリティ対策の推進	77	Ⅲ						㉓	Ⅲ	Ⅲ
		イ 大学全体の意識啓発の推進	78	Ⅲ								
3 人権・倫理に関する目標を達成するための措置												
		(1) 倫理綱領の見直し・人権・倫理意識の向上	79	Ⅲ						㉔	Ⅲ	Ⅲ
		(2) ハラスメント防止の啓発・相談窓口の充実	80	Ⅲ								
		(3) 研究費等経費の不正使用の防止	81	Ⅲ								

(注) 地方独立行政法人法の一部改正に伴い、令和5年度分から年度評価は廃止されました。

項目別の状況（中項目別自己評価結果個表）

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中 期 目 標	(1) 人材の育成
	ア 看護学部看護学科の教育 人間の尊厳と生命を尊重し、ヒューマンケアの基本と技術を身につけ、看護の対象が遭遇する諸問題の解決に看護職として責任をもって取り組み、看護サービスの充実に貢献できる基礎的能力を有する人材を育成する。
	イ 大学院看護学研究科の教育 保健・医療機関、福祉施設等の看護の現場における看護実践活動の改善・改革を指導する者として、人々が受ける看護サービスの現状を的確に把握し、その質の向上を図ることができる専門性の高い看護職者を育成する。 特に、博士後期課程では、看護実践研究能力を付与する教育を担うことのできる人材を育成する。
	(2) 学生の確保 大学のアドミッションポリシー（入学者受入方針）に基づいた学生を確保するため、入学者選抜方法の改善を図る。
	(3) 学生の支援
	ア 学修支援 学生の学修に関する相談・指導をきめ細やかに行うための体制の充実を図るとともに、効果的で魅力ある教育を実現するための学修環境の整備を行う。
	イ 学生生活支援 学生の健康面、経済面、安全面など学生生活に関する相談・指導を行うための体制の充実を図るとともに、学生生活が快適で豊かなものとなるよう大学施設・設備等の整備を図る。
	ウ 就職・キャリア支援 学生の進路や就職に関する相談・指導を行うための体制の充実を図るとともに、看護師など各種資格取得に向けた適切な支援に加え、学生の専門性の向上に資する支援を強化する。
	(4) 卒業後・修了後の支援 卒業者が専門職としての質の向上を図ることができるよう、卒業後の支援を行う。 また、修了者が高度専門職業人として活動を推進できるよう支援を行う。

主な指標								
指標	達成目標（中期目標・中期計画）	（参考）前中期目標	R4	R5	R6	R7	R8	R9
		最終年度値						
教養科目の満足度（「非常に満足している」または「どちらか」と満足している」と回答した者の割合）	80%以上		83.1%	72.0%	85.9%	77.5%		

博士前期課程の入学定員の充足率	90%以上		100%	58.3%	50.0%	58.3%		
-----------------	-------	--	------	-------	-------	-------	--	--

認証評価機関（（一財）大学教育質保証・評価センター）による評価

（令和6年度受審）

1 評価結果

評価の結果、本学は大学教育質保証・評価センターが定める大学評価基準を満たしていると認定された。

2 優れた点

（1）2012年に新設された「看護学統合演習」において、学生は、並行して開講される7セメスターの「卒業研究Ⅰ」を終える時期である7月初旬に、学士課程卒業時の看護実践能力の到達目標（卒業到達目標）に照らして学習達成状況を自己評価したうえで8セメスターの「卒業研究Ⅱ」に臨み、教員は、面談によって学生の課題の明確化、自己学習計画作成、学習と成果の言語化を支援することとしており、これらの教育活動等を通して学生の主体的な学習の深化につなげている。

3 改善を要する点

（1）大学院のカリキュラム・ポリシーについては、中央教育審議会のガイドラインを踏まえ、学習方法・学習過程、学習成果の評価の在り方を明示することが求められる。
（2）大学院のアドミッション・ポリシーについては、中央教育審議会のガイドラインを踏まえ、多様な学生を評価できるような入学者選抜の在り方を明示することが求められる。

4 今後の進展が望まれる点

（1）教育研究活動等の自己点検・評価については、その結果の全学的な共有体制を明確化し、組織的な点検・見直しにつなげる等、学長を責任者とする全学的な内部質保証のさらなる充実が望まれる。
（2）カリキュラムの体系的性については、学習者本位の観点からディプロマ・ポリシーと授業科目の関連性をカリキュラム・マップにおいて明示する等、学生にわかりやすく周知することが望まれる。
（3）成績評価については、学習到達目標達成度の評価基準が明確に学生に伝わるよう、学習者本位の観点から、到達目標を考慮した成績評価基準とすることが望まれる。
（4）シラバスについては、学習者本位の観点から、記載項目及び記載方法について組織的に点検・検証するとともに、非常勤講師が担当する授業科目も含め、各授業科目の記述に対する組織的なチェック体制を強化することが望まれる。
（5）学部及び大学院の3つのポリシーの一貫性・整合性については、所掌する組織体制を整理し、大学として組織的・継続的な点検・検証に取り組むことが望まれる。
（6）ファカルティ・ディベロップメント（FD）及びスタッフ・ディベロップメント（SD）については、連携・共有の仕組みを明確化し、組織的・継続的なFD・SD活動のさらなる充実が望まれる。
（7）学習成果の把握・可視化については、学習者本位の観点から、ディプロマ・ポリシーと卒業時到達目標の関連性をより一層明確化・周知する等、取組みの一層の充実が望まれる。

中期計画	項目番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／課題及びその改善策（▲）	自己評価	自己評価理由
（1）人材の育成 ア 看護学部看護学科の教育	①		Ⅲ	看護学科においては、付与すべき能力を確実に培うために、教育課程編成・実施

中期計画	項目 番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／ 課題及びその改善策（▲）	自己 評価	自己評価理由
(ア) 付与すべき能力を以下のとおりとし、これを確実に培う教育方法を継続的に開発し、実施する。 a 生活者としての人間に対する深い理解と総合的な判断力をもち、人々のヘルスケアニーズに対応できる能力 b 保健・医療・福祉領域の専門職や関係者とケアチームを組んで協働活動ができる能力 c 多様な課題の問題解決に取り組むために自らの専門機能を拡大していく能力 d 看護実践を重ねることを通して看護学研究への関心を深め、看護実践の改革に貢献できる基礎的能力 e 主体的な自己を確立する能力と幅広い視野、複眼的な思考・判断力		付与すべき能力を以下のとおりとし、確実に培う教育方法を継続的に開発し、実施した。 a 生活者としての人間に対する深い理解と総合的な判断力をもち、人々のヘルスケアニーズに対応できる能力 b 保健・医療・福祉領域の専門職や関係者とケアチームを組んで協働活動ができる能力 c 多様な課題の問題解決に取り組むために自らの専門機能を拡大していく能力 d 看護実践を重ねることを通して看護学研究への関心を深め看護実践の改革に貢献できる基礎的能力 e 主体的な自己を確立する能力と幅広い視野、複眼的な思考・判断力 カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）について、令和5年度に学修成果評価の方針を追加する改定を行い、学士課程における学修の成果を確認する方法を明示した。 令和7年度には、履修規程を改定し、成績の評価は各授業科目の到達目標に対する学修到達度によって評価すること、また、到達度による成績評価基準を明示した。 4年間の学修を通して、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示す能力を学生が確実に修得できるように、4セメスター終了時到達目標と卒業時到達目標を活かした学生の主体的な学修の支援及び卒業研究指導について、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会で検討し、学生指導を充実させた。		の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき編成した教育課程を展開し、教育方法を継続的に開発するとともに、卒業生調査を実施し、これまでの教育方法を検証しており、中期目標を十分に達成する見込みである。 看護学研究科においては、博士前期課程及び博士後期課程で付与すべき能力を培う教育方法の開発、実施に著実に取り組んだ。また、看護実践の改革者育成という社会ニーズを考慮し、職場在籍の学生が就業と学業の両立ができる教育課程の充実を継続した。また、中央教育審議会のガイドラインに沿って、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを改定した。さらに、専門看護師コースでは、3コースを継続し、令和8年度の教育課程の更新申請に向けて準備を進めている。三者評価に基づいた教育方法の検証及び改善・充実も図っており、中期目標を十分に達成する見込みである。
(イ) カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づき、体系的に教育を展開する。		教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき編成した教育課程の展開を継続した。 各授業科目の目標と卒業時到達目標及びディプロマ・ポリシーの関連を示すカリキュラム・マップを、教員間での検討を重ねて、作成した。 学生に各授業科目の内容を示すシラバスの作成について、各授業科目の目標の達成度によって行う成績評価の方法を明確にすることを記載方法として示すとともに、組織的・計画的に記載内容をチェックする体制を整えた。 看護職者として主体的な自己を高めるための教養教育（※）の充実を目指して、学生自身の興味・関心に基づく科目選択を可能にするための時間割調整、教養科目の学修意義の理解を促進するガイダンスの充		

中期計画	項目 番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／ 課題及びその改善策（▲）	自己 評価	自己評価理由
(ウ) これまでの教育方法を検証し、改善・充実を図る。 イ 大学院看護学研究科の教育 (ア) 博士前期課程では、付与すべき能力を以下のとおりとし、これを確実に培う教育方法を継続的に開発し、実施する。 a 専門性の高い看護実践を遂行する能力 b 看護の質の充実にに向けた改革を実行する能力		実に取り組んだ。 ※ 教養教育は、深い教養及び総合的な判断力を養い、豊かな人間性を涵養することを目的としており、21 世紀を生きる市民として必要な知識・技術の修得を目指す教養基礎科目と、幅広い視野と複眼的な思考力・判断力を培い、問題解決力の育成を図る教養選択科目とで構成されている。 卒業研究においては、看護職者としての責任性の醸成と創造的な課題解決力の育成を目指して、生涯学習の基礎が培われるよう各教員が学生の思考過程に即した指導を継続した。 ディプロマ・ポリシーとの整合性を確認した卒業時の到達目標（25 項目）について、達成状況を確認するための自己評価及び他者評価を四年次に実施した。毎年度、ほぼ全ての項目において「一人でできる」、「指導を受けてできる」との評価がなされており、本学卒業者の看護実践能力が担保できていることを確認した。 学生及び教員による授業評価は全授業科目において実施し、科目単位及び学科単位で評価結果に基づき改善措置を講ずる実施体制を継続した。 令和5年度及び令和6年度に本学卒業後10年以上となる者（6期～11期生）を対象とした調査を実施した。調査結果では、勤務者のうち約半数が岐阜県内に就業していること、本学の教育目標に掲げる修得してもらいたい能力（看護専門職としての責任と高い倫理観に基づく看護実践能力、生活者としての人間を深く理解し総合的に判断する能力、対象の持つ問題解決能力を支える能力、ケアにかかわる人々と協働する能力等）が身についた又は看護実践として行っていると回答する者が多いことを確認した。 学生の学修成果等を把握し、本学の教育プログラムの評価と改善に繋げることを目的として、令和7年度にアセスメントプラン（学生の学修成果の評価の方針）（暫定版）を作成した。今後は、アセスメントプランを運用しながら、さらに内容を整えていく。 博士前期課程では、付与すべき能力を以下のとおりとし、確実に培う教育方法を開発し、実施した。 a 専門性の高い看護実践を遂行する能力 b 看護の質の充実にに向けた改革を実行する能力 c 多様な関係者の中で、ケアの充実にに向けた調整・管理をする能力 d 総合的視野と高い倫理観に基づく看護サービスを改革する能力 e 各種の専門領域で人材育成を担う教育的能力 令和6年度に中央教育審議会のガイドラインに沿って、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポ		

中期計画	項目 番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／ 課題及びその改善策（▲）	自己 評価	自己評価理由
c 多様な関係者の中で、ケアの充実に 向けた調整・管理をする能力 d 総合的視野と高い倫理観に基づく 看護サービスを改革する能力 e 各種の専門領域で人材育成を担う 教育的能力 (イ) 博士後期課程では、付与すべき能力を 以下のとおりとし、これを確実に培う教育 方法を継続的に開発し、実施する。 a 看護サービスが提供される場に関 与する多様な要因について理解がで き、実践の改善・改革の研究を指導で きる能力 b 地域の看護行政・看護政策にかかわ る看護実践研究の課題が明確化でき、 看護行政施策の進展に向けた研究的 取組みができる能力 c 利用者中心の看護として、倫理的課 題を把握し、看護実践の改善に向けた 研究的取組みができる能力 d 看護実践の改善・改革を目指す看護 学の学士課程教育や大学院教育を実 施できる能力 (ウ) 看護実践の改革者育成という社会ニ ーズを考慮し、就業・学業の両立できる 教育課程を充実させる。		リシーを改定し、アドミッション・ポリシーでは入学までに身につけてほしいこと、カリキュラム・ポリ シーでは学習方法、学習過程、学習成果の評価の在り方を追加した。 実務看護職者の自己の看護実践を研究事象として導くため、授業科目「看護学特別研究」を一年次～三 年次に配当し、特に一年次の7月・10月には専門領域を超えた協働授業を実施し、看護実践研究の特質を 共有する指導を強化した。 さらに、博士前期課程の研究指導に関するFDを年1～2回程度実施し、研究指導の充実について検討 した。また、博士前期課程の学位授与方針に基づき、修士論文審査委員会における論文審査を適切に実施 した。 博士後期課程では、付与すべき能力を以下のとおりとし、確実に培う教育方法を開発し、実施した。 a 看護サービスが提供される場に関与する多様な要因について理解ができ、実践の改善・改革の研究 を指導できる能力 b 地域の看護行政・看護政策にかかわる看護実践研究の課題が明確化でき、看護行政施策の進展に向 けた研究的取組みができる能力 c 利用者中心の看護として、倫理的課題を把握し、看護実践の改善に向けた研究的取組みができる能 力 d 看護実践の改善・改革を目指す看護学の学士課程教育や大学院教育を実施できる能力 令和6年度に中央教育審議会のガイドラインに沿って、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポ リシーを改定し、アドミッション・ポリシーでは入学までに身につけてほしいこと、カリキュラム・ポリ シーでは学習方法、学習過程、学習成果の評価の在り方を追加した。 学位授与方針に基づき一年次から看護学教育論、看護行政・政策論、看護倫理論に関する課題レポート 作成に向けた指導の充実を図るとともに、博士論文作成に向けた研究指導を実施した。また、博士後期課 程の特別研究指導に関するFDを年1回程度実施し、看護実践研究の特質を捉えた博士後期課程の研究指 導方法について検討した。 看護実践の改革者育成という社会ニーズを考慮し、就業・学業の両立ができる教育課程を充実させた。 看護学研究科を三年の課程とするとともに、金曜土曜の集中カリキュラムを取り入れることで、学生の 教育背景、実務経験及び職場での職位や役割を尊重しながら、看護実践を基盤とした研究と就業の両立が		

中期計画	項目 番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／ 課題及びその改善策（▲）	自己 評価	自己評価理由
(エ) 専門看護師コースの充実を図る。 (オ) これまでの教育方法を検証し、改善・充実を図る。		できる教育課程を継続して実施した。 専門看護師は、慢性看護・がん看護・小児看護の3コースを継続し、第3期の令和4年度～令和7年度において11名が資格を取得するとともに、毎年度複数名の入学者を確保し、県内の専門看護師養成のニーズに対応した。また、平成30年度以降は3コースの全てを38単位の教育課程で実施し、令和4年度～令和7年度において、修了者13名（慢性看護5名、小児看護3名、がん看護5名）を輩出した。なお、令和8年度の日本看護系大学協議会の専門看護師教育課程の更新申請に向け、準備を行った。 学生・修了者及びこれらの者が所属する施設の関係者等による評価を継続実施した。 博士前期課程修了時の学生による授業評価は、学生及び自施設の同僚・上司の三者評価（※）として毎年実施し、本研究科で付与すべき能力（現場をより改善していくための能力等）に合致した学びを得ていることを確認した。 ※ 三者評価：博士前期課程修了者が看護実践の質向上を目指して自施設で取り組んだ看護実践研究に関し、上司、同僚及び自己による評価を行うもの。これにより、自施設の看護実践における研究の成果が明確になり、今後の課題に取り組む基盤となる。		
（２）学生の確保 ア 適切な入学選抜の実施 本学が求める人材を確保するために、アドミッションポリシー（入学受入方針）に基づいた入学選抜方法の改善を図る。	②	看護学科では、一般選抜及び学校推薦型選抜による入学試験制度を分析・評価し、本学が求める人材を確保するため、適切な入学選抜方法を開発し、実施した。 平成29年度入試から新たに開発した大学入試センター試験を活用した学校推薦型選抜Bは、高倍率を維持し、県内就職率も高かったことから、令和5年度入試から募集人員を10名から12名に増員した。 令和7年度入試から大学入学共通テストの受験科目として加わった「情報Ⅰ」の利用方針（配点）について検討を行い、令和6年度には「情報Ⅰ」の配点を決定した。 一般選抜及び学校推薦型選抜による入学試験制度の分析・評価に基づき、県内就職率を維持・向上させることを意図して、令和9年度入試から募集人員を変更することを決定した。学校推薦型選抜Bの募集人員を12名から18名に増員し、うち、県外者を4名以内とした。併せて、一般選抜の募集人員を48名から42名に減員することとした。 今後も、入学試験制度についての分析・評価と改善の検討を継続する。	Ⅲ	看護学科においては、一般選抜及び学校推薦型選抜による入学試験制度を分析・評価し、本学が求める人材を確保するため、適切な入学選抜方法を開発し実施した。また、本学の理念・人材育成目標に適合した志願者確保のため、広報活動を計画的に推進しており、中期目標を十分に達成する見込みである。 看護学研究科においては、アドミッション・ポリシーに基づき多様な志願者の受け入れを可能とする入学選抜方法を実施するとともに、博士前期課程における入試方法の見直しや多様な機会や方法を活用した広報活動を実施しており、ま

中期計画	項目 番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／ 課題及びその改善策（▲）	自己 評価	自己評価理由																																																																																																																															
		* 入試倍率の推移 <table><tr><td></td><td></td><td>学校推薦型 選抜 A</td><td>学校推薦型 選抜 B</td><td>一般入試 (前期日程)</td><td>計</td></tr><tr><td>入試年度</td><td>募集人員</td><td>20</td><td>10</td><td>50</td><td>80</td></tr><tr><td rowspan="2">R4</td><td>志願者数</td><td>49</td><td>58</td><td>155</td><td>262</td></tr><tr><td>志願倍率</td><td>2.5</td><td>5.8</td><td>3.1</td><td>3.3</td></tr><tr><td>入試年度</td><td>募集人員</td><td>20</td><td>12</td><td>48</td><td>80</td></tr><tr><td rowspan="2">R5</td><td>志願者数</td><td>52</td><td>65</td><td>153</td><td>270</td></tr><tr><td>志願倍率</td><td>2.6</td><td>5.4</td><td>3.2</td><td>3.4</td></tr><tr><td rowspan="2">R6</td><td>志願者数</td><td>48</td><td>58</td><td>131</td><td>237</td></tr><tr><td>志願倍率</td><td>2.4</td><td>4.8</td><td>2.7</td><td>3.0</td></tr><tr><td rowspan="2">R7</td><td>志願者数</td><td>42</td><td>65</td><td>127</td><td>234</td></tr><tr><td>志願倍率</td><td>2.1</td><td>5.4</td><td>2.6</td><td>2.9</td></tr><tr><td rowspan="2">R8</td><td>志願者数</td><td>44</td><td>54</td><td>143</td><td>241</td></tr><tr><td>志願倍率</td><td>2.2</td><td>4.5</td><td>3.0</td><td>3.0</td></tr></table> * 看護系大学数 <table><tr><td>年度</td><td>県内の大学数（入学定員）</td><td>全国の看護系大学数（入学定員）</td></tr><tr><td>H12</td><td>本学のみ（80人）</td><td>84大学（約6,000人）</td></tr><tr><td>H22</td><td>4大学（340人）</td><td>188大学（15,394人）</td></tr><tr><td>H27</td><td>7大学（580人）</td><td>241大学（20,814人）</td></tr><tr><td>R1</td><td>9大学（740人）</td><td>272大学（24,525人）</td></tr><tr><td>R7</td><td>9大学（740人）</td><td>289大学（26,783人）</td></tr></table> * 他大学の入試状況 <table><tr><td colspan="2" rowspan="3"></td><td colspan="6">R8 年度入試(令和7 年度実施)</td></tr><tr><td colspan="3">一般前期</td><td colspan="3">一般後期</td></tr><tr><td>募集人員</td><td>志願者数</td><td>志願倍率</td><td>募集人員</td><td>志願者数</td><td>志願倍率</td></tr><tr><td>岐阜県立看護大学</td><td>看護学部</td><td>48</td><td>143</td><td>3.0</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>愛知県立大学</td><td>看護学部</td><td>45</td><td>142</td><td>3.2</td><td>5</td><td>103</td><td>20.6</td></tr></table>			学校推薦型 選抜 A	学校推薦型 選抜 B	一般入試 (前期日程)	計	入試年度	募集人員	20	10	50	80	R4	志願者数	49	58	155	262	志願倍率	2.5	5.8	3.1	3.3	入試年度	募集人員	20	12	48	80	R5	志願者数	52	65	153	270	志願倍率	2.6	5.4	3.2	3.4	R6	志願者数	48	58	131	237	志願倍率	2.4	4.8	2.7	3.0	R7	志願者数	42	65	127	234	志願倍率	2.1	5.4	2.6	2.9	R8	志願者数	44	54	143	241	志願倍率	2.2	4.5	3.0	3.0	年度	県内の大学数（入学定員）	全国の看護系大学数（入学定員）	H12	本学のみ（80人）	84大学（約6,000人）	H22	4大学（340人）	188大学（15,394人）	H27	7大学（580人）	241大学（20,814人）	R1	9大学（740人）	272大学（24,525人）	R7	9大学（740人）	289大学（26,783人）			R8 年度入試(令和7 年度実施)						一般前期			一般後期			募集人員	志願者数	志願倍率	募集人員	志願者数	志願倍率	岐阜県立看護大学	看護学部	48	143	3.0				愛知県立大学	看護学部	45	142	3.2	5	103	20.6		た、博士前期課程の令和8年度入試では志願倍率の改善も見られることから、中期目標を十分に達成する見込みである。
		学校推薦型 選抜 A	学校推薦型 選抜 B	一般入試 (前期日程)	計																																																																																																																														
入試年度	募集人員	20	10	50	80																																																																																																																														
R4	志願者数	49	58	155	262																																																																																																																														
	志願倍率	2.5	5.8	3.1	3.3																																																																																																																														
入試年度	募集人員	20	12	48	80																																																																																																																														
R5	志願者数	52	65	153	270																																																																																																																														
	志願倍率	2.6	5.4	3.2	3.4																																																																																																																														
R6	志願者数	48	58	131	237																																																																																																																														
	志願倍率	2.4	4.8	2.7	3.0																																																																																																																														
R7	志願者数	42	65	127	234																																																																																																																														
	志願倍率	2.1	5.4	2.6	2.9																																																																																																																														
R8	志願者数	44	54	143	241																																																																																																																														
	志願倍率	2.2	4.5	3.0	3.0																																																																																																																														
年度	県内の大学数（入学定員）	全国の看護系大学数（入学定員）																																																																																																																																	
H12	本学のみ（80人）	84大学（約6,000人）																																																																																																																																	
H22	4大学（340人）	188大学（15,394人）																																																																																																																																	
H27	7大学（580人）	241大学（20,814人）																																																																																																																																	
R1	9大学（740人）	272大学（24,525人）																																																																																																																																	
R7	9大学（740人）	289大学（26,783人）																																																																																																																																	
		R8 年度入試(令和7 年度実施)																																																																																																																																	
		一般前期			一般後期																																																																																																																														
		募集人員	志願者数	志願倍率	募集人員	志願者数	志願倍率																																																																																																																												
岐阜県立看護大学	看護学部	48	143	3.0																																																																																																																															
愛知県立大学	看護学部	45	142	3.2	5	103	20.6																																																																																																																												

中期計画	項目 番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／ 課題及びその改善策（▲）								自己 評価	自己評価理由																																																
		名古屋市立大学	看護学部	60	153	2.6																																																					
		三重県立看護大学	看護学部	50	97	1.9	10	188	18.8																																																		
		石川県立看護大学	看護学部	40	108	2.7	10	185	18.5																																																		
		福井県立大学	看護福祉学部 看護学科	25	51	2.0	5	64	12.8																																																		
		岐阜大学	医学部 看護学科	42	101	2.4	20	166	8.3																																																		
		名古屋大学	医学部 保健学科 看護学専攻	45	101	2.2																																																					
		三重大学	医学部 看護学科	52	93	1.8	5	68	13.6																																																		
		看護学研究科では、専門学校を卒業するなど学士の学位を持たない看護職者の出願資格の認定を行うなど、看護サービスの質の向上を目指す多様な志願者を受け入れることができる入学者選抜方法を継続して実施し、研究科が求める人材の確保に努めた。 大学院受験者が適切に専攻領域を選択できるように事前面談の体制を維持し、出願資格審査においては、小論文と面接による審査を継続して実施した。 博士前期課程では令和8年度入試より、第1次入試、第2次入試という形で2回の入試を実施する方式に改めた。 ＊ 入試倍率の推移（博士前期） <table><tr><td>入学年度</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>入学定員</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td></tr><tr><td>出願者数</td><td>16</td><td>10</td><td>8</td><td>7</td><td>17</td></tr><tr><td>出願倍率</td><td>1.3</td><td>0.8</td><td>0.7</td><td>0.6</td><td>1.4</td></tr></table> ＊ 入試倍率の推移（博士後期） <table><tr><td>入学年度</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>入学定員</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>出願者数</td><td>3</td><td>4</td><td>3</td><td>5</td><td>4</td></tr><tr><td>出願倍率</td><td>1.5</td><td>2.0</td><td>1.5</td><td>2.5</td><td>2.0</td></tr></table>										入学年度	R4	R5	R6	R7	R8	入学定員	12	12	12	12	12	出願者数	16	10	8	7	17	出願倍率	1.3	0.8	0.7	0.6	1.4	入学年度	R4	R5	R6	R7	R8	入学定員	2	2	2	2	2	出願者数	3	4	3	5	4	出願倍率	1.5	2.0	1.5	2.5	2.0
入学年度	R4	R5	R6	R7	R8																																																						
入学定員	12	12	12	12	12																																																						
出願者数	16	10	8	7	17																																																						
出願倍率	1.3	0.8	0.7	0.6	1.4																																																						
入学年度	R4	R5	R6	R7	R8																																																						
入学定員	2	2	2	2	2																																																						
出願者数	3	4	3	5	4																																																						
出願倍率	1.5	2.0	1.5	2.5	2.0																																																						

中期計画	項目 番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／ 課題及びその改善策（▲）	自己 評価	自己評価理由																																			
イ 広報活動の充実 本学の理念・人材育成目標に適合した志願者確保のため、長期的な見通しをもって広報活動の充実を図り、計画的に推進する。		本学の理念・人材育成目標に適合した志願者確保のため、広報活動を計画的に推進した。 法人の広報活動対策会議で定めた方針に基づき、広報委員会が中心となって実施方法を検討し、オープンキャンパス、出張式大学説明会等について毎年改善を加えて、全学体制で計画的に取り組んだ。 18歳人口が減少する中で、将来の受験者世代に看護や本学に関心を高めてもらうため、令和6年度より中学生向けプログラムを新たに企画・実施した。 また、令和6年度にホームページを大きく改訂し、毎年各ページの点検・改善を行い、内容を充実させるとともに、大学案内冊子は、高校生の関心やわかりやすさを考慮して構成・内容を見直した。 ＊ オープンキャンパスの参加者数 <table border="1"> <tr> <th>年度</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> <tr> <td>高校生</td><td>131</td><td>300</td><td>373</td><td>384</td></tr> <tr> <td>保護者</td><td>94</td><td>189</td><td>251</td><td>269</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>225</td><td>489</td><td>624</td><td>653</td></tr> </table> ＊ 出張式大学説明会の参加者数 <table border="1"> <tr> <th>年度</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> <tr> <td>件数</td><td>25</td><td>28</td><td>23</td><td>21</td></tr> <tr> <td>参加者数</td><td>466</td><td>623</td><td>572</td><td>462</td></tr> </table> 看護学研究科については、実習施設等への働きかけを積極的に行い、看護サービスの質の向上に連動した志願者確保を行った。 令和4年度より大学院オンライン相談会を開始した。令和5年度以降は相談会を年に6～7回実施し、各年度10名以上の相談に対応するとともに、令和7年度には本学卒業者向けの大学院説明会を開催し、大学院での修学を勧めた。 また、「看護管理者との懇談会」、「看護の人材育成と活用等に関する連絡協議会」等の場においても、大学院での学修を勧めた。	年度	R4	R5	R6	R7	高校生	131	300	373	384	保護者	94	189	251	269	合計	225	489	624	653	年度	R4	R5	R6	R7	件数	25	28	23	21	参加者数	466	623	572	462		
年度	R4	R5	R6	R7																																			
高校生	131	300	373	384																																			
保護者	94	189	251	269																																			
合計	225	489	624	653																																			
年度	R4	R5	R6	R7																																			
件数	25	28	23	21																																			
参加者数	466	623	572	462																																			
（3）学生の支援 ア 学修支援 (7) 学生の支援ニーズを個別的・集団的に把握し、支援ニーズにきめ細やかに対応	③	個々の学生への支援として、教授会の下に設置された学生生活委員会と学生相談教員部会が協働して、毎年、入学後の一年次生と領域別実習開始前の二年次生に対して、個別面接を実施し、個別のニーズと集	IV	看護学科においては、学生の学修支援ニーズの把握と対応体制の充実、学生の自主学修環境の整備や課外活動に対する支援、経済面の支援及び防犯・安全・健康																																			

中期計画	項目 番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／ 課題及びその改善策（▲）	自己 評価	自己評価理由
する体制の充実を図る。 (イ) 学生の自主学修に適した図書館及び 実習室、Web 環境等の学内環境の整備を 行う。 (ロ) 看護学研究科では、社会人学生の就学 との有効な両立に向けて学修環境を整 備する。 イ 学生生活支援 (ア) 学生生活が豊かなものとなるように、 自主的な課外活動等を支援する。 (イ) 各種奨学金等の制度の周知・活用を図 り、学生の経済面の支援体制を充実させ		团的なニーズの把握に努めた。また、支援等が必要な学生には、学生生活委員会と教務委員会が協働して対応を実施する体制を継続した。さらに、令和7年度には、障害等により学修に困難がある学生への支援（合理的配慮）の支援フロー図を作成し、試行的な実施を行い、令和8年度から本格実施となった。 令和4年度及び令和7年度に実施した学生生活実態調査（3年に1回実施）において、ポータルサイトや自己学修施設の利用状況、経済状況等の学生の支援ニーズを集団的に把握し、教務委員会及び学生生活委員会にて支援ニーズへの対応策を検討し実施した。 学生の自主学修に適した学内環境の整備として、図書館蔵書構築方針に基づき、図書約 94,000 冊（看護学・医学約 45,000 冊、一般約 42,000 冊、製本雑誌約 7,000 冊）、雑誌 686 種（定期購入中 179 種）及び3種の有料データベースを整備するとともに、図書館に来館しなくても学生のデバイスからアクセスできる電子リソースの充実を図り、電子ジャーナル約 4,300 種、電子ブック 663 タイトル、動画配信 179 タイトルを整備した。また、令和5年度に図書館2階をグループ学習ができるラーニング・コモンズとして整備し、学部生を対象とした図書館利用状況調査では、ラーニング・コモンズの居心地に 91.7%が満足との回答を得た。 看護学実習室の備品更新計画については、毎年度、劣化状態等を確認して更新計画を見直しつつ、計画的に購入を進め、学生の自主学修に適した学内環境を整備した。 看護学研究科では、学生との懇談会（集団面接）を年に1回行い、社会人学生のニーズを把握し、就業と学業の両立ができる対策を実施した。 令和元年度から学生の要望に応じて遠隔授業を本格的に実施しており、令和2年からのコロナ禍においても活用を継続し、令和5年9月以降は、「研究科における遠隔教育システムの活用方針と基本的考え方」を策定し、遠隔地からの通学や雪などの気象状況への対応としても遠隔授業を活用した。 学生生活委員会及び学生相談教員部会が中心となり、学務課と連携して、学生の自治会活動やサークル活動、岐看祭（大学祭）、クリスマスコンサート及び地域活動を支援した。また、自治会会計事務の説明会の開催、岐看祭用マニュアルの作成など学生の課外活動等を支援した。 各種奨学金等制度や学内相談窓口については、年2回学務課が開催する説明会及び各セメスターに開催する学年別ガイダンスで周知を行うとともに、個別相談から奨学金等の活用による経済面の支援に繋げる		管理体制の充実を図った。また、学生の主体的な就職・進路選択の支援を実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。 看護学研究科では学生との懇談会を設けて定期的に学生のニーズを把握し、学習環境の改善・充実を図った。さらに、遠隔地からの通学や雪などの気象状況への対応として遠隔授業を活用するなど支援を実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。

中期計画	項目 番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／ 課題及びその改善策（▲）	自己 評価	自己評価理由																																																																																																																																																						
る。		など、学生に対する支援を着実に実施した。 国の高等教育修学支援新制度について、令和7年度から多子世帯が対象となることを学生に周知し、令和7年度の制度利用者は、それまでの3倍程度まで増加した。 ＊ 入学金・授業料減免制度による支援状況 <table><tr><th rowspan="2">年 度</th><th rowspan="2">減免対象</th><th colspan="5">支援区分</th><th rowspan="2">計</th></tr><tr><th>第Ⅰ区分 (満額)</th><th>第Ⅱ区分 (2/3)</th><th>第Ⅲ区分 (1/3)</th><th>第Ⅳ区分 (1/4)</th><th>多子世帯 (満額)</th></tr><tr><td rowspan="3">R4</td><td>入学金</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td></td><td></td><td>3</td></tr><tr><td>授業料(前期)</td><td>18</td><td>7</td><td>7</td><td></td><td></td><td>32</td></tr><tr><td>授業料(後期)</td><td>19</td><td>8</td><td>5</td><td></td><td></td><td>32</td></tr><tr><td rowspan="3">R5</td><td>入学金</td><td>4</td><td>2</td><td>2</td><td></td><td></td><td>8</td></tr><tr><td>授業料(前期)</td><td>20</td><td>8</td><td>6</td><td></td><td></td><td>34</td></tr><tr><td>授業料(後期)</td><td>21</td><td>3</td><td>4</td><td></td><td></td><td>28</td></tr><tr><td rowspan="3">R6</td><td>入学金</td><td>8</td><td>3</td><td>0</td><td>1</td><td></td><td>12</td></tr><tr><td>授業料(前期)</td><td>24</td><td>4</td><td>5</td><td>2</td><td></td><td>35</td></tr><tr><td>授業料(後期)</td><td>22</td><td>6</td><td>5</td><td>4</td><td></td><td>37</td></tr><tr><td rowspan="3">R7</td><td>入学金</td><td>4</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>29</td><td>34</td></tr><tr><td>授業料(前期)</td><td>15</td><td>5</td><td>4</td><td>0</td><td>80</td><td>104</td></tr><tr><td>授業料(後期)</td><td>14</td><td>6</td><td>3</td><td>0</td><td>77</td><td>100</td></tr></table> ＊ 奨学金貸与者数 <table><tr><th>年度</th><th colspan="2">種類</th><th>新規</th><th>継続</th><th>合計</th><th>総計(延)</th></tr><tr><td rowspan="4">R4</td><td rowspan="3">日本学生支援機構</td><td>給付型</td><td>4</td><td>28</td><td>32</td><td rowspan="3">140</td></tr><tr><td>第一種</td><td>10</td><td>42</td><td>52</td></tr><tr><td>第二種</td><td>8</td><td>43</td><td>51</td></tr><tr><td colspan="2">岐阜県選奨奨生</td><td>3</td><td>2</td><td>5</td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">R5</td><td rowspan="3">日本学生支援機構</td><td>給付型</td><td>10</td><td>24</td><td>34</td><td rowspan="3">139</td></tr><tr><td>第一種</td><td>15</td><td>40</td><td>55</td></tr><tr><td>第二種</td><td>11</td><td>34</td><td>45</td></tr><tr><td colspan="2">岐阜県選奨奨生</td><td></td><td>5</td><td>5</td><td></td></tr></table>	年 度	減免対象	支援区分					計	第Ⅰ区分 (満額)	第Ⅱ区分 (2/3)	第Ⅲ区分 (1/3)	第Ⅳ区分 (1/4)	多子世帯 (満額)	R4	入学金	1	1	1			3	授業料(前期)	18	7	7			32	授業料(後期)	19	8	5			32	R5	入学金	4	2	2			8	授業料(前期)	20	8	6			34	授業料(後期)	21	3	4			28	R6	入学金	8	3	0	1		12	授業料(前期)	24	4	5	2		35	授業料(後期)	22	6	5	4		37	R7	入学金	4	0	1	0	29	34	授業料(前期)	15	5	4	0	80	104	授業料(後期)	14	6	3	0	77	100	年度	種類		新規	継続	合計	総計(延)	R4	日本学生支援機構	給付型	4	28	32	140	第一種	10	42	52	第二種	8	43	51	岐阜県選奨奨生		3	2	5		R5	日本学生支援機構	給付型	10	24	34	139	第一種	15	40	55	第二種	11	34	45	岐阜県選奨奨生			5	5			
年 度	減免対象	支援区分					計																																																																																																																																																			
		第Ⅰ区分 (満額)	第Ⅱ区分 (2/3)	第Ⅲ区分 (1/3)	第Ⅳ区分 (1/4)	多子世帯 (満額)																																																																																																																																																				
R4	入学金	1	1	1			3																																																																																																																																																			
	授業料(前期)	18	7	7			32																																																																																																																																																			
	授業料(後期)	19	8	5			32																																																																																																																																																			
R5	入学金	4	2	2			8																																																																																																																																																			
	授業料(前期)	20	8	6			34																																																																																																																																																			
	授業料(後期)	21	3	4			28																																																																																																																																																			
R6	入学金	8	3	0	1		12																																																																																																																																																			
	授業料(前期)	24	4	5	2		35																																																																																																																																																			
	授業料(後期)	22	6	5	4		37																																																																																																																																																			
R7	入学金	4	0	1	0	29	34																																																																																																																																																			
	授業料(前期)	15	5	4	0	80	104																																																																																																																																																			
	授業料(後期)	14	6	3	0	77	100																																																																																																																																																			
年度	種類		新規	継続	合計	総計(延)																																																																																																																																																				
R4	日本学生支援機構	給付型	4	28	32	140																																																																																																																																																				
		第一種	10	42	52																																																																																																																																																					
		第二種	8	43	51																																																																																																																																																					
	岐阜県選奨奨生		3	2	5																																																																																																																																																					
R5	日本学生支援機構	給付型	10	24	34	139																																																																																																																																																				
		第一種	15	40	55																																																																																																																																																					
		第二種	11	34	45																																																																																																																																																					
	岐阜県選奨奨生			5	5																																																																																																																																																					

中期計画	項目 番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／ 課題及びその改善策（▲）						自己 評価	自己評価理由
(㊦) 学内外での生活における安全管理指導を実施し、学生各自の防犯対策を確実に導く。		R6	日本学生支援機構	給付型	15	27	42	117	
				第一種	5	28	33		
第二種	11			26	37				
岐阜県選奨生			1	4	5				
(㊥) 学生の健康増進・予防に向けて健康に関する自己管理意識を向上させ、健康管理体制を整える。		R7	日本学生支援機構	給付型	78	28	106	172	
				第一種	7	21	28		
第二種	8			25	33				
岐阜県選奨生			0	5	5				
学生生活における安全管理指導を実施し、学生の防犯・安全対策の意識向上を図った。 毎年、一年次生を対象として防犯講習会、交通安全セミナー、若年消費者被害未然防止セミナー及び薬物乱用セミナー等の各セミナーを開催するとともに、学生生活委員会が作成する「学生生活安全ガイド」を用いた学年別ガイダンスを実施することで、安全な学生生活を送るための自己管理能力の向上の働きかけを継続した。また、入学時に防犯ブザーを配布し活用を促す働きかけを継続した。 なお、成年年齢引き下げに伴い、一、二年次生を対象に契約行為等に関する注意喚起を行った。									
学校保健安全法に基づく定期健康診断による健康管理・保健指導を毎年実施した。 4月に定期健康診断を実施し、学校医の助言に基づいて保健師が全学生に個別面談にて診断結果を返却しており、その際、学生が自身の健康状態を正しく理解し、主体的に健康管理に取り組めるよう、健康相談や生活指導を実施する体制を継続した。要精検・要医療者には受診勧奨を行い、また、若年女性特有の健康問題をもつ等の要観察者には、主体的な健康管理を促すための健康相談や生活指導を実施した。また、毎年度健康管理年報を作成し、全教職員に情報共有を図った。 新型コロナウイルス感染症への対応として、令和4年度及び令和5年度前半には、「新型コロナウイルス感染症状況別フローチャート」に沿って学生が対応できるよう学年別ガイダンス等で周知を行うとともに、滞りなく実習が行えるよう「臨地実習における新型コロナウイルス（COVID-19）感染対策ガイドライン」を実習開始前の学生に周知した。ガイドラインについては、新型コロナウイルス感染症が5類に移行した後に「臨地実習における感染症対策ガイドライン」として内容を整え、学生による日常的な感染症対策の取組に繋げた。									

中期計画	項目 番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／ 課題及びその改善策（▲）	自己 評価	自己評価理由																				
(㊦) 保健師、校医による学生への助言・指導体制、臨床心理士によるカウンセリングの実施、精神科顧問医による学生支援の助言体制を継続し充実を図る。		学生への助言・指導等の体制及び学生支援の助言体制を継続した。 学生の心身の問題に適切に対応するため、問題に応じて内科系非常勤医師（校医）及び精神科系非常勤医師（顧問医）から定期的に助言を受けるとともに、緊急時には電話にて助言を受け、学生や保護者に対して適切に対応した。また、心の問題については、カウンセリング専用室において、非常勤カウンセラーによる週1回のカウンセリングを継続実施した。 ＊ 非常勤カウンセラーによるカウンセリングの利用件数 <table border="1"> <tr> <th>年度</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> <tr> <td>件数</td><td>26</td><td>22</td><td>23</td><td>22</td></tr> </table>	年度	R4	R5	R6	R7	件数	26	22	23	22												
年度	R4	R5	R6	R7																				
件数	26	22	23	22																				
ウ 就職・キャリア支援 (㊧) 進路の選択にあたり、学生がキャリアマネジメントの視点から看護専門職としての将来を描けるよう支援する。		学生が主体的に進路を選択できるように、学年進行に合わせて体系的に就職・キャリア支援を行った。 各 Semester 開始時の学年別ガイダンスにて、時期にあった情報提供を行うとともに、卒業者から進路選択や看護実践活動の実際を聴き、就職に向けての準備や働くことのイメージを具体的に持つことができる機会となるよう、一、二、三年次生を対象とした保健師・助産師・看護師・養護教諭として働いている卒業者との交流会を毎年開催した。 二、三年次生を対象として、県内の保健・医療への関心を高めることや具体的な就職先を決定する機会となることを意図して、県内医療施設の看護部長や卒業者等による全体説明会と個別相談会を毎年開催した。令和7年度からは、学生及び参加施設のニーズを考慮し、全体説明会における参加医療機関数を絞ることで、医療機関別の個別相談会の時間を多く確保するよう実施方法を変更した。 ＊ 県内医療施設による全体説明会参加状況 <table border="1"> <tr> <th>年度</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> <tr> <td>対象者</td><td>二・三年次生</td><td>二・三年次生</td><td>二・三年次生</td><td>二・三年次生</td></tr> <tr> <td>参加者数</td><td>90</td><td>86</td><td>56</td><td>76</td></tr> <tr> <td>医療機関数</td><td>16</td><td>18</td><td>19</td><td>6</td></tr> </table>	年度	R4	R5	R6	R7	対象者	二・三年次生	二・三年次生	二・三年次生	二・三年次生	参加者数	90	86	56	76	医療機関数	16	18	19	6		
年度	R4	R5	R6	R7																				
対象者	二・三年次生	二・三年次生	二・三年次生	二・三年次生																				
参加者数	90	86	56	76																				
医療機関数	16	18	19	6																				
(㊨) 専門分野（保健師・助産師・看護師・養護教諭など）に応じた進路・就職相談を行う。		保健師・助産師・看護師・養護教諭など専門分野に応じた進路・就職相談を実施した。 教授会の下に保健師・助産師・看護師・養護教諭の資格を持つ教員で構成する就職進路対策委員会を設置し、専門分野に応じた進路・就職相談ができる体制を継続した。また、四年次の卒業研究指導教員が個別に相談にのり、きめ細やかに支援することも継続した。																						

中期計画	項目 番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／ 課題及びその改善策（▲）	自己 評価	自己評価理由																																																																																																																																				
		第3期の4年間で、182名が県内に就職し、就職者全体の61.9%を占めた。なお、平成12年に開学し、平成15年度の第1期卒業生以降、991名を県内に輩出し、地域貢献に繋げた。 ＊ 就職状況（就職者の内訳） <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th rowspan="2">出身</th><th colspan="3">就職先（人数）</th><th colspan="2">就職先（%）</th></tr><tr><th>県内</th><th>県外</th><th>計</th><th>県内</th><th>県外</th></tr><tr><td rowspan="3">R4</td><td>県内</td><td>39</td><td>9</td><td>48</td><td>81.3%</td><td>18.7%</td></tr><tr><td>県外</td><td>5</td><td>24</td><td>29</td><td>17.2%</td><td>82.8%</td></tr><tr><td>計</td><td>44</td><td>33</td><td>77</td><td>57.1%</td><td>42.9%</td></tr><tr><td rowspan="3">R5</td><td>県内</td><td>46</td><td>8</td><td>54</td><td>85.2%</td><td>14.8%</td></tr><tr><td>県外</td><td>5</td><td>20</td><td>25</td><td>20.0%</td><td>80.0%</td></tr><tr><td>計</td><td>51</td><td>28</td><td>79</td><td>64.6%</td><td>35.4%</td></tr><tr><td rowspan="3">R6</td><td>県内</td><td>33</td><td>4</td><td>37</td><td>89.2%</td><td>10.8%</td></tr><tr><td>県外</td><td>5</td><td>22</td><td>27</td><td>18.5%</td><td>81.5%</td></tr><tr><td>計</td><td>38</td><td>26</td><td>64</td><td>59.4%</td><td>40.6%</td></tr><tr><td rowspan="3">R7</td><td>県内</td><td>45</td><td>3</td><td>48</td><td>93.8%</td><td>6.2%</td></tr><tr><td>県外</td><td>4</td><td>22</td><td>26</td><td>15.4%</td><td>84.6%</td></tr><tr><td>計</td><td>49</td><td>25</td><td>74</td><td>66.2%</td><td>33.8%</td></tr><tr><td rowspan="3">合計</td><td>県内</td><td>163</td><td>24</td><td>187</td><td>87.2%</td><td>12.8%</td></tr><tr><td>県外</td><td>19</td><td>88</td><td>107</td><td>17.8%</td><td>82.2%</td></tr><tr><td>計</td><td>182</td><td>112</td><td>294</td><td>61.9%</td><td>38.1%</td></tr></table> ＊ 国家試験合格率（保健師） <table><tr><th>年度</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>受験者数</td><td>79</td><td>81</td><td>71</td><td>79</td></tr><tr><td>合格者数</td><td>78</td><td>80</td><td>68</td><td>71</td></tr><tr><td>合格率</td><td>98.7%</td><td>98.8%</td><td>95.8%</td><td>89.9%</td></tr><tr><td>全国合格率</td><td>96.8%</td><td>97.7%</td><td>96.4%</td><td>89.9%</td></tr></table>	年度	出身	就職先（人数）			就職先（%）		県内	県外	計	県内	県外	R4	県内	39	9	48	81.3%	18.7%	県外	5	24	29	17.2%	82.8%	計	44	33	77	57.1%	42.9%	R5	県内	46	8	54	85.2%	14.8%	県外	5	20	25	20.0%	80.0%	計	51	28	79	64.6%	35.4%	R6	県内	33	4	37	89.2%	10.8%	県外	5	22	27	18.5%	81.5%	計	38	26	64	59.4%	40.6%	R7	県内	45	3	48	93.8%	6.2%	県外	4	22	26	15.4%	84.6%	計	49	25	74	66.2%	33.8%	合計	県内	163	24	187	87.2%	12.8%	県外	19	88	107	17.8%	82.2%	計	182	112	294	61.9%	38.1%	年度	R4	R5	R6	R7	受験者数	79	81	71	79	合格者数	78	80	68	71	合格率	98.7%	98.8%	95.8%	89.9%	全国合格率	96.8%	97.7%	96.4%	89.9%		
年度	出身	就職先（人数）			就職先（%）																																																																																																																																			
		県内	県外	計	県内	県外																																																																																																																																		
R4	県内	39	9	48	81.3%	18.7%																																																																																																																																		
	県外	5	24	29	17.2%	82.8%																																																																																																																																		
	計	44	33	77	57.1%	42.9%																																																																																																																																		
R5	県内	46	8	54	85.2%	14.8%																																																																																																																																		
	県外	5	20	25	20.0%	80.0%																																																																																																																																		
	計	51	28	79	64.6%	35.4%																																																																																																																																		
R6	県内	33	4	37	89.2%	10.8%																																																																																																																																		
	県外	5	22	27	18.5%	81.5%																																																																																																																																		
	計	38	26	64	59.4%	40.6%																																																																																																																																		
R7	県内	45	3	48	93.8%	6.2%																																																																																																																																		
	県外	4	22	26	15.4%	84.6%																																																																																																																																		
	計	49	25	74	66.2%	33.8%																																																																																																																																		
合計	県内	163	24	187	87.2%	12.8%																																																																																																																																		
	県外	19	88	107	17.8%	82.2%																																																																																																																																		
	計	182	112	294	61.9%	38.1%																																																																																																																																		
年度	R4	R5	R6	R7																																																																																																																																				
受験者数	79	81	71	79																																																																																																																																				
合格者数	78	80	68	71																																																																																																																																				
合格率	98.7%	98.8%	95.8%	89.9%																																																																																																																																				
全国合格率	96.8%	97.7%	96.4%	89.9%																																																																																																																																				

中期計画	項目 番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／ 課題及びその改善策（▲）	自己 評価	自己評価理由																																																		
		* 国家試験合格率（看護師） <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受験者数</td><td>79</td><td>81</td><td>71</td><td>79</td></tr> <tr> <td>合格者数</td><td>79</td><td>80</td><td>70</td><td>76</td></tr> <tr> <td>合格率</td><td>100.0%</td><td>98.8%</td><td>98.6%</td><td>96.2%</td></tr> <tr> <td>全国合格率</td><td>95.5%</td><td>93.2%</td><td>95.9%</td><td>94.1%</td></tr> </tbody> </table> * 国家試験合格率（助産師） <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受験者数</td><td>6</td><td>5</td><td>6</td><td>6</td></tr> <tr> <td>合格者数</td><td>6</td><td>5</td><td>6</td><td>6</td></tr> <tr> <td>合格率</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td></tr> <tr> <td>全国合格率</td><td>95.9%</td><td>99.3%</td><td>99.3%</td><td>99.8%</td></tr> </tbody> </table>	年度	R4	R5	R6	R7	受験者数	79	81	71	79	合格者数	79	80	70	76	合格率	100.0%	98.8%	98.6%	96.2%	全国合格率	95.5%	93.2%	95.9%	94.1%	年度	R4	R5	R6	R7	受験者数	6	5	6	6	合格者数	6	5	6	6	合格率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	全国合格率	95.9%	99.3%	99.3%	99.8%		
年度	R4	R5	R6	R7																																																		
受験者数	79	81	71	79																																																		
合格者数	79	80	70	76																																																		
合格率	100.0%	98.8%	98.6%	96.2%																																																		
全国合格率	95.5%	93.2%	95.9%	94.1%																																																		
年度	R4	R5	R6	R7																																																		
受験者数	6	5	6	6																																																		
合格者数	6	5	6	6																																																		
合格率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%																																																		
全国合格率	95.9%	99.3%	99.3%	99.8%																																																		
（４）卒業後・修了後の支援 ア 卒業者を対象とした事業等を通し、卒業者が専門職としての能力を高めるための支援を行う。 イ 修了者が本学との相互交流を通して高度専門職業人として活動を推進するための支援を行う。	④	本学卒業者の新任期の職場定着と生涯学習支援を目指して、就業を通じて感じている悩みや体験を同級生や先輩教員と自由に語り合う新卒者交流会及び卒後２年目交流会を毎年度開催した。令和４年度はオンライン開催、令和５年度は対面とオンラインのハイブリッド開催、令和６年度及び令和７年度は対面にて開催し、参加者にとっては悩みを共有し前向きになる機会となった。 また、令和６年度からは、卒業者の看護職者としての成長を支援するため、仕事上の悩みやキャリアアップ、大学院への進学などの相談に対応することを目的としたオンライン相談会を開催した。相談会では、４名から転職やキャリアアップに関する相談があり、専門領域の教員が応じ、個別性に合わせた相談対応ができた。 非常勤講師や授業補助者として、看護学部や大学院の教育・研究活動に参画する機会を修了者に提供することで、高度専門職業人としての発展を支援した。 県内で活動する専門看護師のキャリア開発を支援する看護実践研究指導事業に取り組み、「県内で活動する全分野の専門看護師を対象とした研修会」、「専門看護師資格５年目更新審査受審に向けた研修会」の２つの研修会を開催した。	Ⅲ	卒業者に対しては、新任期の職場定着と生涯学習支援を目指した交流会を継続して実施し、看護職者としての成長を支援するためのオンライン相談会も実施した。修了者に対しても、本学教育への参画や研修会開催など、多様な方法で修了者支援を実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。																																																		

2 研究に関する目標を達成するための措置

中期目標	(1) 研究の方向性
	教員は、自己の専門性を深める研究、専門領域に応じた教育方法の開発に関する研究等を個人の責任において主体的・計画的に行う。
	さらに、県内の看護サービスの質を向上するための研究に組織として積極的に取り組むとともに、看護実践研究指導の充実を図る。
	(2) 研究の水準の向上と成果の公表
	研究の水準の向上を図るために、研究成果を適切な方法で公表する。
	(3) 研究倫理の遵守
	看護学研究の実施に際しては、ヒューマンケアの根幹を成す倫理の尊重が不可欠であることから、研究における倫理基準の遵守を徹底する。

主な指標								
指標	達成目標（中期目標・中期計画）	（参考）前中期目標 最終年度値	R4	R5	R6	R7	R8	R9
教員一人当たりの研究成果発表件数（学術論文及び学会報告）	2.5 件以上		1.9 件	2.6 件	3.2 件	2.6 件		

認証評価機関（（一財）大学教育質保証・評価センター）による評価 （令和6年度受審）

1 評価結果

評価の結果、本学は大学教育質保証・評価センターが定める大学評価基準を満たしていると認定された。

2 優れた点

- (1) 看護サービスの改善・質の向上を目指す事業である共同研究事業は、企画・運営・評価を看護研究センターが担っており、岐阜県保健師と共同して取り組む研究課題「保健師の実践能力の発展過程と現任教育のあり方」による県全体を視野に入れた保健師の人材育成支援へ関与する等、共同研究事業を通して、大学の理念の一つである「看護サービスの質向上に貢献できる人材育成」を推進している。
- (2) 2001 年度から開始した看護実践研究指導事業は、岐阜県内の看護職者が自己の技術や実践方法の改善・充実に向けた研究的取組みができることを目指し、主体的看護職者育成のための研修を企画・実施しており、教員が実践現場に出向いて実施する研修や大学で実施する研修を通して、県内看護職者による勤務施設での課題の明確化及び主体的な課題解決に向けた方策の創出を支援することで、県内の看護実践の質向上に向けた人材育成を推進している。

中期計画	項目番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／ 課題及びその改善策（▲）	自己評価	自己評価理由
(1) 研究の方向性	⑤		Ⅲ	教員は自己の専門性の向上や教育方法

中期計画	項目 番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／ 課題及びその改善策（▲）	自己 評価	自己評価理由				
ア 看護学科及び看護学研究科の教育の質の向上を図るため、全教員が各自の専門分野に応じて、看護学及び看護学教育に関する研究に取り組む。		教員の専門性を深める研究及び教育方法の開発に関する研究に、全教員が各自の専門領域に応じて主体的に取り組んだ。 教員は、自己の専門性を深めるために関連学会に所属すると同時に（所属学会数：延べ242）、科学研究費補助金等を活用し研究活動が続けた（下記表）。また、教育方法に関する研究として、地域基礎看護学領域では「領域別実習や卒業研究、学内演習における学生への直接的な教育的関わり」や「実習施設との連携による教育環境の構築」、機能看護学領域では、「学士課程教育における看護の専門性発揮の基盤となるマネジメント能力育成モデルの開発」や「地域包括ケアを推進するマネジメント能力向上」、育成期看護学領域では「領域別実習や卒業研究の実習のあり方の検討」、成熟期看護学領域では「成熟期にある人とその家族を多面的に理解ができ、応用的な看護方法を考えられる授業科目の開発」等について継続的に取り組んだ。 ＊ 令和4年度～令和7年度における科学研究費助成（代表者）研究課題一覧 <table><tr><th>事業名</th><th>研究代表者研究課題名</th></tr><tr><td>基盤研究（C） （14 課題： 研究期間7年間1 課題、5年間4課 題、4年間5課題、 3年間4課題）</td><td> 【平成30年度～】 ・精神障害者と家族が抱える「親亡きあとの問題」に対する対話型支援コンテンツの開発（H30-R6） ・医療機関と職場の協働によるがん患者の両立支援を促進する人材育成プログラムの開発（H30-R4） 【令和元年度～】 ・単身・中年・男性生活困窮者のタイプ別就労支援プログラム開発に関する研究（R1-R5） ・児童発達支援センター看護師の役割と小児在宅ケアでの多職種連携体制の構築（R1-R5） 【令和3年度～】 ・看護者対対象者の2者関係に基づく地域看護実践展開モデル活用ガイドの開発（R3-R6） ・多彩な学びの機会を活用した介護老人福祉施設における看護人材育成プログラムの構築（R3-R7） ・地域の介護観・子育て観に即した地域共生社会実現をめざす地域看護活動モデルの開発（R3-R5） 【令和4年度～】 </td></tr></table>	事業名	研究代表者研究課題名	基盤研究（C） （14 課題： 研究期間7年間1 課題、5年間4課 題、4年間5課題、 3年間4課題）	【平成30年度～】 ・精神障害者と家族が抱える「親亡きあとの問題」に対する対話型支援コンテンツの開発（H30-R6） ・医療機関と職場の協働によるがん患者の両立支援を促進する人材育成プログラムの開発（H30-R4） 【令和元年度～】 ・単身・中年・男性生活困窮者のタイプ別就労支援プログラム開発に関する研究（R1-R5） ・児童発達支援センター看護師の役割と小児在宅ケアでの多職種連携体制の構築（R1-R5） 【令和3年度～】 ・看護者対対象者の2者関係に基づく地域看護実践展開モデル活用ガイドの開発（R3-R6） ・多彩な学びの機会を活用した介護老人福祉施設における看護人材育成プログラムの構築（R3-R7） ・地域の介護観・子育て観に即した地域共生社会実現をめざす地域看護活動モデルの開発（R3-R5） 【令和4年度～】		の開発に関する研究に主体的に取り組むとともに、大学全体として実施する共同研究事業及び看護実践研究指導事業といった県内の看護サービスの質の向上に向けた研究に、組織的に継続して取り組んだ。共同研究事業は、開学から25年間の取組を取りまとめた報告書を作成した。 また、研究活動推進のための課題と方策を検討し、方策を実施に繋げ、教員の研究活動への意識を高めており、中期目標を十分に達成する見込みである。
事業名	研究代表者研究課題名							
基盤研究（C） （14 課題： 研究期間7年間1 課題、5年間4課 題、4年間5課題、 3年間4課題）	【平成30年度～】 ・精神障害者と家族が抱える「親亡きあとの問題」に対する対話型支援コンテンツの開発（H30-R6） ・医療機関と職場の協働によるがん患者の両立支援を促進する人材育成プログラムの開発（H30-R4） 【令和元年度～】 ・単身・中年・男性生活困窮者のタイプ別就労支援プログラム開発に関する研究（R1-R5） ・児童発達支援センター看護師の役割と小児在宅ケアでの多職種連携体制の構築（R1-R5） 【令和3年度～】 ・看護者対対象者の2者関係に基づく地域看護実践展開モデル活用ガイドの開発（R3-R6） ・多彩な学びの機会を活用した介護老人福祉施設における看護人材育成プログラムの構築（R3-R7） ・地域の介護観・子育て観に即した地域共生社会実現をめざす地域看護活動モデルの開発（R3-R5） 【令和4年度～】							

中期計画	項目 番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／ 課題及びその改善策（▲）		自己 評価	自己評価理由
			・地域包括ケアを推進するマネジメント能力向上のための多機関看護職協働学習システム（R4-R7） ・対照処理比較実験における最適性、効率性および構成法に関する研究（R4-R7） 〔令和5年度～〕 ・ライフストーリーの語りを生かした入退院支援の実践者育成モデルの開発（R5-R7） ・地域社会における社会的包摂の過程と諸相：2 地域のひきこもり支援の検討（R5-R7） 〔令和6年度～〕 ・看護管理者の情動知能(Emotional Intelligence)を高めるプログラムの展開に関する研究（R6-R9） ・高次脳機能障害をもちながら子どもを育てる親の語りによる生活の様相の可視化（R6-R8） ・中堅期保健師の実践経験に基づく学びから成長を促す対話型支援ガイドの開発（R6-R9）		
		若手研究 （4 課題：研究期間5年間1 課題、4 年間2 課題、3 年間1 課題）	〔令和3年度～〕 ・「子どもの育ち」に着目した低出生体重児と親の相互作用を支える看護モデルの創案（R3-R5） ・人生の終末を生きる高齢者が最期まで本人主体で生きるための支援指針の実証的研究（R3-R7） 〔令和5年度～〕 ・患者の生き方を尊重した入退院支援プログラムの開発（R5-R8） 〔令和7年度～〕 ・高齢心不全患者への外来を基点とした療養生活支援プログラムの開発（R7-R10）		
		研究活動スタート支援 （1 課題：研究期間2 年間1 課題）	〔令和7年度～〕 ・精神障害者対象コ・プロダクション型生活習慣病予防プログラム開発に向けた基礎的研究（R7-R8）		

中期計画	項目番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／課題及びその改善策（▲）	自己評価	自己評価理由																																													
イ 県内の看護サービスの質向上を図るため、共同研究など、大学が組織的に取り組む研究を推進する。		＊ 科学研究費補助金の採択状況 <table><tr><th>年度</th><th>代表者 研究数</th><th>新規</th><th>継続</th><th>研究経費 (直接経費)</th><th>分担者 研究数</th><th>新規</th><th>継続</th><th>研究経費 (直接経費)</th></tr><tr><td>R4</td><td>11</td><td>2</td><td>9</td><td>5,700 千円</td><td>9</td><td>0</td><td>9</td><td>2,160 千円</td></tr><tr><td>R5</td><td>13</td><td>3</td><td>10</td><td>5,900 千円</td><td>7</td><td>2</td><td>5</td><td>1,380 千円</td></tr><tr><td>R6</td><td>12</td><td>3</td><td>9</td><td>6,100 千円</td><td>8</td><td>0</td><td>8</td><td>670 千円</td></tr><tr><td>R7</td><td>12</td><td>2</td><td>10</td><td>6,700 千円</td><td>7</td><td>0</td><td>7</td><td>205 千円</td></tr></table>	年度	代表者 研究数	新規	継続	研究経費 (直接経費)	分担者 研究数	新規	継続	研究経費 (直接経費)	R4	11	2	9	5,700 千円	9	0	9	2,160 千円	R5	13	3	10	5,900 千円	7	2	5	1,380 千円	R6	12	3	9	6,100 千円	8	0	8	670 千円	R7	12	2	10	6,700 千円	7	0	7	205 千円		
		年度	代表者 研究数	新規	継続	研究経費 (直接経費)	分担者 研究数	新規	継続	研究経費 (直接経費)																																							
R4	11	2	9	5,700 千円	9	0	9	2,160 千円																																									
R5	13	3	10	5,900 千円	7	2	5	1,380 千円																																									
R6	12	3	9	6,100 千円	8	0	8	670 千円																																									
R7	12	2	10	6,700 千円	7	0	7	205 千円																																									
ウ 現場における看護実践研究の促進を図るため、看護実践研究指導事業など、全学的に取り組む事業を推進する。																																																	
		大学が組織的に取り組む研究として共同研究事業、看護実践研究指導事業を推進し、県内の看護サービスの質を向上させる研究を行った。 共同研究事業は、岐阜県内看護職者と本学教員の共同体制で行う事業であり、令和４年度～令和７年度までに 51 課題（累積総数 534 課題）に取り組んだ。県内の看護実践や看護職者にかかる地域ニーズに応じて、看護職者の人材育成、在宅療養支援の充実及び育成期における支援の充実等に関する共同研究を実施するとともに、共同研究報告と討論の会を毎年度２月（第 23 回～第 26 回）に開催し、その内容を共有することで県内の看護サービスの質の向上に繋げた。また、令和７年度は、「共同研究事業 25 か年の実績と成果―2000～2024 年度の活動の軌跡―」を電子冊子として取りまとめた。 看護実践研究指導事業は、岐阜県の看護職者への生涯学習支援として研修会を含む取組を実施し、令和４年度～令和７年度で延べ 23 課題（累積総数 132 課題）であった。それらの課題は、「看護研究活動の支援」、「退院支援の質向上」、「養護教諭のスキルアップ」、「高齢者の誤嚥・窒息ゼロを目指す」、「看護小規模多機能型居宅介護事業所における看護活動」及び「専門看護師の実践の質向上」等に関するものであった（下記表）。 さらに、令和６年度、令和７年度には研究活動推進委員会を設置し、本学の研究活動の現状確認、活動促進の課題と対応策の検討を行った。検討結果については、教授会で共有し、対応策として若手教員との懇談会、研究活動の推進を図るための F D 研修会等を実施した。 ＊ 共同研究課題数 <table><tr><th>年度</th><th>～R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>総数（延べ）</th><th>累積総数（延べ）</th></tr><tr><td>課題数</td><td>483</td><td>16</td><td>15</td><td>11</td><td>9</td><td>51</td><td>534</td></tr></table>	年度	～R3	R4	R5	R6	R7	総数（延べ）	累積総数（延べ）	課題数	483	16	15	11	9	51	534																															
年度	～R3	R4	R5	R6	R7	総数（延べ）	累積総数（延べ）																																										
課題数	483	16	15	11	9	51	534																																										

中期計画	項目 番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／ 課題及びその改善策（▲）	自己 評価	自己評価理由
		* 共同研究事業の課題（令和7年度） 1 保健師の実践能力の発展過程と現任教育のあり方 2 産業保健活動における健診機関の看護職の役割機能の検討 3 地域特性を考慮した医療機関と職場の協働によるがん患者の両立支援を促進する人材育成の取組み 4 血液腫瘍性疾患に罹患し、化学療法を受けた学童期の子どもをもつ家族が退院早期に抱く不安や困難さと支援の実際 5 看護実践の質向上に向けたパートナーシップ・ナーシング・システムの充実 6 がん患者の意向を尊重した看護を行うための外来化学療法センターと他部署の連携の充実 7 B医療型短期入所施設における就学前の子どもと家族への支援 8 病院統合に向けた看護管理者のマネジメント能力向上を目指した人材育成への取組み 9 A病院入院中の患者への「嚥下内視鏡検査・摂食嚥下リハビリテーション」の介入による効果と看護師の役割 * 看護実践研究指導事業（令和7年度） 1 利用者ニーズを基盤とした入退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援 2 専門看護師の看護実践の質向上を目指す研修会 3 養護教諭のスキルアップと養護教諭像の醸成を目指した学びの会 4 看護実践研究学会への研究支援 5 高齢者の誤嚥・窒息ゼロを目指す研修会 6 看護小規模多機能型居宅介護事業所における看護活動に関する取組み		
（2）研究の水準の向上と成果の公表 ア 教員は、所属学会への研究報告及び当該学会誌等への投稿の活発化を図り、看護実践研究をはじめとした、本学の研究成果の公表に取り組む。	⑥	教員は、所属学会への研究報告及び学術誌への投稿を行い、外部評価を受けるとともに、法人は研究成果を広く公開できる機会を、大学ホームページ、岐阜県立看護大学リポジトリ等により提供した。 岐阜県立看護大学紀要（令和4年度～令和7年度の紀要：4冊）、共同研究事業報告書（令和4年度～令和7年度の報告書：4冊）及び看護実践研究指導事業報告書（令和4年度～令和7年度の報告書：4冊）はPDF化し、岐阜県立看護大学リポジトリで公開するとともに、紀要及び各種報告書を関係機関に送付し、研究内容等に関する情報提供を行った。	Ⅲ	研究成果の公表は、学会への報告、学会誌への投稿の他、本学紀要・各種報告書等において活発に行われた。また、科学研究費補助金等外部資金の獲得に向けた研修会や相談体制、共同研究報告と討論の会の開催など、研究の水準の向上に向けた取組を継続して行っており、中期目標を十分に達成する見込みである。

中期計画	項目 番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／ 課題及びその改善策（▲）	自己 評価	自己評価理由																																									
イ 文部科学省科学研究費助成事業等外部 研究資金への申請内容の充実に向けた対 策を行う。		* 紀要・学術誌における論文掲載及び学会学術集会における発表 <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th>紀要における掲載</th><th colspan="2">学会誌における掲載</th><th colspan="2">学会学術集会における発表</th></tr><tr><th>論文数</th><th>論文数</th><th>うち欧文掲載</th><th>発表数</th><th>うち欧文発表</th></tr><tr><td>R4</td><td>13</td><td>20</td><td>0</td><td>19</td><td>0</td></tr><tr><td>R5</td><td>10</td><td>15</td><td>1</td><td>30</td><td>6</td></tr><tr><td>R6</td><td>6</td><td>22</td><td>3</td><td>44</td><td>2</td></tr><tr><td>R7</td><td>6</td><td>17</td><td>5</td><td>30</td><td>1</td></tr><tr><td>計</td><td>35</td><td>74</td><td>9</td><td>123</td><td>9</td></tr></table> 外部研究資金への応募の支援では、F D研修会として、令和4年度及び令和6年度に研究計画書作成に 関する講義とグループワーク、令和7年度に研究活動推進委員会と協働した研修会を開催し、1回当たり 30名～50名が参加した。また、科学研究費助成事業の応募にあたっては、各領域責任者等への相談・助言 期間、希望者には学長・学部長面談を実施する期間を設け、応募スケジュールとして全教員に周知した。 科学研究費助成事業（令和4年度～令和7年度）については、基盤研究C、挑戦的萌芽研究、若手研究 のそれぞれの研究代表者として新規で10課題（基盤研究C 7課題、若手研究2課題、研究活動スタート支 援1課題）の助成を受け研究に取り組んだ。	年度	紀要における掲載	学会誌における掲載		学会学術集会における発表		論文数	論文数	うち欧文掲載	発表数	うち欧文発表	R4	13	20	0	19	0	R5	10	15	1	30	6	R6	6	22	3	44	2	R7	6	17	5	30	1	計	35	74	9	123	9		
年度	紀要における掲載	学会誌における掲載		学会学術集会における発表																																									
	論文数	論文数	うち欧文掲載	発表数	うち欧文発表																																								
R4	13	20	0	19	0																																								
R5	10	15	1	30	6																																								
R6	6	22	3	44	2																																								
R7	6	17	5	30	1																																								
計	35	74	9	123	9																																								
（3）研究倫理の遵守 ア 教員が行う研究等の研究倫理審査は、 学外者（弁護士等外部有識者及び一般の 立場から意見を述べることのできる者） を含む研究倫理委員会において実施す る。	⑦	学外者（看護管理者・弁護士・一般の立場から意見を述べる者）を含む研究倫理委員会の活動を継続し、 教員が行う研究等については、研究倫理審査を恒常的体制で行った。 研究倫理基準を踏まえた研究倫理審査体制の充実を図り、定期的に研究倫理審査会を開催した。教員に は、研究倫理審査の年間開催計画を4月当初に周知し、計画的に研究倫理審査が受審できるように体制を 整えた（令和7年度9回開催）。また、看護学研究科においては、修士論文・博士論文の研究倫理審査に ついて、審査日程の予定を組み、計画的に実施した。 * 研究倫理審査件数 <table><tr><td>年度</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>審査件数</td><td>24</td><td>24</td><td>17</td><td>16</td></tr></table>	年度	R4	R5	R6	R7	審査件数	24	24	17	16	Ⅲ	学外者（看護管理者及び弁護士等）を委 員に含む研究倫理審査体制を継続し、定 期的に研究倫理審査会を開催した。また、 教員の研究倫理教育プログラムに基づ き、各種研修を継続して実施しており、中 期目標を十分達成する見込みである。																															
年度	R4	R5	R6	R7																																									
審査件数	24	24	17	16																																									

中期計画	項目 番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／ 課題及びその改善策（▲）	自己 評価	自己評価理由
イ 研究倫理について、教員の研修体制を 確立し、研究倫理教育の充実を図る。		研究倫理教育プログラム（外部講師による講習会、APRIN プログラムの受講、JSPS 研究倫理 e ラーニン グコース受講、JST 映像教材「The Lab」視聴、科学研究費の執行に伴うコンプライアンス研修受講及び倫 理教育研修修了書の発行）による年 1 回の研究倫理教育を継続して実施した。また、大学院看護学研究科 の学生については、学年ごとの必要に応じた研究倫理教育プログラムを構築し、継続して実施した。		

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期目標	(1) 県内の看護サービスの質の向上に寄与する人材の供給 大学の使命である県内で提供される看護サービスの質の向上が確実に図られるよう、卒業者や修了者の県内での就業と定着の促進を図り、卒業者の県内就職率60%を目指す。 また、大学院看護学研究科における専門看護師コースの充実を図る。
	(2) 看護生涯学習支援の推進 県内の看護職者が抱えている課題等を解決し、看護実践の改善に関する研究等を支援するため、看護職者と大学との共同研究事業及び看護実践研究指導事業等を推進し、その成果を積極的に分かちやすく発信する。 また、大学院看護学研究科は、看護職者の生涯学習支援の中核機関としての役割を発揮する。
	(3) 看護サービスに関する県内ニーズへの対応 看護実践・看護職者に係る県内ニーズの把握に努め、ニーズに対応するための研究に組織的に取り組む。
	(4) 県の看護政策への寄与 県の高等教育機関としての使命を果たすため、大学の有する知的資源や人材を活用して、県の看護政策に寄与する。

主な指標								
指標	達成目標（中期目標・中期計画）	（参考）前中期目標 最終年度値	R4	R5	R6	R7	R8	R9
卒業者の県内就業率	60%以上		57.1%	64.6%	59.4%	66.2%		
共同研究事業に参加した看護職等の現地共同研究者のうち、「共同研究の実施による実践の改善・充実状況、それにつながる状況や認識の変化」があったと回答した者の割合	100%		100%	92.3%	85.4%	88.5%		

認証評価機関（（一財）大学教育質保証・評価センター）による評価 （令和6年度受審）

1 評価結果

評価の結果、本学は大学教育質保証・評価センターが定める大学評価基準を満たしていると認定された。

2 優れた点

- (1) 看護サービスの改善・質の向上を目指す事業である共同研究事業は、企画・運営・評価を看護研究センターが担っており、岐阜県保健師と共同して取り組む研究課題「保健師の実践能力の発展過程と現任教育のあり方」による県全体を視野に入れた保健師の人材育成支援へ関与する等、共同研究事業を通して、大学の理念の一つである「看護サービスの質向上に貢献できる人材育成」を推進している。
- (2) 2001 年度から開始した看護実践研究指導事業は、岐阜県内の看護職者が自己の技術や実践方法の改善・充実に向けた研究的取組みができることを目指し、主体的看護職者育成のための研修を企画・実

施しており、教員が実践現場に出向いて実施する研修や大学で実施する研修を通して、県内看護職者による勤務施設での課題の明確化及び主体的な課題解決に向けた方策の創出を支援することで、県内の看護実践の質向上に向けた人材育成を推進している。

中期計画	項目番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／課題及びその改善策（▲）	自己評価	自己評価理由																											
（１）県内の看護サービスの質の向上に寄与する人材の供給 ア 就職選択の基本である学生の主体的意思決定を支援するとともに、県内医療施設等による就職ガイダンスや県内施設に就職した卒業生との交流会の開催及び県内で活躍する人材による特別講義等県内就業の魅力を伝える取り組みを多彩に実施するなど、県及び県内医療施設等と緊密に連携して県内就業を促進する。	⑧	学生が主体的に就職進路の意思決定を行うことができるよう、就職進路に関するガイダンスは、年次計画を作成のうえ、一年次生から四年次生まで体系的に実施した。また、県内の各医療施設等の特性を理解し、自分に合った職場選択ができるよう支援することを目的に、「岐阜県医療施設等による就職ガイダンス」を毎年度開催し、県内医療機関等から看護部長等の管理者や卒業生の出席を得て、全体説明会及び各施設単位の個別相談会を行った。令和7年度は、就職活動の時期が早まっていることを踏まえて、開催時期を1月から7月に前倒しするとともに、学生の希望を踏まえて、個別相談会の時間を増やした。参加した学生の意見から、県内医療機関や看護活動への理解を深め、具体的な進路決定への後押しとなったことを確認した。さらに、在学生が看護職者として働くことのイメージを深めて就職・進路を選択するための支援として、卒業生・修了者との交流会を毎年度実施し、卒後3年目～卒後5年目の県内就業した卒業生6名程度をシンポジストとしたシンポジウム及び当該卒業生が参加する職種別交流会を行った。参加した学生の意見から、働くことへのイメージや就職活動への見通しがもてるようになったことを確認した。 また、県内で活躍し豊富なキャリアを有する講師を招聘のうえ、毎年度一年次生を対象とした特別講義を実施し、岐阜県内で働く看護職についての豊かなビジョンを描く機会とした。 ＊ 岐阜県医療施設等による就職ガイダンス 説明及び相談担当卒業生数・施設数 <table><tr><th>年度</th><th>全体説明・ブース相談担当卒業生数</th><th>施設数</th></tr><tr><td>R4</td><td>14 人</td><td>23 施設</td></tr><tr><td>R5</td><td>19 人</td><td>25 施設</td></tr><tr><td>R6</td><td>25 人</td><td>27 施設</td></tr><tr><td>R7</td><td>24 人</td><td>25 施設</td></tr></table> ＊ 特別講義実施状況 <table><tr><th>年度</th><th>テーマ</th><th>講師</th></tr><tr><td>R4</td><td>県庁で働く医療職</td><td>堀 裕行（岐阜県健康福祉部長）</td></tr><tr><td>R5</td><td>岐阜市のまちづくり・ひとづくり</td><td>柴橋 正直（岐阜市長）</td></tr><tr><td>R6</td><td>岐阜県病院協会の活動と役割について～会長</td><td>富田 栄一（岐阜県病院協会名誉会長）</td></tr></table>	年度	全体説明・ブース相談担当卒業生数	施設数	R4	14 人	23 施設	R5	19 人	25 施設	R6	25 人	27 施設	R7	24 人	25 施設	年度	テーマ	講師	R4	県庁で働く医療職	堀 裕行（岐阜県健康福祉部長）	R5	岐阜市のまちづくり・ひとづくり	柴橋 正直（岐阜市長）	R6	岐阜県病院協会の活動と役割について～会長	富田 栄一（岐阜県病院協会名誉会長）	Ⅲ	多様な教育背景の看護職者の大学院看護学研究科への修学促進を図るとともに、着実に大学院修了者を県内に輩出すること等により、専門看護師の増加を含め、職場での実践改革に繋げた。また、新卒者交流会及び卒後2年目交流会を継続して開催し、新任期における戸惑いや課題等を意見交流する場を設けて職場定着を支援した。 毎年度4月には、各学年における就職ガイダンスを開催し、学生自らが就職選択を主体的に意思決定できる力を培った。さらに学生の県内就職を促進するため、県内医療機関で働くイメージを高める機会として、県内医療機関による就職ガイダンスの開催、県及び諸機関と協働した特別講義等の企画・実施、「卒業生と在学生との交流会」の開催、一年次生の学外演習や三年次生の領域別実習及び四年次生の卒業研究での県内医療施設等における実施など、学生が県内の看護職者や本学卒業生と直接ふれあう機会を毎年度継続して設けており、中期目標を十分に達成する見込みである。
年度	全体説明・ブース相談担当卒業生数	施設数																													
R4	14 人	23 施設																													
R5	19 人	25 施設																													
R6	25 人	27 施設																													
R7	24 人	25 施設																													
年度	テーマ	講師																													
R4	県庁で働く医療職	堀 裕行（岐阜県健康福祉部長）																													
R5	岐阜市のまちづくり・ひとづくり	柴橋 正直（岐阜市長）																													
R6	岐阜県病院協会の活動と役割について～会長	富田 栄一（岐阜県病院協会名誉会長）																													

中期計画	項目番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／課題及びその改善策（▲）				自己評価	自己評価理由																					
	R7	10年間の経験から学んだことも含めて～																										
		我が国の医療行政について～がん対策を一例に～		丹藤 昌治（岐阜県健康福祉部長）																								
イ 県内施設での若年看護職の職場定着を促し、看護実践能力の向上に向けた研修等を推進する。		新卒者交流会及び卒後2年目交流会を毎年度開催し、新任期の戸惑い・困難さ・課題等について意見交流し、看護実践を積み重ねることの重要性の認識を高めることで職場定着を支援した。また、看護実践能力の向上に向けた研修会として、看護実践研究指導事業、共同研究事業、看護実践研究学会への支援を実施し、県内看護職者が多彩な研修に参加できる環境を継続的に創生した。																										
ウ 看護学研究科への実務看護職者の修学の促進を図ると同時に、修了者等が取り組む職場での実践改革を支援する。		看護学研究科博士前期課程は、本学が行う県内看護職者の生涯学習支援の中核であることから、県内看護職者が職場在籍のまま就学できる3年間の長期在学コースを継続して実施した。県内看護職者は大卒看護職者と高等専門学校卒看護職者等多様な教育背景の看護職者で構成されていることから、大学院出願資格審査体制を整え、必要に応じて資格審査を受審できる体制を継続し、毎年度実施した。また、看護学研究科への就学促進のために、令和4年度からオンライン相談会を開始し、令和7年度までに45名の相談者に対応した。 令和4年度～令和7年度の4年間は、博士前期課程入学者23名が県内看護職者であり、3年間の修学を経て、修士の学位を取得して修了し、県内の保健・医療・福祉施設に戻り、看護実践の改善・改革に携わった。 また、令和4年度～令和7年度の4年間で、35名の大学院修了者（修士28名、博士7名の学位取得者）を岐阜県内に輩出した（大学院開設後214名）。さらに、専門看護師コースでは、修了後の認定試験に合格し専門看護師の資格を取得した者のうち、県内に就業している修了生は7名（慢性看護3名、小児看護1名、がん看護3名）であり、これまでに岐阜県内では修了生26名（慢性看護11名、小児看護4名、がん看護11名）が資格を取得した。大学院修了者の県内輩出及び専門看護師の堅実な増加により、岐阜県の看護のリーダーの育成に繋がった。 ＊ 大学院修了者数（ ）は、うち県内就業者数 <table><tr><th>年度</th><th>～R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>計</th></tr><tr><td>博士前期課程</td><td>169 (160)</td><td>7 (7)</td><td>10 (8)</td><td>10 (8)</td><td>7 (5)</td><td>203 (188)</td></tr><tr><td>博士後期課程</td><td>19 (19)</td><td>3 (2)</td><td>3 (3)</td><td>1 (0)</td><td>3 (2)</td><td>29 (26)</td></tr></table>						年度	～R3	R4	R5	R6	R7	計	博士前期課程	169 (160)	7 (7)	10 (8)	10 (8)	7 (5)	203 (188)	博士後期課程	19 (19)	3 (2)	3 (3)	1 (0)	3 (2)	29 (26)
年度	～R3	R4	R5	R6	R7	計																						
博士前期課程	169 (160)	7 (7)	10 (8)	10 (8)	7 (5)	203 (188)																						
博士後期課程	19 (19)	3 (2)	3 (3)	1 (0)	3 (2)	29 (26)																						

中期計画	項目 番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／ 課題及びその改善策（▲）						自己 評価	自己評価理由																														
		<table><tr><td>計</td><td>188 (179)</td><td>10 (9)</td><td>13 (11)</td><td>11 (8)</td><td>10 (7)</td><td>232 (214)</td></tr></table>	計	188 (179)	10 (9)	13 (11)	11 (8)	10 (7)	232 (214)																														
計	188 (179)	10 (9)	13 (11)	11 (8)	10 (7)	232 (214)																																	
		＊ 専門看護師資格取得者数 （ ）は、うち県内就業者数																																					
		<table><tr><td>年度</td><td>～R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>計</td></tr><tr><td>慢性看護専門 看護師</td><td>8 (8)</td><td>－ (－)</td><td>1 (1)</td><td>2 (1)</td><td>2 (1)</td><td>13 (11)</td></tr><tr><td>小児看護専門 看護師</td><td>3 (3)</td><td>－ (－)</td><td>－ (－)</td><td>－ (－)</td><td>2 (1)</td><td>5 (4)</td></tr><tr><td>がん看護専門 看護師</td><td>10 (8)</td><td>1 (1)</td><td>1 (1)</td><td>2 (1)</td><td>－ (－)</td><td>14 (11)</td></tr><tr><td>計</td><td>21 (19)</td><td>1 (1)</td><td>2 (2)</td><td>4 (2)</td><td>4 (2)</td><td>32 (26)</td></tr></table>	年度	～R3	R4	R5	R6	R7	計	慢性看護専門 看護師	8 (8)	－ (－)	1 (1)	2 (1)	2 (1)	13 (11)	小児看護専門 看護師	3 (3)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	2 (1)	5 (4)	がん看護専門 看護師	10 (8)	1 (1)	1 (1)	2 (1)	－ (－)	14 (11)	計	21 (19)	1 (1)	2 (2)	4 (2)	4 (2)	32 (26)		
年度	～R3	R4	R5	R6	R7	計																																	
慢性看護専門 看護師	8 (8)	－ (－)	1 (1)	2 (1)	2 (1)	13 (11)																																	
小児看護専門 看護師	3 (3)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	2 (1)	5 (4)																																	
がん看護専門 看護師	10 (8)	1 (1)	1 (1)	2 (1)	－ (－)	14 (11)																																	
計	21 (19)	1 (1)	2 (2)	4 (2)	4 (2)	32 (26)																																	
（２）看護生涯学習支援の推進 ア 看護学研究科においては、現状改革のための看護実践研究能力または看護実践研究指導能力の付与、専門看護師を含めた高度実践能力の付与にかかわる多様な支援を実施する。	⑨	大学院研究科を県内看護職者の生涯学習支援の中核機関として位置づけ、大学院就学を支援し、博士前期課程における入学者数は、令和４年度12名、令和５年度７名、令和６年度６名、令和７年度７名、合計32名（累積総数231名）、修了者数は、令和４年度７名、令和５年度10名、令和６年度10名、令和７年度７名（累積総数203名）に至った。 本学大学院修了者の各専門性を踏まえ、令和７年度は看護学研究科の非常勤講師として14名（うち専門看護師課程修了者10名）を招聘し、教育研究方法について支援した。また、共同研究事業への参加者は、令和４年度～令和７年度の４年間で延べ26名であった。 専門看護師課程の修了者については、認定試験に向けた準備の支援を続け、４年間で11名（累積総数32名）が認定を受けた。 また、修士論文の論文投稿による成果公表を促進するために、指導教員は共著者として助言・指導を行い、その過程を通じて看護実践研究の能力育成を継続的に支援した。令和４年度～令和７年度の４年間に、本学紀要において３編、「看護実践研究学会」の学会誌において６編が掲載された。						IV	大学院研究科を看護職者の生涯学習支援の中核機関として位置付け、大学院進学を支援するとともに、共同研究事業と看護実践研究指導事業を継続的に実施し、看護実践の改善・改革に自ら取り組むことを支援した。また、教育活動の能力を高める非常勤講師としての採用、専門看護師認定試験合格への支援及び本学紀要等への論文投稿支援など多様な方法で県内看護職者の生涯学習を支援した。さらに、本学大学院修了者が中核となって企画・運営する「看護実践研究学会」の活動を支援し、県内の現状改革のための看護実践能力の向上の基盤強化ができており、中期目標を十分に達成する見込みである。																														

中期計画	項目 番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／ 課題及びその改善策（▲）	自己 評価	自己評価理由																									
イ 共同研究事業と看護実践研究指導事業を通して、看護職者に対して改善・改革に自ら取り組むことの意義を伝え、自律的な姿勢と能力を高める活動を充実させる。また、その成果を大学のホームページ等でわかりやすく公表する。		共同研究事業と看護実践研究指導事業を通して、県内看護職者に対して改革・改善に自ら取り組むことの意義を伝え、自律的な姿勢と能力を高める活動を実施した。 共同研究事業は令和4年度～令和7年度の4年間で51課題、看護実践研究指導事業は延べ23課題を実施するとともに、改革・改善に自ら取り組む姿勢を基盤とした研究・研修を含め実施した。それぞれの成果を毎年度報告書に取りまとめ、ホームページ、岐阜県立看護大学リポジトリ等で公表を行った。 令和4年度からは、これまで個別に実施していた共同研究事業、看護実践研究指導事業といった大学の地域貢献活動を統合し、本学と施設との協働関係を強化して、その効果を検証する「看護実践改革モデル施設づくり事業」を開始した。令和4年度に1施設（岐阜市民病院）でスタートし、令和6年度から1施設（羽島市民病院）を追加して2施設において事業を実施した。岐阜市民病院では、看護職者への面接調査、共同研究の実施、看護部との現状の課題と方策の検討、本学卒業者との交流会、本学学生の実習受け入れ等の取組を行い、施設側と大学の相互理解と信頼関係が促進され、課題解決の取組への基盤が形成された。羽島市民病院では、看護職者による看護を語る会の開催等に取り組んだ。今後は、成果をまとめて公表する予定である。 県内看護職者が会員であった「岐阜県看護実践研究交流会」が組織移行した「看護実践研究学会」の活動を毎年度支援した。 看護実践研究の質向上と発展を目的に本学大学院修了者が中核となって運営している当該学会に対して、学術集会の開催支援や抄録集作成支援及び学会誌発行についての支援を実施した。また、看護実践研究学会会員に対して、研究支援と学会誌への論文投稿支援を行った。研究支援については、1研究課題に教員2名で支援を担当し、研究課題の研究動機や看護実践上の課題を確認したうえで、研究デザインの企画支援や研究プロセスの遂行支援及び看護実践研究学会学術集会等における成果の公表支援を実施した。なお、看護実践研究学会学術集会での発表後に希望があれば、引き続き、看護実践研究学会誌への論文投稿支援を行った。 ＊ 看護実践研究学会学術集会参加者数 <table border="1"> <tr> <td>年度</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr> <tr> <td>会員</td><td>90</td><td>81</td><td>107</td><td>95</td></tr> <tr> <td>非会員</td><td>46</td><td>52</td><td>51</td><td>46</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>4</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>140</td><td>133</td><td>158</td><td>141</td></tr> </table>	年度	R4	R5	R6	R7	会員	90	81	107	95	非会員	46	52	51	46	その他	4	0	0	0	合計	140	133	158	141		
年度	R4	R5	R6	R7																									
会員	90	81	107	95																									
非会員	46	52	51	46																									
その他	4	0	0	0																									
合計	140	133	158	141																									
ウ 県内看護職者が会員であった「岐阜県看護実践研究交流会」が組織移行した「看護実践研究学会」の運営支援や学会員への研究支援等を実施する。																													

中期計画	項目 番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／ 課題及びその改善策（▲）	自己 評価	自己評価理由																												
		* 研究支援の数 <table><tr><td colspan="2">年度</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R 7</td></tr><tr><td colspan="2">実施した課題数</td><td>5</td><td>7</td><td>7</td><td>8</td></tr><tr><td rowspan="3">当該年度に支援を 開始した課題</td><td>課題数</td><td>3</td><td>5</td><td>3</td><td>5</td></tr><tr><td>施設数（実数）</td><td>3</td><td>5</td><td>3</td><td>4</td></tr><tr><td>対象者数（延べ）</td><td>6</td><td>17</td><td>9</td><td>14</td></tr></table>	年度		R4	R5	R6	R 7	実施した課題数		5	7	7	8	当該年度に支援を 開始した課題	課題数	3	5	3	5	施設数（実数）	3	5	3	4	対象者数（延べ）	6	17	9	14		
年度		R4	R5	R6	R 7																											
実施した課題数		5	7	7	8																											
当該年度に支援を 開始した課題	課題数	3	5	3	5																											
	施設数（実数）	3	5	3	4																											
	対象者数（延べ）	6	17	9	14																											
（３）看護サービスに関する県内ニーズへの対応 ア 看護実践・看護職者に係る県内ニーズを県内保健医療福祉施設、県関係部署、岐阜県看護協会等と連携を図りながら把握し、看護サービスの充実を図る方法を追求する。 イ 県内における専門性の高い看護へのニーズに対応するため、専門看護師教育等を企画し実施する。	⑩	保健・医療・福祉に係る県民ニーズとサービス提供施設側の要望とを合わせて把握し、看護サービスの充実を図る方法を追求した。 共同研究事業及び看護実践研究指導事業の取組において、岐阜県における看護ニーズと看護サービスのあり方について検討し、必要な研修会等の企画・運営を行った。 また、県内看護職者との意見交換の機会である「看護の人材育成と活用等に関する連絡協議会」、岐阜県、岐阜県看護協会及び本学で行う「看護人材に関する三者連絡協議会」、岐阜県内医療施設等ガイダンス時に行っている看護管理者等との懇談会を毎年各１回開催し、看護学科の教育の評価や卒業生支援、専門看護師に関するニーズと育成、博士前期課程の意義と志願者拡大の課題などについて意見交換を行った。 県内の専門看護師に関するニーズを把握するために、令和５年度に病院の看護部長、訪問看護ステーション管理者を対象としたニーズ調査を行うとともに、近隣県における専門看護師養成課程の設置状況等を確認した。 ニーズ調査の結果にて、本学において養成する３コース（慢性看護、小児看護、がん看護）の専門看護師が、県内保健・医療・福祉施設で配置希望のある領域であること、また、本学が県内唯一の養成課程であることを確認し、３コースにおける専門看護師の養成を継続することとした。また、調査結果については、「看護人材に関する三者連絡協議会」で報告し、専門看護師の育成について意見交換を行った。 なお、専門看護師の養成課程は、10年ごとに申請をして認定を受ける必要があることから、令和８年度に３領域の専門看護師養成課程としての申請を行い、再度、課程認定を受ける予定である。	Ⅲ	共同研究事業及び看護実践研究指導事業などを通して、県内保健・医療・福祉施設等と連携を図りながら看護サービスの充実を図る取組を継続実施した。 また、専門性の高い看護ニーズへの対応として専門看護師コースを継続し、修了者を輩出した。４年間で専門看護師は11名が資格を取得し、累積総数は32名に至っており、中期目標を十分に達成する見込みである。																												

中期計画	項目番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／課題及びその改善策（▲）	自己評価	自己評価理由																																						
（４）県の看護政策への寄与	⑪	県との連携を図り、県が実施する保健・医療・福祉政策等の効果的な展開について、大学固有の方法で協力を行うとともに、保健師、助産師、看護師及び養護教諭等の研修について、企画・運営・実施・評価に関する支援を行った。 具体的には、下記４つの表に示すとおり、岐阜県がん診療連携拠点病院支援協議会や岐阜県福祉サービス第三者評価推進審議会等の各種委員に就任するとともに、医療的ケア専門研修や保健師現任研修等の各種研修について企画・運営等の支援及び研修会への講師派遣を行った。また、令和４年度は、岐阜県からの要請に基づき新型コロナウイルス感染症に係る保健所支援に教員延べ３６名を派遣した。 ＊ 各種委員会委員状況（岐阜県） <table><thead><tr><th>委員会委員名</th><th>委員担当年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>岐阜県障害者介護給付費等審査会委員</td><td>令和４、５、６、７年度</td></tr><tr><td>岐阜県がん診療連携拠点病院支援協議会委員</td><td>令和４、５、６、７年度</td></tr><tr><td>岐阜県国民健康保険運営協議会委員</td><td>令和４、５、６、７年度</td></tr><tr><td>岐阜県地域医療対策協議会委員</td><td>令和４、５、６、７年度</td></tr><tr><td>岐阜県医療審議会委員</td><td>令和４、５、６、７年度</td></tr><tr><td>岐阜県障害児通所給付費等不服審査会委員</td><td>令和４、５、６、７年度</td></tr><tr><td>岐阜県福祉サービス第三者評価推進審議会委員</td><td>令和４、５、６、７年度</td></tr><tr><td>教育推進協議会委員（岐阜県教育委員会）</td><td>令和４、５、６、７年度</td></tr><tr><td>医療的ケア運営協議会委員（岐阜県教育委員会）</td><td>令和６、７年度</td></tr><tr><td>入院児童生活等学習充実事業運営協議会委員（岐阜県教育委員会）</td><td>令和６年度</td></tr><tr><td>看護職員確保対策連絡協議会委員（岐阜県看護協会）</td><td>令和４、５、６、７年度</td></tr><tr><td>岐阜県ナースセンター事業運営委員会委員（岐阜県看護協会）</td><td>令和４年度</td></tr><tr><td>訪問看護総合支援センター推進協議会委員（岐阜県看護協会）</td><td>令和４年度</td></tr><tr><td>看護研究助成金審査委員（岐阜県看護協会）</td><td>令和４、５、６、７年度</td></tr><tr><td>認定看護管理者教育委員（岐阜県看護協会）</td><td>令和４、５、６年度</td></tr><tr><td>岐阜看護学会委員会委員（岐阜県看護協会）</td><td>令和４、５、６、７年度</td></tr><tr><td>産業保健相談員（岐阜産業保健総合支援センター）</td><td>令和４、５、６、７年度</td></tr><tr><td>全国健康保険協会岐阜支部評議会評議員（全国健康保険協会岐阜支部）</td><td>令和４、５、６、７年度</td></tr></tbody></table>	委員会委員名	委員担当年度	岐阜県障害者介護給付費等審査会委員	令和４、５、６、７年度	岐阜県がん診療連携拠点病院支援協議会委員	令和４、５、６、７年度	岐阜県国民健康保険運営協議会委員	令和４、５、６、７年度	岐阜県地域医療対策協議会委員	令和４、５、６、７年度	岐阜県医療審議会委員	令和４、５、６、７年度	岐阜県障害児通所給付費等不服審査会委員	令和４、５、６、７年度	岐阜県福祉サービス第三者評価推進審議会委員	令和４、５、６、７年度	教育推進協議会委員（岐阜県教育委員会）	令和４、５、６、７年度	医療的ケア運営協議会委員（岐阜県教育委員会）	令和６、７年度	入院児童生活等学習充実事業運営協議会委員（岐阜県教育委員会）	令和６年度	看護職員確保対策連絡協議会委員（岐阜県看護協会）	令和４、５、６、７年度	岐阜県ナースセンター事業運営委員会委員（岐阜県看護協会）	令和４年度	訪問看護総合支援センター推進協議会委員（岐阜県看護協会）	令和４年度	看護研究助成金審査委員（岐阜県看護協会）	令和４、５、６、７年度	認定看護管理者教育委員（岐阜県看護協会）	令和４、５、６年度	岐阜看護学会委員会委員（岐阜県看護協会）	令和４、５、６、７年度	産業保健相談員（岐阜産業保健総合支援センター）	令和４、５、６、７年度	全国健康保険協会岐阜支部評議会評議員（全国健康保険協会岐阜支部）	令和４、５、６、７年度	Ⅳ	県との連携を図り、保健師、助産師、看護師及び養護教諭等の研修について、企画・運営・実施・評価に関する支援を行った。特に保健師の現任教育は、平成１５年度より開始し、平成１９年度からは共同研究事業に位置づけて実施し、令和７年度で２３年目を迎えており、段階別研修の体制を整えることができ、さらなる改善を目指す段階に至っている。また、看護実践研究指導事業「利用者ニーズを基盤にした入退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援」は、入退院支援を視野に入れて、県医療福祉連携推進課と連携して平成１６年（２００４年）から２１年間実施しており、入退院支援に関する段階的な研修体制を整え、継続的に研修を開催し、より高度な研修を修了した看護職者を増やすことができた。 さらに岐阜県の各種研修会において講師を派遣するとともに、岐阜県看護協会・県等における各種協議会等の委員及び講師を派遣するなど、岐阜県の看護に関するシンクタンクの役割を果たしており、中期目標を十分に達成する見込みである。
委員会委員名	委員担当年度																																									
岐阜県障害者介護給付費等審査会委員	令和４、５、６、７年度																																									
岐阜県がん診療連携拠点病院支援協議会委員	令和４、５、６、７年度																																									
岐阜県国民健康保険運営協議会委員	令和４、５、６、７年度																																									
岐阜県地域医療対策協議会委員	令和４、５、６、７年度																																									
岐阜県医療審議会委員	令和４、５、６、７年度																																									
岐阜県障害児通所給付費等不服審査会委員	令和４、５、６、７年度																																									
岐阜県福祉サービス第三者評価推進審議会委員	令和４、５、６、７年度																																									
教育推進協議会委員（岐阜県教育委員会）	令和４、５、６、７年度																																									
医療的ケア運営協議会委員（岐阜県教育委員会）	令和６、７年度																																									
入院児童生活等学習充実事業運営協議会委員（岐阜県教育委員会）	令和６年度																																									
看護職員確保対策連絡協議会委員（岐阜県看護協会）	令和４、５、６、７年度																																									
岐阜県ナースセンター事業運営委員会委員（岐阜県看護協会）	令和４年度																																									
訪問看護総合支援センター推進協議会委員（岐阜県看護協会）	令和４年度																																									
看護研究助成金審査委員（岐阜県看護協会）	令和４、５、６、７年度																																									
認定看護管理者教育委員（岐阜県看護協会）	令和４、５、６年度																																									
岐阜看護学会委員会委員（岐阜県看護協会）	令和４、５、６、７年度																																									
産業保健相談員（岐阜産業保健総合支援センター）	令和４、５、６、７年度																																									
全国健康保険協会岐阜支部評議会評議員（全国健康保険協会岐阜支部）	令和４、５、６、７年度																																									

中期計画	項目番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／課題及びその改善策（▲）	自己評価	自己評価理由																																																	
		* 各種研修会企画・実施状況（岐阜県） <table><tr><td>研修名等</td><td>対象者等</td><td>期間</td></tr><tr><td>医療的ケア専門研修</td><td>特別支援学校の教員</td><td>令和4、5、6、7年度</td></tr><tr><td>高齢者権利擁護推進に係る看護実務者研修</td><td>高齢者福祉施設看護職員</td><td>令和4、5、6、7年度</td></tr></table> <table><tr><td rowspan="5">保健師 現任研修</td><td>新任者研修</td><td>新規採用の保健師 ＜県・市町村保健師＞</td><td>令和4、5、6、7年度</td></tr><tr><td>ステップアップ研修</td><td>採用後5年目の保健師 ＜県・市町村保健師＞</td><td>令和4、5、6、7年度</td></tr><tr><td>中堅後期保健師研修</td><td>実務経験年数11～20年程度の保健師 ＜県・市町村保健師＞</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>保健師管理者研修</td><td>管理的立場の保健師 ＜県・市町村保健師＞</td><td>令和4、5、7年度</td></tr><tr><td>神経難病患者事例振り返り研修会</td><td>難病対策担当保健師 事例に関連する支援者 ＜県・市町村保健師＞</td><td>令和7年度</td></tr></table> * 各種研修会等の講師派遣状況（岐阜県） <table><tr><td>研修名等</td><td>研修担当機関等</td></tr><tr><td>医療的ケア専門研修</td><td>岐阜県教育委員会教育研修課</td></tr><tr><td>食育推進事業特別支援学校栄養教諭研修</td><td>岐阜県教育委員会体育健康課</td></tr><tr><td>新任保健師研修</td><td>岐阜県保健医療課</td></tr><tr><td>保健師ステップアップ研修</td><td>岐阜県保健医療課</td></tr><tr><td>保健師管理者研修</td><td>岐阜県保健医療課</td></tr><tr><td>災害時の保健活動遂行能力向上研修会</td><td>岐阜県保健医療課</td></tr><tr><td>高齢者権利擁護推進に係る看護実務者研修</td><td>岐阜県介護研修センター</td></tr><tr><td>看護研修会</td><td>岐阜県看護協会</td></tr><tr><td>岐阜県訪問看護師養成講習会</td><td>岐阜県看護協会</td></tr><tr><td>認定看護管理者教育課程（ファーストレベル）</td><td>岐阜県看護協会</td></tr><tr><td>認定看護管理者教育課程（セカンドレベル）</td><td>岐阜県看護協会</td></tr></table>	研修名等	対象者等	期間	医療的ケア専門研修	特別支援学校の教員	令和4、5、6、7年度	高齢者権利擁護推進に係る看護実務者研修	高齢者福祉施設看護職員	令和4、5、6、7年度	保健師 現任研修	新任者研修	新規採用の保健師 ＜県・市町村保健師＞	令和4、5、6、7年度	ステップアップ研修	採用後5年目の保健師 ＜県・市町村保健師＞	令和4、5、6、7年度	中堅後期保健師研修	実務経験年数11～20年程度の保健師 ＜県・市町村保健師＞	令和7年度	保健師管理者研修	管理的立場の保健師 ＜県・市町村保健師＞	令和4、5、7年度	神経難病患者事例振り返り研修会	難病対策担当保健師 事例に関連する支援者 ＜県・市町村保健師＞	令和7年度	研修名等	研修担当機関等	医療的ケア専門研修	岐阜県教育委員会教育研修課	食育推進事業特別支援学校栄養教諭研修	岐阜県教育委員会体育健康課	新任保健師研修	岐阜県保健医療課	保健師ステップアップ研修	岐阜県保健医療課	保健師管理者研修	岐阜県保健医療課	災害時の保健活動遂行能力向上研修会	岐阜県保健医療課	高齢者権利擁護推進に係る看護実務者研修	岐阜県介護研修センター	看護研修会	岐阜県看護協会	岐阜県訪問看護師養成講習会	岐阜県看護協会	認定看護管理者教育課程（ファーストレベル）	岐阜県看護協会	認定看護管理者教育課程（セカンドレベル）	岐阜県看護協会		
研修名等	対象者等	期間																																																			
医療的ケア専門研修	特別支援学校の教員	令和4、5、6、7年度																																																			
高齢者権利擁護推進に係る看護実務者研修	高齢者福祉施設看護職員	令和4、5、6、7年度																																																			
保健師 現任研修	新任者研修	新規採用の保健師 ＜県・市町村保健師＞	令和4、5、6、7年度																																																		
	ステップアップ研修	採用後5年目の保健師 ＜県・市町村保健師＞	令和4、5、6、7年度																																																		
	中堅後期保健師研修	実務経験年数11～20年程度の保健師 ＜県・市町村保健師＞	令和7年度																																																		
	保健師管理者研修	管理的立場の保健師 ＜県・市町村保健師＞	令和4、5、7年度																																																		
	神経難病患者事例振り返り研修会	難病対策担当保健師 事例に関連する支援者 ＜県・市町村保健師＞	令和7年度																																																		
研修名等	研修担当機関等																																																				
医療的ケア専門研修	岐阜県教育委員会教育研修課																																																				
食育推進事業特別支援学校栄養教諭研修	岐阜県教育委員会体育健康課																																																				
新任保健師研修	岐阜県保健医療課																																																				
保健師ステップアップ研修	岐阜県保健医療課																																																				
保健師管理者研修	岐阜県保健医療課																																																				
災害時の保健活動遂行能力向上研修会	岐阜県保健医療課																																																				
高齢者権利擁護推進に係る看護実務者研修	岐阜県介護研修センター																																																				
看護研修会	岐阜県看護協会																																																				
岐阜県訪問看護師養成講習会	岐阜県看護協会																																																				
認定看護管理者教育課程（ファーストレベル）	岐阜県看護協会																																																				
認定看護管理者教育課程（セカンドレベル）	岐阜県看護協会																																																				

中期計画	項目 番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／ 課題及びその改善策（▲）	自己 評価	自己評価理由								
イ 看護実践の改善に係る課題解決に向けた取組みを推進するなど、岐阜県の看護に関するシンクタンクの役割を果たし、岐阜県の看護の質の向上に貢献する。		* 各種研修会等の講師派遣状況（岐阜県内市町村） <table><tr><td>研修名等</td><td>研修担当機関等</td></tr><tr><td>羽島郡養護教諭部会研修会</td><td>羽島郡教育委員会</td></tr><tr><td>大垣市糖尿病重症化予防従事者研修会</td><td>大垣市</td></tr><tr><td>海津市ファミリー・サポート・センター事業研修会</td><td>海津市社会福祉協議会</td></tr></table> 看護実践研究指導事業のうち「利用者ニーズを基盤にした入退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援」は、県医療福祉連携推進課と連携して平成24年度から開始し、令和4年度～令和7年度も継続して実施した。入退院支援に関する知識修得を主としたベーシック研修（累積受講者数723名）、入退院支援を実践したのちに振り返りを行うフォローアップ研修（累積受講者数339名）、自身が支援した事例の事例検討を行うアドバンス研修（累積受講者数121名）、入退院支援を担う人材育成を検討するエキスパートミーティング（累積受講者数62名）と4段階の研修体制（累積受講者総数1,245名）を整備し、県内の入退院支援の質向上に向けて看護職者への教育的支援を継続した。 共同研究事業の1つである「保健師の実践能力の発展過程と現任教育のあり方」は、県保健医療課及び岐阜保健所において保健師現任教育を担当する保健師との共同研究であり、平成19年度から開始し、令和4年度～令和7年度も継続して実施した。これまでに、共同研究事業を通して開発した新任期、中堅前期、中堅後期、管理期の各保健師研修の企画・実施、看護実践能力到達目標チェックシートの活用を継続するとともに、現状の課題を把握し、見直しに向けた検討も行った。	研修名等	研修担当機関等	羽島郡養護教諭部会研修会	羽島郡教育委員会	大垣市糖尿病重症化予防従事者研修会	大垣市	海津市ファミリー・サポート・センター事業研修会	海津市社会福祉協議会		
	研修名等	研修担当機関等										
羽島郡養護教諭部会研修会	羽島郡教育委員会											
大垣市糖尿病重症化予防従事者研修会	大垣市											
海津市ファミリー・サポート・センター事業研修会	海津市社会福祉協議会											

4 教育研究組織と実施体制に関する目標を達成するための措置

中期目標	(1) 適正な教育研究組織及び教員配置 教育、研究及び地域貢献活動の一層の充実を目指し、大学・大学院教育の強化を意識した適正な教育研究組織を構成し、教員を適正に配置する。
	(2) 教員の能力向上 より質の高い教育研究を実施するため、教員の資質向上に必要な研修を体系的に実施する。 また、若手教員の能力開発を推進する。
	(3) 国際的な学术交流の推進 学生及び教員にとって魅力ある教育研究環境づくりのため、海外看護系大学との学术交流を推進する。
	(4) 外部諸機関との連携 大学の教育研究活動の充実を図るため、保健・医療・福祉政策の変化を的確に捉えて、県内の地方自治体、保健・医療機関、福祉施設など外部機関と卒業生・修了生との協働体制を強化しつつ、これらとの効果的な連携体制を継続する。

主な指標								
指標	達成目標（中期目標・中期計画）	（参考）前中期目標 最終年度値	R4	R5	R6	R7	R8	R9
全教員を対象とするファカルティ・ディベロップメント研修会の参加率	90%以上		89.7%	92.8%	91.0%	92.9%		

認証評価機関（（一財）大学教育質保証・評価センター）による評価 （令和6年度受審）	
1 評価結果 評価の結果、本学は大学教育質保証・評価センターが定める大学評価基準を満たしていると認定された。	
2 今後の進展が望まれる点 （1）教育研究活動等の自己点検・評価については、その結果の全学的な共有体制を明確化し、組織的な点検・見直しにつなげる等、学長を責任者とする全学的な内部質保証のさらなる充実が望まれる。 （2）教職協働については、教員及び事務職員の各種委員会等における役割・位置づけを整理・明確化する等、大学の教育研究活動の組織的かつ効果的な運営に向けた取組みの一層の充実が望まれる。	

中期計画	項目番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／課題及びその改善策（▲）	自己評価	自己評価理由
(1) 適正な教育研究組織及び教員配置	⑫		III	四つの専門領域に専門性を帰属する教

中期計画	項目 番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／ 課題及びその改善策（▲）	自己 評価	自己評価理由
ア 本学が掲げる教育、研究及び地域貢献に関する目標を達成するための教員体制をつくり、これらを効果的に実行するための運営を行う。		本学が掲げる教育、研究及び地域貢献に関する目標を達成するための教員体制をつくり、これらを効果的に実行するための運営体制を維持するため、優れた資質を有する教員を確保し、組織的な取組によって、常にその能力の向上を図った。具体的には、四つの専門領域（地域基礎看護学領域、機能看護学領域、育成期看護学領域、成熟期看護学領域）に専門性を帰属する教員体制とし、各専門領域及び看護研究センターの教員は、協働で、教育研究活動、地域貢献活動（共同研究事業、看護実践研究指導事業、看護実践改革モデル施設づくり事業）、FD活動及び自己点検評価活動等を行うとともに、相互に情報を提供・共有しながら諸活動を推進する体制を充実させ継続した。なお、各領域の担当科目及び教員の人数は以下のとおりである。 ・地域基礎看護学領域：基礎的な学習科目（看護学の基本的概念等を学習する科目） 17名 ・機能看護学領域： 〃 8名 ・育成期看護学領域：展開的学習科目（看護学の基本的概念等を援助対象の発達段階の特徴と重ね合わせて学習する科目） 13名 ・成熟期看護学領域： 〃 12名 また、大学と看護実践現場との連携窓口を担う看護研究センターには6名の教員を配置し、地域貢献活動の効果的な実施を図るとともに、各自の専門領域（地域基礎看護学領域2名、機能看護学領域2名、保健学1名、情報1名）における教育、研究活動に取り組んだ。		員体制及び看護研究センターが協働して諸活動を推進する体制を充実させるとともに、専門科目（看護学）を担当する教員全員が臨地実習を含め看護学科の授業科目を担当できる教育体制を継続した。非常勤講師についても、本学の教育理念及び各科目の目的・目標に沿った人材や専門性にふさわしい人材を採用するなど人材育成基盤を強化しており、中期目標を十分に達成する見込みである。
イ 看護学科の専門関連科目・教養科目、看護学研究科の基本科目・看護学共通科目等看護学以外の学問分野に係る授業科目においては、各専門分野の非常勤講師を効率的に採用し、人材育成基盤の充実を図る。		看護学科の専門関連科目（16科目）及び教養科目（51科目）、看護学研究科の基本科目（6科目）においては、非常勤講師の採用検討時に、本学の教育理念及び各科目の目的・目標に沿った人材であることを確認した上で採用に繋げた。また、非常勤講師の年齢制限を設け、年齢制限に近くなった非常勤講師には次世代の人材の紹介等を依頼し、新たな非常勤講師の採用ができる体制を継続した。		
ウ 看護学科及び看護学研究科の専門科目等においては、教授内容の質を担保するために必要な教員体制の充実に努める。		専門科目（看護学）を担当する教員については、全員が臨床での看護実践経験を有し、臨地実習を含め看護学科の授業科目を担当できる教育体制を継続した。また、産休・育休の代替として、任期付き助教（令和4年度～令和7年度：10名）を採用し、臨地実習の質を確保した。看護学研究科の専門看護師コースの科目については、当該分野の専門性にふさわしい非常勤講師（専門看護師等）の採用を行い、教育の充実を図った。		

中期計画	項目 番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／ 課題及びその改善策（▲）	自己 評価	自己評価理由																																															
（２）教員の資質向上 ア 本学の理念と目標に沿った教員育成をするため、計画的にファカルティ・ディベロップメント等を実施する。	⑬	本学の理念と目標に沿った教員育成をするために、FD活動等を毎年度企画・実施した。 年度当初に教員の要望の確認から開始することで、教員個々が主体的にFD活動を創る体制を継続するとともに、FD委員会と他委員会等が柔軟に協働して研修会等の開催を企画する仕組みとして実施した（下記表：FD研修会開催状況）。また、災害対策に関しては、事務局職員も対象としたFD・SD合同研修会として開催し、対策の推進を図った。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により参加率が減少したが、令和5年度以降は回復した。 看護学研究科では、FDを担当する教員が中心となって看護実践研究指導に関するFD研修会を年に1、2回企画・実施し、看護実践研究指導の充実を図った。 ＊ FD研修会開催状況 <table><tr><th>年度</th><th colspan="2">FD 研修会テーマ</th><th>参加率</th></tr><tr><td rowspan="4">R4</td><td>1</td><td>外部研究資金応募に向けた研修会（参加者数限定）</td><td>100%</td></tr><tr><td>2</td><td>入学者選抜方法の充実に向けた研修会</td><td>80.7%</td></tr><tr><td>3</td><td>カリキュラムを理解して学士課程教育の充実を図ろう</td><td>80.4%</td></tr><tr><td>4</td><td>災害対策に向けた研修会 （事務職員を含めたFD・SD 合同研修会として実施）</td><td>87.5%</td></tr><tr><td rowspan="3">R5</td><td>1</td><td>生成AI（ChatGPT）の理解を深め看護学教育への影響を考える研修会</td><td>96.4%</td></tr><tr><td>2</td><td>カリキュラムを理解して学士課程教育の充実を図ろう Part2～本学の教養教育で培う能力の検討～</td><td>89.3%</td></tr><tr><td>3</td><td>災害対策に向けた研修会 Part2 （事務職員を含めたFD・SD 合同研修会として実施）</td><td>92.7%</td></tr><tr><td rowspan="3">R6</td><td>1</td><td>卒業研究における研究倫理教育について考える研修会</td><td>92.9%</td></tr><tr><td>2</td><td>発達障害および発達障害の特性のある学生への支援に関する研修会 （事務職員を含めたFD・SD 合同研修会として実施）</td><td>90.9%</td></tr><tr><td>3</td><td>外部研究資金応募に向けた研修会</td><td>89.1%</td></tr><tr><td rowspan="3">R7</td><td>1</td><td>就職進路に関する支援について考える研修会</td><td>91.2%</td></tr><tr><td>2</td><td>4 セメスター修了時到達目標・卒業時到達目標を活かした主体的な学修の支援を考える研修会</td><td>89.3%</td></tr><tr><td>3</td><td>研究活動の推進を図るための教育能力開発研修会</td><td>98.1%</td></tr></table>	年度	FD 研修会テーマ		参加率	R4	1	外部研究資金応募に向けた研修会（参加者数限定）	100%	2	入学者選抜方法の充実に向けた研修会	80.7%	3	カリキュラムを理解して学士課程教育の充実を図ろう	80.4%	4	災害対策に向けた研修会 （事務職員を含めたFD・SD 合同研修会として実施）	87.5%	R5	1	生成AI（ChatGPT）の理解を深め看護学教育への影響を考える研修会	96.4%	2	カリキュラムを理解して学士課程教育の充実を図ろう Part2～本学の教養教育で培う能力の検討～	89.3%	3	災害対策に向けた研修会 Part2 （事務職員を含めたFD・SD 合同研修会として実施）	92.7%	R6	1	卒業研究における研究倫理教育について考える研修会	92.9%	2	発達障害および発達障害の特性のある学生への支援に関する研修会 （事務職員を含めたFD・SD 合同研修会として実施）	90.9%	3	外部研究資金応募に向けた研修会	89.1%	R7	1	就職進路に関する支援について考える研修会	91.2%	2	4 セメスター修了時到達目標・卒業時到達目標を活かした主体的な学修の支援を考える研修会	89.3%	3	研究活動の推進を図るための教育能力開発研修会	98.1%	IV	FD委員会が中核となり、毎年度計画的にFD研修会を実施し、高い参加率をもって開催することができた。また、看護系大学の将来を見通した教員育成のため、国内諸大学との学術交流を含むFDを計画的に実施するとともに、若手教員の国内看護系大学への留学支援事業を新設する取組を行っており、中期目標を十分に達成する見込みである。
年度	FD 研修会テーマ		参加率																																																
R4	1	外部研究資金応募に向けた研修会（参加者数限定）	100%																																																
	2	入学者選抜方法の充実に向けた研修会	80.7%																																																
	3	カリキュラムを理解して学士課程教育の充実を図ろう	80.4%																																																
	4	災害対策に向けた研修会 （事務職員を含めたFD・SD 合同研修会として実施）	87.5%																																																
R5	1	生成AI（ChatGPT）の理解を深め看護学教育への影響を考える研修会	96.4%																																																
	2	カリキュラムを理解して学士課程教育の充実を図ろう Part2～本学の教養教育で培う能力の検討～	89.3%																																																
	3	災害対策に向けた研修会 Part2 （事務職員を含めたFD・SD 合同研修会として実施）	92.7%																																																
R6	1	卒業研究における研究倫理教育について考える研修会	92.9%																																																
	2	発達障害および発達障害の特性のある学生への支援に関する研修会 （事務職員を含めたFD・SD 合同研修会として実施）	90.9%																																																
	3	外部研究資金応募に向けた研修会	89.1%																																																
R7	1	就職進路に関する支援について考える研修会	91.2%																																																
	2	4 セメスター修了時到達目標・卒業時到達目標を活かした主体的な学修の支援を考える研修会	89.3%																																																
	3	研究活動の推進を図るための教育能力開発研修会	98.1%																																																

中期計画	項目番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／課題及びその改善策（▲）	自己評価	自己評価理由												
イ 看護系大学の将来を見通した教員育成をするため、国内諸大学との学術交流を含むファカルティ・ディベロップメント等を実施する。特に、若手教員を対象としたファカルティ・ディベロップメント体制を強化・推進する。		看護系大学の将来を見通した教員育成のための国内諸大学との学術交流は、隔年で企画のうえ実施した。 令和4年度は、滋賀県立大学人間看護学部地域交流看護実践研究センターを訪問し、大学と地域との交流を促進するために設置されたセンターの活動や県内看護職者への支援、卒業者への支援及び看護学部入試について、情報交換や意見交換を行い、令和5年度には、学内に交流の成果を報告し教員全体で共有した。 令和6年度は、災害対策をテーマに、教員及び事務職員が敦賀市立看護大学を訪問するとともに、Web会議システムを活用し、学内からも教員が参加できるようオンラインを併用して交流を実施した。 さらに、令和6年度には、若手教員（准教授、講師、助教）を対象とした国内看護系大学への留学支援事業を新設し、令和7年度には、講師1名からの事業の活用申請を承認し、令和8年度に国内看護系大学での研修を実施予定である。 ＊ 学術交流・FDテーマ及び学術交流大学 <table><tr><th>年度</th><th>学術交流テーマ&FD テーマ</th><th>学術交流大学</th></tr><tr><td>R4</td><td>学術交流：県立大学における地域交流・地域貢献活動、学部入試について</td><td>滋賀県立大学人間看護学部地域交流看護実践研究センター</td></tr><tr><td>R5</td><td>FD：「滋賀県立大学との交流について」</td><td>－</td></tr><tr><td>R6</td><td>学術交流：災害対策及び看護職との共同研究について</td><td>敦賀市立看護大学</td></tr></table>	年度	学術交流テーマ&FD テーマ	学術交流大学	R4	学術交流：県立大学における地域交流・地域貢献活動、学部入試について	滋賀県立大学人間看護学部地域交流看護実践研究センター	R5	FD：「滋賀県立大学との交流について」	－	R6	学術交流：災害対策及び看護職との共同研究について	敦賀市立看護大学		
年度	学術交流テーマ&FD テーマ	学術交流大学														
R4	学術交流：県立大学における地域交流・地域貢献活動、学部入試について	滋賀県立大学人間看護学部地域交流看護実践研究センター														
R5	FD：「滋賀県立大学との交流について」	－														
R6	学術交流：災害対策及び看護職との共同研究について	敦賀市立看護大学														
（3）国際的な学術交流の推進 ア 先進的な看護実践研究や看護学教育等の取組みをしている海外大学及び海外保健医療施設から看護職者を招聘するとともに、本学教員等の派遣などにより、組織的な学術交流を推進する。	⑭	国際的な学術交流として、令和4年度は、WBL（Work Based Learning）及びWBR（Work Based Research）に先進的に取り組んでいる英国Middlesex大学を教員2名が訪問し、令和5年度に学術交流結果を報告する研修会を開催して、教員間で共有した。また、海外での看護活動に関する講演会として、令和4年度には、米国で活動する日本人看護師による「米国の助産師・Nurse Practitionerの実践活動と教育課程」と題した講演会、令和7年度には、オーストラリアで活動する日本人看護師による学生も対象とした講演会を開催した。 さらに、学生の国際交流活動を推進するため、交流先となる海外の大学を探す取組を行った。他大学の交流先の把握、海外の大学教育を知るために「韓国の大学を知る」や「スペインの大学を知る」といった学習会を実施した。学生が交流できる海外の大学は、令和8年度も検討を継続する予定である。 また、海外の大学からの訪問等の受け入れとして、令和7年度は、タイのボロマラジョナニ看護大学から教員6名の訪問を受け入れた。なお、令和8年度には、米国のユタ・テック大学の学生14名の訪問を	Ⅲ	先進的な看護実践研究の取組をしている海外大学との組織的な学術交流や、海外の看護活動に関する講演会の開催、国際学会等への参加及び研究発表を通じた専門家相互の意見交流・学術交流の推進、学生の国際交流活動を推進するための検討、海外大学からの訪問の受け入れを実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。												

中期計画	項目 番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／ 課題及びその改善策（▲）	自己 評価	自己評価理由
イ 国際学会等への参加及び研究発表を通して、専門家相互の意見交流と学術交流を推進する。		受け入れる予定である。 国際学会へは、海外研修支援事業及び科学研究費助成事業等を活用して、令和4年度～令和7年度の4年間で、12名が国際看護系学術集会において研究発表（11件）を行った。令和6年度は、海外研修支援事業に1名を採択し、国際学会での発表を支援した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、教員の国際学会への参加が減少していたことから、国際学会への参加推進を意図して、令和6年度は、国際学会にて研究成果報告を行った教員2名の体験報告会を開催するとともに、国際交流委員会から、国際学会の開催情報を教員に共有した。		
（４）外部諸機関との連携 ア 県内の自治体、保健・医療・福祉施設等の看護職者との連携・協働により、看護サービスの質の向上と人材育成を促し、これを通して臨地実習の充実を図る。 イ 卒業生及び修了者との連携・協働体制を強化し、本学の教育研究活動の充実を図る。	⑮	実習施設となる県内保健・医療・福祉施設等の看護職者と連携を図り、臨地実習等の充実、卒業生の新任期の研鑽の場としての充実を図った。 本学の実習施設である県内医療施設等による就職ガイダンス時に、医療施設等看護管理者（各施設の看護部長及び副看護部長等）との懇談会を毎年度開催し、連携体制を深めた。懇談会では、県内就業に向けた支援、新任期の状況と支援、大学院進学に向けた支援などをテーマとして、各施設の状況、大学の取組を共有し、課題や対応について意見交換を行った。 令和5年度に、岐阜市民病院に就業する卒業生6名と意見交換会を開催するとともに、令和6年度には羽島市民病院に10年以上就業している卒業生8名との交流会を開催し、活動の現状の把握や大学の卒業生支援についての情報提供及び生涯学習の視点での大学への要望の確認を行った。 また、四年次生に対しては、卒業式前日のガイダンスにおいて本学の地域貢献活動及び卒業生支援の説明を行い周知に努めた。 教育研究活動への参画状況として、令和7年度は、看護学部の非常勤講師として2名、授業補助者として4名、看護学研究科の非常勤講師として14名の博士前期課程修了生に、教育研究活動への参画を依頼し、本学の教育活動の充実を図った。また、看護学部の卒業生3名を任期付き助教として雇用した。	Ⅲ	県内医療施設看護管理者との懇談会の開催や看護の人材育成と活用等に関する連絡協議会の開催など、県内の自治体、保健・医療・福祉施設等の看護職者と連携し、多様な場面での意見交流を継続して行っており、中期目標を十分に達成する見込みである。

○ 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項
(評価結果の反映状況)

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 看護学部看護学科

第3期中期目標期間の4年間は、第2期に引き続き教育の質の充実を目指して、中期計画に基づき教育活動に取り組んだ。

人材育成においては、卒業時に身につけるべき基本的能力を「本学卒業時の看護実践能力の到達目標」(25項目)として示しており、その達成を支援し看護専門職者としての基礎能力の修得を目指すために「看護学統合演習」を四年次に開講し、卒業時の到達目標の全ての項目に全員が到達していることを毎年度確認した。また、学生が自身の看護実践体験を省察し、到達状況を評価し、その結果に基づいて自己の学習計画を立てて学習に取り組み、再度評価を行う一連の学修サイクルは、看護専門職者として生涯にわたり、自己の能力を主体的に高めていく能力を涵養するとともに、卒業時の看護実践能力を担保するものと評価できる。なお、「看護学統合演習」は、令和6年度に受審した大学教育質保証・評価センターの認証評価においても、学生の主体的な学習の深化に繋がっているとして、教育研究の水準の向上の取組における優れた点として、高く評価された。

教養科目は、深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目的として、4年間の中で体系的に教授している。学生自身の興味・関心に基づく科目選択を可能にするための時間割調整、教養科目の学修意義の理解を促すためのガイダンスの充実に取り組んだ。

学生の確保においては、入学試験制度についての分析・評価と改善の検討を継続し、令和4年度には学校推薦型選抜Bの募集人員を10名から12名に増員した。さらに、令和9年度入試からは、県内就職率の維持・向上を意図して、募集人員を変更することを決定した。今後も入学試験制度についての分析・評価・改善を継続していく。

本学で看護を学ぶことの魅力を伝えとともに、入試制度の周知を目指して、年間計画に基づき全教員の協力を得て、オープンキャンパスの開催や大学ホームページの運用、大学案内冊子の刊行及び出張式大学説明会・模擬授業等を継続して実施した。さらに、より早期の段階から看護及び看護大学への関心を高めてもらうことを意図して、中学生向けの広報プログラムを新たに実施しており、今後は、さらに充実させる方針である。

学生支援においては、学生の支援ニーズを個別的・集団的に把握し、支援する体制が整備されており、多様な支援プログラムを計画的に展開していることに加えて、障害等により学修に困難がある学生への支援(合理的配慮)の仕組みを整えることができた。

(2) 大学院看護学研究科

第3期中期計画に基づき、教育研究の質の充実を目指して取り組んだ。

本研究科の教育目標は、看護実践の改革に指導的役割を果たすことのできる人材を育成することであるため、博士前期課程一年次の「看護学特別研究」における専門領域を超えた協働授業(年2回)、及び博士前期課程(年2回)・博士後期課程(年1回)のFD研修会を実施し、教育方法の開発・充実に取り組んだ。修了時の学生・同僚・上司による評価(三者評価)の結果では、概ね博士前期課程の教育目標に合致した人材育成ができていたことが確認できた。専門看護師は、慢性看護・がん看護・小児看護の3コースを継続し、第3期の令和4年度～令和7年度において11名が資格を取得した。毎年度複数名の入学者を確保し、県内の専門看護師養成のニーズに対応した。令和8年度には教育課程の更新申請を行う予定であり準備を進めている。

修了者支援としては、本学教育への参画を通し専門職としての発展を支援した。また、県内で活動する専門看護師のキャリア開発を支援するため、平成29年度から令和7年度まで、看護実践研究指導事業として「専門看護師の看護実践の質向上を目指す研修会」に取り組んだ。

学生の確保においては、学士課程以外の看護職者の出願資格の認定を継続して実施し、多様な志願者を受け入れることができる入学選抜方式を継続した。また、本学が実施する事業や「看護管理者との懇談会」、「看護の人材育成と活用等に関する連絡協議会」において、本学大学院での修学を勧めた。

学生支援においては、遠隔教育システムの整備を行い、遠隔地からの通学や雪などの気象状況への対応を中心に活用した。

2 研究に関する目標を達成するための措置

教員が自己の専門性を深めると同時に、その成果が学部・大学院における教育方法の開発に連動するように、研究活動を個人及び専門分野のグループ単位で主体的・計画的に実施した。研究成果を適切な方法で公表して外部評価を受けることができる機会として、本学紀要、関連学会学術集会及び学会誌への投稿等を提供し、本学紀要への掲載は令和4年度～令和7年度で35編、学会誌等への論文掲載(欧文掲載を含む)103編に至るとともに、著書、学会学術集会への発表(欧文発表を含む)、報告書編纂(文部科学省科学研究費助成事業研究成果報告書を含む)等、各領域による専門的な発表が積極的になされた。また、海外研修支援事業の活用及び科学研究費助成事業等の活用により12名が国際看護系学術集会等にて研究発表(11件)を行った。

本学が開学以来推進している看護実践研究の中核である共同研究事業は、令和4年度～令和7年度に

において実施された51課題全てで研究倫理委員会の審査を経ており、岐阜県内の多様な実践現場において、共同研究を行う看護職者の研究能力の向上に繋がった。また、共同研究報告と討論の会（毎年度2月）の開催時においては、看護実践研究の意義と方法についての特性を共有した。さらに、看護実践研究の質の向上と発展を目的として本学大学院修了者を中核とする「看護実践研究学会」に対して、学術集会の開催等の支援や学会員の研究支援及び学会誌への論文投稿支援を行うことで、看護実践研究の実施と公表を促進した。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

本学は岐阜県内看護職者の生涯学習支援拠点としての役割を重視していることから、県内看護職者の大学院就学を促し、令和4年度～令和7年度は大学院博士前期課程に23名、博士後期課程に4名が職場在籍のまま入学し、質の高い看護実践のための学修・研究を開始した。また、学位（修士、博士）を取得した看護職者として、博士前期課程修了者28名、博士後期課程修了者7名を岐阜県内に輩出した。さらに、専門看護師コースの修了者のうち、県内に就業している7名（慢性看護3名、小児看護1名、がん看護3名）が修了後の認定試験に合格し、専門看護師資格を取得した。

さらに、開学時から継続している地域貢献活動である共同研究事業と看護実践研究指導事業は、令和6年度に受審した大学教育質保証・評価センターの認証評価において、特色ある教育研究の取組における優れた点として、高い評価を受けた。県内看護職者の課題意識に基づき、看護サービスの改善・質の向上を目指す研究に教員とともに取り組む共同研究事業は、看護サービスの質の向上に貢献できる人材育成を推進しており、また、看護職者自身が自ら実践の改善・充実に向けた研究的取組ができることを目指して、教員が研修会を企画・実施する看護実践研究指導事業も県内看護職者による主体的な課題解決を支援し、県内の看護実践の質の向上に向けた人材育成を推進していると、その意義と成果を評価された。

共同研究事業のうち、最も継続年数が長い研究課題は、県保健医療課及び岐阜保健所において保健師現任教育を担当する保健師との共同研究である「保健師の実践能力の発展過程と現任教育のあり方」である。平成19年度から開始し、令和4年度～令和7年度も継続して実施した。これまでに共同研究事業を通して開発した新任期、中堅前期、中堅後期、管理期の各保健師研修の企画・実施、看護実践能力到達目標チェックシートの活用を継続するとともに、現状の課題を把握し、見直しに向けた検討も継続して行った。看護実践研究指導事業は、令和4年度～令和7年度のうち、最も継続年数が長い課題は、「利用者ニーズを基盤とした入退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援」であり、県医療福祉連携推進課と連携して平成24年度から開始し、令和4年度～令和7年度も継続して実施した。ベーシック研修、フォローアップ研修、アドバンス研修、エキスパートミーティングの4段階の研修体制を整備し、県内の入退院支援の質の向上に向けて看護職者への教育的支援を継続した。4つの研修を合わせると、これ

までに県内看護職者1,245人が本事業による研修を受講した。

4 教育研究組織と実施体制に関する目標を達成するための措置

本学の三つのポリシー（学生受入方針、学位授与方針、教育課程編成・実施方針）に基づき、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示されている能力を確実に修得できる教育の展開について、本学のカリキュラム全体及びその特徴を理解し、教員個々が自己の教育活動を振り返ることでディプロマ・ポリシーとの関連の認識を高める機会となること、卒業時到達目標に示す看護実践能力の修得に向けて、学生の段階的な能力修得を支援できることを目指して、看護学科教育における教育の在り方を検討した。教務委員会と教育能力開発委員会が協働して、「カリキュラムを理解して学士課程教育の充実を図ろう研修会」（令和3年度、令和4年度）や「卒業研究における研究倫理教育について考える研修会」（令和5年度）及び「4セメスター修了時到達目標・卒業時到達目標を活かした主体的な学修の支援を考える研修会」（令和7年度）等を開催した。

さらに、看護系大学の将来を見通した教員育成のための国内諸大学との学術交流を2件実施した。令和4年度の滋賀県立大学人間看護学部地域交流看護実践研究センターへの訪問では、県内看護職者及び卒業生支援の活動等について、情報交換、意見交換を行い、公立大学としての特徴を踏まえた大学の取組を共有、検討できた。また、令和6年度の敦賀市立看護大学への訪問では、教員と職員によるSD活動として位置付けた災害対策に関する情報交換を行った。災害対策については、学内での研修会でも教員と職員で検討しており、一連の取組により、本学の災害対策を推進するために教職員の意識と知識を高める有効な交流の機会となり、本学の災害対応に関するマニュアルの整備を促進できた。

国際的な学術交流としては、本学で重視している看護実践研究と共通点のあるWBL（Work Based Learning）及びWBR（Work Based Research）に先進的に取り組んでいる英国Middlesex大学を令和4年度に教員2名が訪問し、その学術交流結果を報告する研修会を開催して、教員間で共有した。また、本学が看護職者の生涯学習支援に力を入れていることに関心を持ち、今後の学術交流を検討したいと、タイのボロマラジョナニ看護大学から依頼があり、令和7年度に教員6名の訪問を受け入れた。いずれの交流も、本学の教育研究活動を振り返り、今後の充実を検討する機会となった。

【評価結果の反映状況】

令和4年度意見

○今後も計画的に上司を含む卒業生調査を実施されたい。

（対応）

卒後10年程度の時期に行う卒業生調査は、3年に1回程度の間隔で継続し実施している。直近では、令和5年度に卒業生への質問紙調査を実施し、令和6年度には卒業生と上司に対する聞き取り調

査を実施することで、患者・家族に寄り添う援助、チームワークを基盤とした主体的な実践といった卒業生の取組を確認できた。

○学校推薦型Bの合格者に占める県内出身者の割合が6割以下のため、より、岐阜県出身者を入学させるよう、選抜方法を改良するなど、岐阜県出身者の増員にむけて努力されたい。

(対応)

一般選抜及び学校推薦型選抜による入学試験制度の分析・評価に基づき、県内就職率を維持・向上させることを意図して、令和9年度入試から募集人員を変更することを決定した。学校推薦型選抜Bの募集人員を12名から18名に増員し、うち、県外者を4名以内とすることとした。併せて、一般選抜の募集人員を48名から42名に減員することとした。

○県内就職率が6割を下回るのは、4割以上が他県へ就職していることになるため、改善されるよう努力されたい。

(対応)

学生の県内就職を促進するため、県内医療機関で働くイメージを高める機会として、県内医療機関による就職ガイダンスの開催、県及び諸機関と協働した特別講義等の企画・実施、「卒業者と在学生との交流会」の開催、一年次生の学外演習や三年次生の領域別実習及び四年次生の卒業研究での県内医療施設等における実施など、学生が県内の看護職者や本学卒業者と直接ふれあう機会を毎年度継続して設けており、令和5年度の県内就職率は64.6%、令和7年度の県内就職率は66.2%であり、6割を上回った。今後も、学生が働きたいと思う看護実践現場であるよう、県内の保健・医療・福祉施設と協働していく。

○学生が将来像を描くにあたり、看護職が必要とされる場が広がっている状況を伝えることで、生涯学び続けることの意義が更に理解されるのではないかと考える。

(対応)

病院では急性期病棟に加えて、地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟及び緩和ケア病棟など多様な病棟を実習の場としており、また、介護医療院や在宅医療クリニック及び精神科訪問看護などの新たな実習施設も増えており、学生が看護実践の場の幅広さを体験できる機会となった。

今後は、専門看護師、修士課程修了者及び看護管理者など、より専門的、管理的な看護実践者の活動に触れる機会を意識的に設けることで、生涯学び続けることの意義の理解を更に深める機会を増やしていく。

○医療機関等による業務は、心身のストレスがかかり孤独になることが多いことから、卒業生に対する更なるケアを実施されたい。

(対応)

新卒者交流会及び卒後2年目交流会を毎年度開催することで、卒業生に対するケアを継続して実施した。また、令和6年度からは、卒業生を対象としたオンライン相談会を開催し、仕事上の悩みやキャリアアップ及び大学院への進学などの相談に対応している。相談会では、4名から転職やキャリアアップに関する相談があり、専門領域の教員が応じ、個別性に合わせた相談対応ができた。

○教員一人当たりの研究成果発表件数が目標を達成していないので、より一層、知見を世に公表されるよう努力されたい。

(対応)

令和4年度は、令和3年度からの新型コロナウイルス感染症の影響を受けたため研究成果発表件数が減少したが、令和5年度以降は数値目標を達成した。また、大学ホームページや岐阜県立看護大学リポジトリ等により、広く世間に研究成果を公表できる機会を提供した。

○保健医療計画に記載される看護師等の数値目標について、岐阜県の現状を踏まえ、討論ができる機会があると良い。

(対応)

岐阜県、岐阜県看護協会及び本学による「看護人材に関する三者連絡協議会」を毎年度開催し、岐阜県内の保健・医療・福祉ニーズを踏まえた看護人材の養成や確保等について協議を行った。また、県内看護職者との意見交換の機会である「看護の人材育成と活用等に関する連絡協議会」や、岐阜県内医療施設等ガイダンス時に行っている看護管理者等との懇談会を毎年各1回開催し、看護学科の教育の評価や卒業生支援、専門看護師に関するニーズと育成及び博士前期課程の意義と志願者拡大の課題などについての意見交換を行った。

○医療において看護師の役割が増す中、各種会議に看護大学が出席する事は評価できる。今後も多くの会議に出席し、看護学の見識を基に意見を主張されたい。

(対応)

令和5年度以降も岐阜県の各種研修会において講師を派遣するとともに、岐阜県や岐阜県看護協会等における各種協議会等の委員及び講師を派遣するなど、継続して岐阜県の看護に関するシンクタンクの役割を果たした。

○ファカルティ・ディベロップメント（「災害対策に向けた研修会」）における事務職員の参加率が低いため、改善されたい。

（対応）

事務職員が参加し易い日程及び時間帯を考慮するとともに、業務の調整が行えるよう早期に研修会の案内を行うことで、事務職員の参加率の向上に努めた。

「災害対策に向けた研修会」については、令和5年度にもFD・SD合同研修会として実施し、教員と事務職員が災害対策について検討できる内容とした。事務職員の参加率の向上のため、事務職員が参加し易い日程及び時間帯を考慮するとともに、教職員混成によるグループワークを実施し、教職協働による意見交換を行った。その結果、事務職員の参加率は94.7%となり、令和4年度の参加率57.1%から改善した。

また、令和6年度には、FD・SD合同研修会として「発達障害および発達障害の特性のある学生への支援に関する研修会」を実施した。本研修会も早期に研修会の案内を行ったところ、日常的に学生対応を行っている学務課事務職員は9名中7名が参加し、特性のある学生への対応について理解を深めた。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	(1) 業務運営体制の確立 機動的かつ弾力的な運営を行うために、理事長（学長）のリーダーシップが円滑に発揮できる体制を強化し、単科大学にふさわしい業務運営体制の確立に向けた改善・改革に取り組む。
	(2) 外部意見の反映 外部からの視点を生かすため、役員や審議会委員に積極的に学外者の登用を図るとともに、看護の現場に勤務する看護職の意見を反映させるなど、開かれた運営を行う。
	(3) 業務運営の適正化 内部統制システムを確実に機能させ、業務運営の適正化を確保する。

主な指標								
指標	達成目標（中期目標・中期計画）		R4	R5	R6	R7	R8	R9
		（参考）前中期目標 最終年度値						
理事と外部役員・委員との意見交換	年1回以上		—	—	1回	1回		

中期計画	項目番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／課題及びその改善策（▲）	自己評価	自己評価理由
（1）業務運営体制の確立 理事長（学長）が法人運営及び教育研究の両面においてリーダーシップを発揮し、機動的かつ効果的な意思決定ができるよう、課題に応じた学長直轄の組織を設置する。	⑩	経営審議会及び教育研究審議会は年3回～4回開催し、両審議会での審議を経て理事会において最終決定がなされる仕組みが整っており、理事会を中心とする業務運営体制のもと、法人や大学の運営体制の強化を図った。 令和5年度には、認証評価受審に向けた学長直轄の特別会議を設置し、計画的に準備を進めることで、令和6年度の円滑な受審に繋げた。また、令和6年度及び令和7年度には学長直轄の研究活動推進委員会を設置し、研究活動の活性化及び研究支援の充実・強化に向けた取組を実施した。	III	理事会を中心とする業務運営体制の確立や、課題に応じた学長直轄の組織を設置しており、中期目標を十分に達成する見込みである。
（2）外部意見の反映 ア 学外の有識者や専門家を理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員に登用し、大学管理運営に幅広い意見を取り入れる。	⑪	役員（理事・監事）、経営審議会委員及び教育研究審議会委員に学外者の登用を図ることにより、法人及び大学運営の諸課題について意見を拝聴し、大学運営に役立てた。 令和5年度には、学外者からの知見を積極的に取り入れることを目的に、県に対して中期計画の変更の申し出を行い、理事と外部役員・委員との意見交換という指標を新たに追加した。令和6年度より、理事と学外の役員・委員との意見交換の場を設け、学外者の知見を積極的に聴取するとともに、業務の透明性	III	学外の有識者や専門家を理事や審議会委員として登用することや、県関係者、県内看護職者で組織された「看護の人材育成と活用等に関する連絡協議会」の取組を継続して行っており、中期目標を十分に達成する見込みである。

中期計画	項目 番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況/ 課題及びその改善策（▲）	自己 評価	自己評価理由
イ 県内の看護職の意見や現場における課題等を把握し大学運営に活用する。		の確保に繋げている。 ＊学外者数（令和8年3月末時点） 理事（2名／5名）・監事（2名／2名）・経営審議会委員（4名／7名）・教育研究審議会委員（1名／8名） 県関係者、県内看護職者を委員とする「看護の人材育成と活用等に関する連絡協議会」を継続して開催し、魅力ある看護活動や人材育成のための取組について意見交換・連携を行った。		
（3）業務運営の適正化 ア 内部統制システムの確実な運用を図るため、コンプライアンス研修等の様々な機会を捉え、大学全体における法令遵守等に関する意識の徹底を図る。 イ 多角的観点からの内部監査を実施し、業務運営の適正化を図る。	⑱	新任教職員に対しては、着任時にコンプライアンス研修を実施し、法令遵守の徹底や意識醸成に係る啓発を行った。また、教員に対しては、外部講師による研究倫理講習や研究倫理に関するeラーニングプログラムの受講といった研究倫理教育プログラムを毎年度継続して実施することで、コンプライアンス意識の徹底を図った。 内部統制については、財務に関する事務及び地方独立行政法人法に係る事務手続きに関するチェックシートを整備し、毎年度3月に自己点検及び評価を実施した。 毎年度、法人監事（公認会計士）の協力を得て、文部科学省科学研究費補助金の会計処理に関する内部監査を実施することで、今後の執行業務に学外からの視点が生かされ、業務の一層の適正化を図った。	III	コンプライアンス意識を醸成する取組や専門家の協力を得た内部監査の取組を継続して行っており、中期目標を十分に達成する見込みである。

2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

中期目標	(1) 人材の確保
	ア 教員 大学の教育研究の質の維持向上を図るため、柔軟かつ多様な雇用形態や教員の教育研究環境の整備などにより、大学にふさわしい質の高い教員の確保に努める。
	イ 事務職員 計画的な採用等により、大学の特性にあった専門性の高い事務職員の確保に努める。
	(2) 人材の育成
	ア 評価制度の改善 効果的に職員の評価制度を活用し、業務の質の向上を図る。
	イ 研修の推進 職員の能力向上のため、職員の研修を推進する。

主な指標								
指標	達成目標（中期目標・中期計画）	（参考）前中期目標 最終年度値	R4	R5	R6	R7	R8	R9
職員を講師とするスタッフ・ディベロップメント研修会の開催	年3回以上		—	—	4回	4回		

中期計画	項目番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／課題及びその改善策（▲）	自己評価	自己評価理由
（1）人材の確保 ア 教員 (7) 教員が自己の能力を発揮できるよう教育研究環境を充実させ、優れた資質を有する教員の確保及び維持を図る。	⑱	研究費を4つの専門領域及び看護研究センターという教員が所属する組織ごとに配分することで、若手教員であっても自身が所属する専門領域等の研究費の活用を提言しやすい仕組みを継続し、教員が自己の能力を発揮できる教育研究環境の充実に努めた。 令和5年度には、教員用デスクトップパソコンを更新するなど教育研究環境を改善するとともに、教育研究の遂行に必要な能力の向上や国際交流の視点を養うため、海外研修支援事業を実施し、令和6年度には、教員1名の研修に係る助成を実施した。	III	教員確保のための教育研究環境の充実に向けた取組、任期付き教員の雇用や定年延長制度等を継続して行っていることや、必要に応じた事務職員の採用により専門性の高い人材の確保に努めており、中期目標を十分に達成する見込みである。
(4) 本学の教育理念・教育目標が達成でき		育児休業を取得する教員が一定数いる中で、任期付き教員を雇用し迅速に代替教員を確保した。また、		

中期計画	項目 番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／ 課題及びその改善策（▲）	自己 評価	自己評価理由																									
るよう、柔軟な雇用制度の活用など教員確保のための対策を講じる。 イ 事務職員 事務局の運営に必要な専門性の高い人材の確保に努める。		教育研究等の質の維持を図るため、教員の定年延長制度及び定年退職した教員を特任教授として採用する制度も継続するなど、教員体制の確保に努めた。 令和4年度より事務職員定数が増員されたことに伴い、職員採用試験を実施し、欠員分と合わせて2名の職員を採用し、令和5年度には事務職員定数を充たした。その後も、必要に応じて採用試験を実施し、令和7年度からは事務職員定数を充たしている。 新たに採用した事務職員については、OJTを行いながら業務の習熟を図るとともに、職位や経験年数に応じて外部機関の研修を受講し専門性を高めた。 ＊ 職員の内訳（各年4月1日現在） <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務職員</td><td>12</td><td>14</td><td>13</td><td>14</td></tr> <tr> <td>プロパー職員</td><td>11</td><td>13</td><td>12</td><td>13</td></tr> <tr> <td>司書</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr> <td>プロパー職員</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr> </tbody> </table>	年度	R4	R5	R6	R7	事務職員	12	14	13	14	プロパー職員	11	13	12	13	司書	2	2	2	2	プロパー職員	2	2	2	2		
年度	R4	R5	R6	R7																									
事務職員	12	14	13	14																									
プロパー職員	11	13	12	13																									
司書	2	2	2	2																									
プロパー職員	2	2	2	2																									
（2）人材の育成 ア 評価制度の改善 教員及び事務職員それぞれの評価制度を適切に運用しながら改善を図る。 イ 研修の推進 学外の研修も活用したファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントを継続して推進し、職員の能力の向上を図る。	⑳	教員は教員評価制度に基づき、事務職員は職位別評価制度に基づき、それぞれ自己点検評価と面談を行い、評価を行った。 教員のFDについては、毎年度定期的に研修会を開催し、教員の能力向上に繋げた。 事務職員のSDについては、公立大学協会や公務人材開発協会が主催する各種研修会等へ参加し業務に関連する知識を身につけた。令和6年度からは、大学職員に必要な基本的な知識の習得や事務局内の円滑な業務遂行と人事ローテーションを図るため、職員を講師とする研修会を企画・実施した。 また、FD・SD合同研修会として、「災害対策に向けた研修会」は令和4年度～令和6年度に、「学生への合理的配慮に関する研修会」は令和6年度に開催し、全学的に取り組むべき課題に対して意見交換等を行い、教職協働の推進に繋げた。	III	教員及び事務職員それぞれの評価制度を適切に運用していることに加え、FDやSDの取組も継続して行っており、中期目標を十分に達成する見込みである。																									

3 事務の実施体制の充実及び効率化に関する目標を達成するための措置

中期目標	(1) 実施体制の充実・強化 業務内容に応じた適切な事務組織を目指し、事務実施体制の充実・強化を図る。
	(2) 事務の効率化 業務の見直しや事務処理の改善に努め、一層の事務の効率化を図る。

主な指標								
指標	達成目標（中期目標・中期計画）	(参考) 前中期目標最終年度値	R4	R5	R6	R7	R8	R9

中期計画	項目番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／課題及びその改善策（▲）	自己評価	自己評価理由
(1) 実施体制の充実・強化 業務内容・業務量を定期的に見直し、円滑な法人運営が行えるよう人員配置の充実・強化を図る。	㉑	事務職員定数について県と協議し、令和4年度に1名増加の16名となったため、8月から11月にかけて職員採用試験を実施し、欠員分を含めて令和5年4月1日付で2名採用した。また、プロパー職員の休職や欠員等が生じた際は、部署間の異動や業務の一部に従事する特任契約職員を採用するなど、柔軟に対応し業務体制の維持に努めた。	Ⅲ	人員配置の充実・強化のための取組を継続して行っており、中期目標を十分に達成する見込みである。
(2) 事務の効率化 事務の効率化を図るため、業務の見直し・検討、業務のデジタル化等を計画的に行い、業務改善に係る取組みを推進する。	㉒	令和4年度に、旅費支払業務の簡素化、支払業務の集約化により、総務課の契約職員の1名減を図った。 令和6年度には、インターネット出願システムを導入し、入学者選抜における志願者の利便性向上と事務の効率化に繋がった。また、令和7年度には勤怠管理システムを導入し、事務の負担軽減を図るとともに、適正な勤務管理に繋がった。 なお、令和7年度には経営戦略会議の下にDX推進部会を設け、DX推進方針を策定するとともにデジタル技術を活用した教育研究及び業務運営の効率化・高度化に向けた方策等について検討を進めた。	Ⅲ	業務改善に係る取組を継続して行っており、中期目標を十分に達成する見込みである。

○ 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項
(評価結果の反映状況)

○人事の適正化に関する目標を達成するための措置

「事務職員の研修充実」

(1) スタートアップ研修(新規採用職員対象)

令和4年4月1日(金)～4月4日(月) 参加者:4名(うちプロパー職員2名)

令和5年4月3日(月)～4月4日(火) 参加者:6名(うちプロパー職員2名)

令和6年4月1日(月)～4月2日(火) 参加者:7名(うちプロパー職員3名)

令和7年4月1日(火)～4月2日(水) 参加者:3名(うちプロパー職員2名)

<研修内容> 大学運営全般(事務局運営から教育の実施状況まで)

(2) 公立大学協会が主催する研修会(新任・中堅職員向け研修会)への参加

令和5年度:参加者3名(主査2名、主任1名)

令和6年度:参加者3名(主査2名、主事1名)

令和7年度:参加者5名(主査3名、主任2名)

(3) 職員を講師とするスタッフ・ディベロップメント研修会 **令和6年度から実施**

令和6年度

第1回:<日 時>5月21日(火) 13:30～14:30

<テーマ>学務課の主な業務について

第2回:<日 時>8月21日(水) 10:30～11:30

<テーマ>大学認証評価と内部質保証について

第3回:<日 時>9月30日(月) 13:30～14:30

<テーマ>大学施設の維持・管理について

第4回:<日 時>1月30日(木) 13:00～14:00

<テーマ>本学の財政状況と令和7年度予算編成について

令和7年度

第1回:<日 時>5月29日(木) 10:00～11:00

<テーマ>地方独立行政法人制度と中期計画・年度計画

第2回:<日 時>7月11日(金) 13:30～14:30

<テーマ>令和8年度予算編成について

第3回:<日 時>10月30日(木) 11:00～12:00

<テーマ>大学図書館の新たな役割とオープンアクセス・オープンサイエンスの潮流

第4回:<日 時>2月13日(金) 10:30～11:30

<テーマ>本学職員を約1年経験して思うこと

(4) FD・SD共同開催研修

令和4年度

<日 時>3月9日(木) 9:00～11:00(グループワーク)

<テーマ>災害対策に向けた研修会

令和5年度

<日 時>3月11日(月) 10:00～12:00(グループワーク)

<テーマ>災害対策に向けた研修会2

令和6年度

<日 時>12月24日(火) 13:00～14:30(外部講師:岐阜大学准教授)

<テーマ>発達障害及び発達障害の特性のある学生への支援に関する研修会

<日 時>3月18日(火) 13:30～16:00(敦賀市立大学との学外交流)

<テーマ>災害対策及び看護職との共同研究について

【評価結果の反映状況】

令和4年度意見

○AIを活用する等、人員を増員する以外の工夫も検討されたい。

(対応)

令和6年度にインターネット出願システムを導入し、入学者選抜における志願者の利便性向上と事務の効率化に繋げた。また、令和7年度には勤怠管理システムを導入し、事務の負担軽減を図るとともに、適正な勤務管理に繋げた。なお、令和7年度には経営戦略会議の下にDX推進部会を設け、DX推進方針を策定するとともにデジタル技術を活用した教育研究及び業務運営の効率化・高度化に向けた方策等について検討を進めた。

過去の報告書に記載された改善方策のうちその実施が完了した旨の記載がないものがある場合には、その実施状況

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 財政基盤強化に関する目標を達成するための措置

中期目標	(1) 長期財政計画に基づく経営 長期的な財政計画を策定し、それに基づいた経営を行う。
	(2) 自己収入の確保 外部の研究資金など自己収入の確保に向けた取組を強化する。

主な指標								
指標	達成目標（中期目標・中期計画）		R4	R5	R6	R7	R8	R9
		(参考) 前中期目標最終年度値						

中期計画	項目 番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／ 課題及びその改善策（▲）	自己 評価	自己評価理由								
（１）長期財政計画に基づく経営 中期計画期間に合わせた財政計画を策定することにより、大学運営の安定化を図る。	㉓	本学の財政面における課題を整理し、収入・支出の増減の他、施設設備の修繕計画や繰越積立金の活用計画等を踏まえた第３期中期目標期間最終年度までの収支見通しを試算し、その試算結果に基づきながら、各年度の予算編成方針や予算執行方針を作成・共有することで大学運営の安定化に努めた。 また、県からの出資等に係る不要財産として、土地の一部を令和７年度末に県に納付した。	Ⅲ	収支見通しの試算結果に基づき、各年度の予算編成方針や予算執行方針を作成・共有することで大学運営の安定化に努めており、中期目標を十分に達成する見込みである。								
（２）自己収入の確保 ア 文部科学省科学研究費助成事業等の外部資金の獲得に向けた申請を積極的に行う。	㉔	文部科学省科学研究費補助金等の獲得に向けて申請を積極的に行った。さらに外部資金応募に向けた研修会の実施、学長及び学部長による申請書の指導及び助言の機会を設けるなど、採択率の向上にも努めた。 また、入手した外部資金の公募情報を、随時メールで教員に周知するとともに、公募情報の一覧を作成して共有サーバーに掲示し、公募情報の共有を図った。 ＊ 科学研究費補助金新規応募件数 <table><tr><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>10</td><td>8</td><td>4</td><td>5</td></tr></table>	R4	R5	R6	R7	10	8	4	5	Ⅲ	文部科学省科学研究費補助金等の外部資金の獲得に向けた取組や本学施設の貸し出しを継続しており、中期目標を十分に達成する見込みである。
R4	R5	R6	R7									
10	8	4	5									

中期計画	項目 番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／ 課題及びその改善策（▲）	自己 評価	自己評価理由								
イ 教育研究に支障のない方法で施設等を 適正な料金で開放する。		自己収入確保のための取組として、教育、研究活動に影響のない範囲で、地域のスポーツ団体などに講堂、講義室、演習室、体育施設等の本学施設の貸し出しを行った。また、適正な料金での貸し出しとなるよう料金の見直しを行い、令和5年度に施設使用料を改定するとともに、空調使用料の徴収を始めた。 ＊ 施設使用料収入 (単位：円) <table><tr><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>873, 400</td><td>1, 469, 850</td><td>2, 296, 350</td><td>2, 657, 300</td></tr></table>	R4	R5	R6	R7	873, 400	1, 469, 850	2, 296, 350	2, 657, 300		
R4	R5	R6	R7									
873, 400	1, 469, 850	2, 296, 350	2, 657, 300									

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

中期目標	職員のコスト意識の定着を図り、経費削減につながる予算執行に努める。
------	-----------------------------------

主な指標								
指標	達成目標（中期目標・中期計画）		R4	R5	R6	R7	R8	R9
		(参考) 前中期目標最終年度値						

中期計画	項目番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／課題及びその改善策（▲）	自己評価	自己評価理由
（１）役員及び職員の経営感覚やコスト意識を高める。 （２）管理的経費の抑制に努める。	②⑤	予算編成方針や財政状況を会議等において周知するとともに、支出内容の精査や節電等に全学的に取り組み、効果的・効率的な予算執行に努めた。 各予算執行担当者に対しては、毎年度、予算執行見込額についてヒアリングを行うことで、予算補正を適切に実施した。予算配分についても、前年度の予算執行状況の分析などの予算検証を行うことで、適切な配分に努めた。 警備業務や清掃業務等の複数年契約の継続や一斉休業日の設定による省エネルギー対策の継続など管理的経費の抑制に努めた。 また物価・人件費高騰が著しい状況の中で、施設管理関係業務委託の令和７年度からの新たな複数年契約の締結に当たっては、前回契約時から仕様を見直し、経費の抑制を図った。	Ⅲ	職員の経営感覚やコスト意識を高めるための取組や、管理的経費の削減に向けた取組を継続しており、中期目標を十分に達成する見込みである。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	適正な資金管理を行い、資金の安全かつ効率的・効果的な運用に努める。
------	-----------------------------------

主な指標								
指標	達成目標（中期目標・中期計画）		R4	R5	R6	R7	R8	R9
		(参考) 前中期目標最終年度値						

中期計画	項目番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／課題及びその改善策（▲）	自己評価	自己評価理由
資金については、運用基準により、安全かつ効果的な運用を図る。	②⑥	公立大学法人岐阜県立看護大学資金管理方針及び資金運用基準に基づき、資金を運用した。余裕資金は定期預金として運用し、資金の安全かつ適正な管理に努めた。	Ⅲ	資金の安全かつ効率的な運用を行っており、中期目標を十分に達成する見込みである。

○ 財務内容の改善に関する特記事項
(評価結果の反映状況)

1 財政基盤強化に関する目標を達成するための措置

自己収入の確保については、文部科学省科学研究費補助金等の外部資金の獲得に向けた取組や本学施設の貸し出しを継続して行った。

文部科学省科学研究費助成事業をはじめとする外部資金の獲得促進については、令和4年度に、文部科学省科学研究費助成事業の最近の変更点や動向を踏まえた研究計画調書作成の基本について、事務局担当職員を講師とする研修会を実施した。また、令和6年度には、外部資金応募に関しての悩みや外部資金を獲得して取り組んだ研究の経験談の共有などを通して、外部資金応募に向けた意欲を高めることを目的とした研修会を実施するなど、外部資金の獲得促進に向けた取組を継続した。

また、本学施設の貸し出しについては、施設の維持管理費や光熱水費の高騰などを踏まえて、近隣施設の施設使用料等も参考に適正な料金での貸し出しとなるよう、施設使用料の改定を行うとともに、空調使用料の徴収を開始し、施設使用料収入の増加に繋げた。

* 科学研究費補助金の採択状況（再掲）

年度	代表者 研究数	新規	継続	研究経費 (直接経費)	分担者 研究数	新規	継続	研究経費 (直接経費)
R4	11	2	9	5,700 千円	9	0	9	2,160 千円
R5	13	3	10	5,900 千円	7	2	5	1,380 千円
R6	12	3	9	6,100 千円	8	0	8	670 千円
R7	12	2	10	6,700 千円	7	0	7	205 千円

* 施設使用料収入（再掲）

(単位：円)

R4	R5	R6	R7
873,400	1,469,850	2,296,350	2,657,300

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

管理的経費の抑制については、警備業務や清掃業務等の複数年契約の継続、一斉休業日の設定による省エネルギー対策等を実施した。また、教授会や教員会議にて経営状況を周知し、事務職員だけでなく教員のコスト意識も高めることで、支出内容の精査や節電に全学的に取り組んだ。

特に、令和7年度からの施設管理関係業務委託における新たな複数年契約の締結に当たっては、前回契約時から以下のとおり仕様を見直し、経費の抑制を図った。

〔警備業務〕 パッシブセンサーを用いた機械警備の導入により 24 時間 365 日警備員が常駐していた警備体制を取り止め

〔清掃業務〕 施設の使用実績等に応じた清掃頻度へ見直し

〔植栽管理〕 植栽管理範囲の縮小

過去の報告書に記載された改善方策のうちその実施が完了した旨の記載がないものがある場合には、その実施状況

第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

中期目標	業務の改善・改革につながる自己点検・評価を推進する。
------	----------------------------

主な指標								
指標	達成目標（中期目標・中期計画）		R4	R5	R6	R7	R8	R9
		(参考) 前中期目標最終年度値						

中期計画	項目番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／課題及びその改善策（▲）	自己評価	自己評価理由
(1) 毎年度末に実施している自己点検・評価を継続する。結果に基づいて改善措置を計画し、次年度の取組みとして推進することで、定期的な改善・改革につなげ、内部質保証体制の充実を図る。 (2) 定期的に外部評価機関による認証評価を受ける。	⑳	自己点検・評価については、教職員レベル、大学内の各組織レベル、法人組織レベルの3つのレベルごとに役割を持たせて、継続的な自己点検・評価、改善を実施することで、内部質保証の充実に取り組んだ。 また、地方独立行政法人法に基づいた年度計画は廃止となったものの、中期目標・中期計画の進捗管理と自己点検・評価の充実・強化のため、令和5年度より法人独自の年度計画を定め、内部質保証体制の充実に努めた。 令和6年度に（一財）大学教育質保証・評価センターによる認証評価を受審し、令和7年3月31日付で同センターが定める大学評価基準を満たしていると認定された。評価結果については、大学のホームページに公表した。 なお、改善を要する点として指摘を受けた事項に関しては、大学院のカリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの改定により改善を図った。また、令和8年度には、（一財）日本看護学教育評価機構による看護学教育評価（分野別評価）を受審する予定であり、令和7年度には受審時の評価資料となる自己点検・評価報告書を作成した。	III	自己点検・評価の取組による内部質保証体制の充実に努めていることに加え、外部評価機関による認証評価も受審し、評価機関の定める基準を満たしていると認定されており、中期目標を十分に達成する見込みである。

2 情報公開と広報に関する目標を達成するための措置

中期目標	県民に対する説明責任を果たすため、積極的に情報を公開し、大学の透明性を図る。 また、広報の充実に努め、大学の認知度を高める。
------	---

主な指標								
指標	達成目標（中期目標・中期計画）	（参考）前中期目標 最終年度値	R4	R5	R6	R7	R8	R9
本学の特徴に対する理解度（オープンキャンパス参加者アンケートで「本学の特徴が理解できた」または「やや理解できた」と回答した者の割合）	95%以上		100%	99.3%	99.7%	99.2%		

中期計画	項目番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／課題及びその改善策（▲）	自己評価	自己評価理由
（1）法人運営の透明性を高め、県民に対する説明責任を果たすため、財務状況等の法人情報をホームページで公開する。 （2）本学の使命・理念及び教育・研究・地域貢献における特性を多くの人々に伝えるため、教育研究活動やその成果に関する情報をホームページ等で積極的に発信する。	⑳	中期計画・年度計画は4月に、財務諸表は県知事承認後、業務実績報告書及び評価結果は結果の通知後にホームページ上で公開した。 また、法人運営の透明性を高めるため、教育情報の公表項目や大学評価結果等、大学運営情報の速やかな公表と定期的な更新に努めた。 大学ホームページの各ページは、情報が最新となるよう各担当部署で内容を確認し、毎年度7月に定期更新を行った。 その他、入試情報やイベント、各種研修会の開催案内に関する情報を掲載するなど、本学志願者や県民に対する積極的な情報公開に努めた。	III	財務諸表、中期計画等の法人の運営状況や入試、イベント等の大学の運営状況について、ホームページでの公開による広報活動を積極的に行っており、中期目標を十分に達成する見込みである。

○ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する特記事項
(評価結果の反映状況)

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

令和6年度に外部評価機関（（一財）大学教育質保証・評価センター）の認証評価を受審し、評価機関の定める大学評価基準を満たしていると認定された。

また、大学教育質保証・評価センターから指摘のあった改善を要する点については、次のとおり改善を行った。

改善を要する点	改善状況
大学院のカリキュラム・ポリシーについては、中央教育審議会のガイドラインを踏まえ、学習方法・学習過程、学習成果の評価の在り方を明示することが求められる。	指摘事項を踏まえて、大学院のカリキュラム・ポリシーの改定を行い、学習方法・学習過程、学習成果の評価の在り方を明示した。
大学院のアドミッション・ポリシーについては、中央教育審議会のガイドラインを踏まえ、多様な学生を評価できるような入学者選抜の在り方を明示することが求められる。	指摘事項を踏まえて、大学院のアドミッション・ポリシーの改定を行い、入学者選抜の在り方を明示した。

過去の報告書に記載された改善方策のうちその実施が完了した旨の記載がないものがある場合には、その実施状況

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設・設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置

中期目標	良好な教育研究の環境を確保するため、大学の施設・設備の常時点検を推進するとともに、長期修繕計画により計画的な維持管理を行う。
------	--

主な指標								
指標	達成目標（中期目標・中期計画）	（参考）前中期目標 最終年度値	R4	R5	R6	R7	R8	R9

中期計画	項目番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／課題及びその改善策（▲）	自己評価	自己評価理由
（1）質の高い教育研究を実施するため、看護実践能力の修得に必要な施設・設備・備品など学修環境の計画的な整備・充実に努める。 （2）電子化の進展など学修環境の変化を踏まえて、本学の教育理念・教育目標の達成に向けた図書館設備の整備、蔵書の充実に努める。	㊹	教育環境の充実と学生の看護技術修得の向上に資するよう、実習室の備品更新計画に基づいた教育用医療モデル・シミュレータ等の整備を行い、学修環境の充実に努めた。 図書館では、電子リソースを用いた本文入手環境の安定的な提供を継続するとともに、特に、電子ジャーナルについて洋雑誌の契約内容を見直し、看護・医療分野を中心とする文献本文へのアクセス環境の充実を図った。また、電子ブックについては、令和4年度から教員による集中選書を開始し、領域別実習等での利用が見込まれるタイトルを重点的に整備し、買切型電子ブックの所蔵数は令和4年度354点から令和7年度529点へ、アクセス数は14,569件から26,190件へ増加しており、学修環境の変更に応じた図書の実践に努めた。 令和5年度には、図書館2階をラーニング・コモンズとして整備し、創造的な学習空間の場を提供することで、学修環境の充実に努めた。	Ⅲ	実習室や図書館の充実に向けた取組、施設、設備の維持管理や修繕計画の見直しを行っており、中期目標を十分に達成する見込みである。

中期計画	項目 番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／ 課題及びその改善策（▲）	自己 評価	自己評価理由																																																																																																																			
(3) 施設・設備については定期的に点検を行い、中長期計画を適宜見直しながら適切な維持管理を推進する。		＊ 図書等の蔵書数 <table><tr><th colspan="2">項目</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td rowspan="5">蔵書（冊）</td><td>図書</td><td>96,232</td><td>95,108</td><td>93,941</td><td>93,914</td></tr><tr><td rowspan="3">看護学書</td><td>88,921</td><td>87,772</td><td>86,572</td><td>86,507</td></tr><tr><td>医学書</td><td>19,472</td><td>19,746</td><td>20,023</td><td>20,075</td></tr><tr><td>一般書</td><td>24,304</td><td>24,482</td><td>24,668</td><td>24,816</td></tr><tr><td>製本雑誌</td><td>45,145</td><td>43,544</td><td>41,881</td><td>41,616</td></tr><tr><td colspan="2">視聴覚資料（点）</td><td>7,311</td><td>7,336</td><td>7,369</td><td>7,407</td></tr><tr><td colspan="2">雑誌（種）</td><td>2,043</td><td>2,043</td><td>2,051</td><td>2,051</td></tr><tr><td rowspan="3">購入雑誌受入数</td><td>733</td><td>703</td><td>691</td><td>686</td></tr><tr><td>和雑誌</td><td>225</td><td>180</td><td>187</td><td>179</td></tr><tr><td>洋雑誌</td><td>224</td><td>180</td><td>187</td><td>179</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table> ＊ 電子リソースの所蔵数等 <table><tr><th colspan="2">項目</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td colspan="2">電子ジャーナル</td><td>2,251</td><td>3,898</td><td>4,267</td><td>4,307</td></tr><tr><td rowspan="3">動画配信</td><td>買切型</td><td>198</td><td>166</td><td>166</td><td>179</td></tr><tr><td>定期購読型</td><td>36</td><td>41</td><td>41</td><td>53</td></tr><tr><td></td><td>162</td><td>125</td><td>125</td><td>126</td></tr><tr><td rowspan="3">電子ブック</td><td>買切型</td><td>435</td><td>489</td><td>570</td><td>663</td></tr><tr><td>定期購読型</td><td>354</td><td>391</td><td>440</td><td>529</td></tr><tr><td></td><td>81</td><td>98</td><td>130</td><td>134</td></tr><tr><td colspan="2">電子ブックアクセス数（買切型）</td><td>14,569</td><td>18,941</td><td>21,364</td><td>26,190</td></tr></table>	項目		R4	R5	R6	R7	蔵書（冊）	図書	96,232	95,108	93,941	93,914	看護学書	88,921	87,772	86,572	86,507	医学書	19,472	19,746	20,023	20,075	一般書	24,304	24,482	24,668	24,816	製本雑誌	45,145	43,544	41,881	41,616	視聴覚資料（点）		7,311	7,336	7,369	7,407	雑誌（種）		2,043	2,043	2,051	2,051	購入雑誌受入数	733	703	691	686	和雑誌	225	180	187	179	洋雑誌	224	180	187	179			1	0	0	0	項目		R4	R5	R6	R7	電子ジャーナル		2,251	3,898	4,267	4,307	動画配信	買切型	198	166	166	179	定期購読型	36	41	41	53		162	125	125	126	電子ブック	買切型	435	489	570	663	定期購読型	354	391	440	529		81	98	130	134	電子ブックアクセス数（買切型）		14,569	18,941	21,364	26,190		
	項目		R4	R5	R6	R7																																																																																																																	
	蔵書（冊）	図書	96,232	95,108	93,941	93,914																																																																																																																	
		看護学書	88,921	87,772	86,572	86,507																																																																																																																	
			医学書	19,472	19,746	20,023	20,075																																																																																																																
			一般書	24,304	24,482	24,668	24,816																																																																																																																
		製本雑誌	45,145	43,544	41,881	41,616																																																																																																																	
	視聴覚資料（点）		7,311	7,336	7,369	7,407																																																																																																																	
	雑誌（種）		2,043	2,043	2,051	2,051																																																																																																																	
	購入雑誌受入数	733	703	691	686																																																																																																																		
和雑誌		225	180	187	179																																																																																																																		
洋雑誌		224	180	187	179																																																																																																																		
		1	0	0	0																																																																																																																		
項目		R4	R5	R6	R7																																																																																																																		
電子ジャーナル		2,251	3,898	4,267	4,307																																																																																																																		
動画配信	買切型	198	166	166	179																																																																																																																		
	定期購読型	36	41	41	53																																																																																																																		
		162	125	125	126																																																																																																																		
電子ブック	買切型	435	489	570	663																																																																																																																		
	定期購読型	354	391	440	529																																																																																																																		
		81	98	130	134																																																																																																																		
電子ブックアクセス数（買切型）		14,569	18,941	21,364	26,190																																																																																																																		
		大学設立から25年以上が経過し、全体的に施設・設備の老朽化が進行しており、毎年度、中期維持修繕計画を見直しながら、優先順位を検討して修繕・更新工事を適宜行った。 4年間で実施した主な修繕・更新工事は、講堂と講義室の音響・映像設備更新工事や中央監視装置更新工事、雑用水加圧給水ポンプ・井水水中ポンプ更新工事、非常放送設備・照明制御設備の更新工事、雑木地帯の整備工事及び空調用の蓄熱層の劣化調査など多岐にわたった。 小規模修繕についても、施設・設備の状況を調査・点検し、優先順位をつけて計画的に実施した。																																																																																																																					

2 危機管理に関する目標を達成するための措置

中期目標	(1) 健康管理と安全・衛生対策 学生及び職員の健康の確保並びに事故、犯罪、災害等の発生の未然防止に努め、感染症対策など安全・衛生対策に万全を期す。 また、健康を脅かす事案や事故等が発生した場合に迅速に対処できる危機管理体制の改善を図る。
	(2) 情報管理 大学が保有する情報の管理体制を強化する。

主な指標								
指標	達成目標（中期目標・中期計画）	（参考）前中期目標 最終年度値	R4	R5	R6	R7	R8	R9
危機管理に関する講習会等の参加率	学生向け 90%以上 教職員向け 90%以上		98.1%	69.2%	66.6%	53.3%		
			100%	97.4%	96.0%	86.9%		

中期計画	項目番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／課題及びその改善策（▲）	自己評価	自己評価理由
（1）健康管理と安全衛生対策 ア 安全管理の課題把握を確実に行之、これに基づく予防対策の推進、課題発生時の対応体制の充実を図る。	③⑩	労働安全衛生のため、衛生委員会を定期的に開催し、職場環境の点検・改善や教職員への啓発に取り組んだ。 危機管理事案が発生した際には、岐阜羽島警察署と連携して早急に対応した。また、羽島市教育委員会より不審者情報が配信された際は、その都度、学内に注意を呼びかけた。また、学生の危機管理意識醸成のため、警察署署員を講師に招いた「防犯講習会」や「交通安全セミナー」を開催した。学生から不審者に遭遇したとの連絡を受けた際には、即座に対応を依頼するなど、警察署との連携を図った。 災害・緊急時に備え、学生及び教職員の安否状況を確認できる「安否確認システム」について周知し、毎年度安否確認訓練を実施するとともに、学生及び教職員を対象とした消防訓練を継続して実施した。 危機管理に関する講習会等の参加率が減少している状況が続いているため、セミナー内容や講師の選定を見直すとともに、入学初期の時期に開催するなど学生の参加を促進するような対策を講ずる。（▲） イ 各種感染症に関する情報の収集・積極的な発信や管理体制の充実など、全学的	II	学生及び教職員の安全・健康対策に関する取組を継続して行っているが、危機管理に関する講習会等の参加率の向上が課題としてあるため「II」と評価した。
		新型コロナウイルス感染症に対しては、遠隔授業の実施や自宅待機・自宅療養の基準を改訂するなど、学修機会の確保に配慮しながら、全学的な感染症対策をきめ細かく実施した。		

中期計画	項目 番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／ 課題及びその改善策（▲）	自己 評価	自己評価理由
な予防対策を実施する。 ウ 問題発生時に健康危機管理の組織的な取組みができる体制を整備する。		学生に対しては、健康管理に関する情報提供や感染症に関する注意事項を記載した「健康管理室だより」を作成し、学内ポータルサイトに掲載して周知を図った。 本学の災害等対応マニュアルは、学生と教職員向けの内容が混在していたため、災害対策本部構成員及び教職員を対象とした災害対応マニュアルを令和4年度に新たに作成し、事務局各班の具体的な役割を定め、危機発生時の体制整備に努めた。 また、学校感染症対策においては、学生の罹患者数に応じて適宜、健康・安全管理特別会議を開催し、早期に感染防止対策の取組を行うことで、感染拡大防止に努めた。		
（２）情報の管理 ア 個人情報の管理や不正アクセス防止等の情報セキュリティ対策を推進する。 イ 情報の取扱いに関する研修等の継続実施により、大学全体の意識啓発を推進する。	③①	警戒すべきコンピューターウイルスの情報や悪質なメールの発生状況を踏まえ、学内への注意喚起を適宜実施した。 学生に対しては、ガイダンスでUSBメモリ等外部記録媒体や個人情報の取扱いに関する注意喚起を行った。また、3年次領域別実習では、実習における倫理の一部として、情報漏洩を防止するための実習時の記録物の管理、ソーシャルメディア使用に関する注意などについて、繰り返し注意喚起を行った。 学生に対しては、情報に関する教養基礎科目の授業や年度当初の学年別ガイダンスにおいて情報セキュリティ教育を実施した。 教職員に対しても、毎年度情報セキュリティ研修を実施し、意識啓発に努めた。	III	学生や教職員への情報管理に関する取組を継続して行っており、中期目標を十分に達成する見込みである。

3 人権・倫理に関する目標を達成するための措置

中期目標	良好な教育研究活動や職場環境の維持を図るため、学生及び職員の倫理観を高め、人権意識の向上に積極的に取り組む。
------	--

主な指標								
指標	達成目標（中期目標・中期計画）	（参考）前中期目標 最終年度値	R4	R5	R6	R7	R8	R9
人権・倫理に関する講習会等の参加率	学生向け 100%		100%	75.0%	91.9%	98.8%		
	教職員向け 100%		100%	100%	94.4%	93.3%		

中期計画	項目番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／課題及びその改善策（▲）	自己評価	自己評価理由
（1）倫理綱領を見直し、人権・倫理の意識の向上に積極的に取り組む。 （2）本学のあらゆる場面におけるハラスメント防止について、関係する人々への啓発に努め、防止対策・相談窓口の充実を図る。 （3）本学研究倫理ガイドライン等に基づき、研究費を含む経費の不正使用等を防止する。	③②	令和4年度に教職員倫理綱領の見直しを行った。見直した倫理綱領は人権・倫理意識向上のため、会議等の場で全教職員に周知した。また、新規採用教職員を対象にしたコンプライアンス研修を実施し、人権意識の向上に取り組んだ。学生に対しては、看護の対象者と接する実習の前にガイダンスを実施し、人権・倫理、個人情報保護に関する指導を継続して行った。 学生及び教職員に対し、ハラスメントに対する認識を深めるため、リーフレットを配付するとともに、外部講師による研修会を毎年度実施した。 また、学内及び学外にハラスメント相談員を設置し、相談しやすい環境を継続するとともに、ハラスメントに起因する問題が生じた際に適切に対応するための体制も継続した。 大学院生及び教員を対象とした研究倫理教育を体系的に実施し、研究倫理意識を高めるとともに、科学研究費補助金をテーマとした内部監査を実施し、研究活動における不正行為等の防止を図った。 また、年度当初には、科研費研究代表者や研究分担者を対象とした説明会を開催し、科学研究費補助金の執行等を焦点に、適切な研究実施を促すための研修を実施した。 令和6年度には、研究インテグリティ（※）の確保に関する要綱の制定、研究インテグリティ・マネジメント委員会の設置など、研究の健全性・公正性の確保を推進する体制を整備した。さらに、利益相反管	Ⅲ	人権・倫理の意識の向上に向けた取組を継続して行っており、中期目標を十分に達成する見込みである。

中期計画	項目 番号	中期目標期間に係る中期計画の実施状況／ 課題及びその改善策（▲）	自己 評価	自己評価理由
		理では、利益相反管理委員会において関係規程の改正や教員の申告基準の明確化等の検討を進めるとともに、令和7年度に1件の申告相談を受け付け、申告書様式をもとに適切な対応を行った。 ※ 研究インテグリティ：研究の国際化やオープン化に伴う新たなリスクに対して新たに確保が求められる、研究の健全性・公正性を意味する。（文部科学省HPより）		

○ その他業務運営に関する特記事項
(評価結果の反映状況)

○危機管理に関する目標を達成するための措置

(1) 消防訓練の実施

<日時>

令和4年10月18日(火) 13時00分～14時20分

令和5年 5月19日(金) 13時00分～14時20分

令和6年 5月24日(金) 13時00分～14時20分

令和7年 5月23日(金) 13時00分～14時20分

<実施内容> 避難訓練、初期消火訓練、救急車機能説明

(2) AED講習会の実施

<日時>

令和4年10月18日(火) 14時30分～15時00分

令和5年 5月19日(金) 14時30分～15時00分

令和6年 5月24日(金) 14時30分～15時00分

<実施内容> 心肺蘇生法、AED使用方法

(3) 安否確認訓練の実施

<日時>

令和4年11月2日(水) <有効回答> 434名(97%)

令和5年11月2日(木) <有効回答> 391名(87%)

令和6年11月5日(火) <有効回答> 313名(70%)

令和7年11月5日(水) <有効回答> 190名(42%)

(4) 情報セキュリティ研修(教職員対象、オンデマンド)の実施

<日時>

令和5年3月15日(水)～令和5年3月24日(金)

令和6年3月21日(木)～令和6年3月31日(日)

令和7年3月21日(金)～令和7年3月31日(月)

令和8年3月17日(火)～令和8年3月31日(火)

○ 倫理に関する目標を達成するための措置

(1) ハラスメント研修の実施

①学生向け研修会(一年次生対象)

<日 時>

令和4年5月 6日(金) 13時00分～14時30分 <参加者>80名

令和5年5月10日(水) 14時40分～16時10分 <参加者>40名

令和6年4月12日(金) 13時00分～14時00分 <参加者>67名

令和7年4月11日(金) 10時40分～12時10分 <参加者>78名

<テーマ> 「大学生とハラスメント」

②教職員向け研修会

<日 時>

令和5年3月17日(金) 13時30分～14時00分 <参加者>教職員84名

令和6年3月21日(木) 13時30分～14時00分 <参加者>教職員81名

令和6年9月11日(水) 10時00分～11時00分 <参加者>教職員70名

令和7年9月24日(水) 13時00分～14時00分 <参加者>教職員71名

<テーマ> 「ハラスメント防止」

(2) 研究倫理研修

<日 時> 令和5年2月15日(水) 14時30分～15時30分

<講 師> 国立精神・神経医療研究センター 臨床研究支援部 生命倫理室 室長

<内 容> 研究倫理の基本と指針のポイント

<参加者> 教職員 56名

<日 時> 令和6年2月15日(木) 13時30分～14時30分

<講 師> 国立精神・神経医療研究センター 臨床研究支援部 生命倫理室 室長

<内 容> 研究倫理の基本と指針のポイント

<参加者> 教職員 56名

<日 時> 令和7年2月10日（月）13時30分～15時00分 <講 師> 国立精神・神経医療研究センター 臨床研究支援部 生命倫理室 室長 <内 容> 研究倫理の基本理念と必要な手続きー看護系研究の特徴を踏まえてー <参加者> 教職員 55 名 <日 時> 令和8年2月27日（金）13時30分～15時00分 <講 師> 国立精神・神経医療研究センター 臨床研究支援部 研究員 <内 容> 研究倫理の基本と研究計画作成のポイント 看護学研究に係る研究倫理 <参加者> 教職員 56 名 (3) 新任職員向けコンプライアンス研修（講師：事務局職員） <日 時> 令和4年度 4月4日（月）、8月2日（火）、9月1日（木）、10月17日（月）、 11月28日（月）、1月6日（金） <内 容> 公立大学法人岐阜県立看護大学における教育・研究倫理（40分程度） <参加者> 教職員 11 名（契約職員含む） <日 時> 令和5年度 4月4日（火）、5月8日（月）、7月3日（月）、9月1日（金）、 1月4日（木） <内 容> 公立大学法人岐阜県立看護大学における教育・研究倫理（40分程度） <参加者> 教職員 14 名（契約職員含む） <日 時> 令和6年度 4月2日（火）、4月26日（金）、9月3日（火）、11月5日（火） 12月3日（火）、1月7日（火） <内 容> 公立大学法人岐阜県立看護大学における教育・研究倫理（40分程度） <参加者> 教職員 14 名（契約職員含む）	<日 時> 令和7年度 4月2日（水）、4月4日（金）、10月1日（水）、3月5日（木） <内 容> 公立大学法人岐阜県立看護大学における教育・研究倫理（40分程度） <参加者> 教職員 10 名（契約職員含む）
---	---

過去の報告書に記載された改善方策のうちその実施が完了した旨の記載がないものがある場合には、その実施状況

公立大学法人岐阜県立看護大学運営組織図

令和 7 年 4 月 1 日

